

近江八幡市

第1次総合計画

後期基本計画

2024～2028



Omihachiman
人がつながり 未来をつなぐ「ふるさと近江八幡」

人がつながり 未来へつむぐ 「ふるさと 近江八幡」をめざして



本市では2019(平成31)年に、将来のまちの姿を【人がつながり 未来をつむぐ 「ふるさと近江八幡】と定めた「近江八幡市第1次総合計画」を策定し、2023(令和5)年度までの前期基本計画にもとづくまちづくりを進めてきました。

この5年間で、人々の生活様式を大きく変えた新型コロナウイルス感染症や、社会のデジタル化、国際情勢の悪化や円安などによる物価高騰、災害の激甚化・多様化などにより、世界や日本社会が大きく変容しました。

これらの影響は少なからず本市にも及びましたが、総人口の推移は微減に留まり、転入超過の社会増が毎年続きました。また、今回実施しました市民アンケート調査で「暮らしやすい」と感じる市民の割合が78.9%となるなど、まちづくり政策の成果が着実に現れてきています。一方で、少子高齢・人口減少社会への対応や移動基盤整備、地球温暖化・脱炭素対策など、取組むべき課題は山積しています。

これらを踏まえ、このたび2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までを計画期間とする「近江八幡市第1次総合計画(後期基本計画)」を策定することとなりました。また、総合戦略は「近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」となり、デジタルの力を活用した社会課題解決やさらなる魅力向上のために総合計画に統合する形で策定しました。

この後期基本計画は、前期基本計画を継承しながらも、今日に至るまでの社会情勢や計画の進捗状況をふまえて、新たに「DXの推進」を追加したほか、切れ目のない子育て支援、多様性の尊重、気候変動対策、公共交通の充実など、様々な分野の施策を強化して、新たな時代に即応する計画にしました。

計画期間中には、市役所新庁舎の供用開始や市民広場の整備を予定しており、近江八幡市が大きく発展し、これまで以上に市民が主役でハートフルなまちづくりが展開できるように取組みを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力をいただきました近江八幡市総合計画審議会委員のみなさまをはじめ、アンケートやパブリックコメントなど、様々な機会で貴重なご意見やご提案をいただきました多くの関係者のみなさまに心からお礼申し上げます。

2024(令和6)年3月

近江八幡市長

小西理

近江八幡市第1次総合計画 後期基本計画 目次

基本構想

I.はじめに

①計画の構成と期間.....	1
②総合計画と他の計画（個別計画）との関係.....	3

II.本市の状況(概況)

①本市のなりたち・現状.....	4
②本市を取り巻く社会経済環境.....	14

III.将来フレーム

①人口.....	21
②都市構造・土地利用.....	23
③財政.....	24

IV.まちづくりに関する市民の意識

①市民アンケート調査.....	26
-----------------	----

V.これからのまちづくりに向けて

①これからのまちづくりに向けた課題.....	29
②将来のまちの姿.....	31
③まちづくりの基本目標と基本姿勢.....	32

VI.近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略について

①重点戦略の位置づけ.....	35
②重点戦略の展開.....	36
③重点戦略と施策の関連.....	38

基本計画

施策体系・計画の見方.....	42
-----------------	----

基本目標1 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

施策1 子育てに対する切れ目のない支援.....	47
施策2 豊かな心身を育む教育の推進.....	49
施策3 生涯学習の推進.....	51
施策4 生涯スポーツの推進.....	53
施策5 青少年の健全育成.....	55

基本目標2 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

施策1 人権の尊重.....	59
施策2 福祉の向上.....	61
施策3 健康づくりの促進.....	63
施策4 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進.....	65
施策5 医療の充実.....	67

基本目標3 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

施策1 環境保全の推進.....	71
施策2 歴史文化の保全と活用.....	73
施策3 魅力的な景観形成の推進.....	75
施策4 ごみの減量と適正処理の推進.....	77

基本目標4 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

施策1 観光の振興.....	81
施策2 農業・水産業の振興.....	83
施策3 商工業の振興.....	85
施策4 創業支援と雇用の場の確保.....	87

基本目標5 時代にあつた安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策1 計画的な土地利用の推進.....	91
施策2 みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成.....	93
施策3 移動基盤の整備・確保.....	95
施策4 災害に強いまちづくり.....	97
施策5 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進.....	99
施策6 定住促進と市の魅力発信.....	101

基本目標6 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

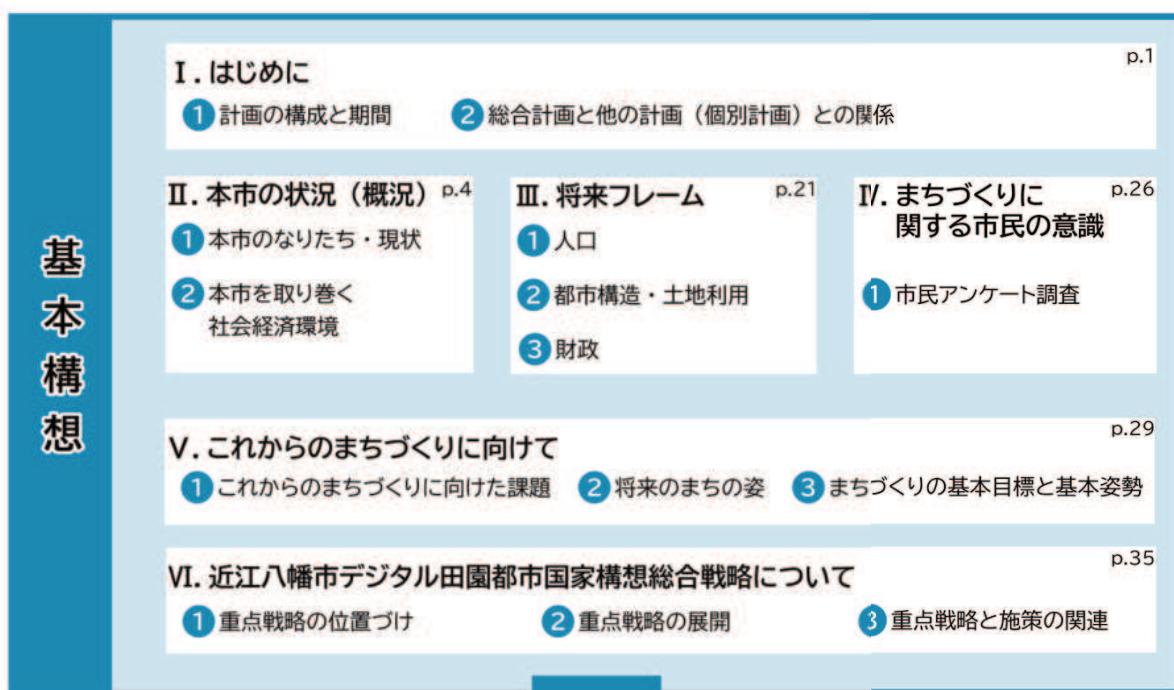
施策1 地域・公共の担い手の育成.....	105
施策2 公有財産の効率的管理.....	107
施策3 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上.....	109
施策4 持続可能な財政運営の確立.....	111
施策5 DXの推進	113

附属資料

I. 策定経過.....	117
II. 市民アンケート調査.....	118
III. 前期基本計画の指標や取組の進捗について	119
IV. 用語集.....	134
(文中で「*」印を付した語句の説明を掲載しています)	
V. 関係条例.....	147
VI. 関係者名簿.....	149

近江八幡市第1次総合計画 後期基本計画の構成

基本構想



基本計画

基本目標1	創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます（教育・人づくり） 施策1：子育てに対する切れ目のない支援 施策2：豊かな心身を育む教育の推進 施策3：生涯学習の推進 施策4：生涯スポーツの推進 施策5：青少年の健全育成	p.46
基本目標2	一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります（福祉・医療・人権） 施策1：人権の尊重 施策2：福祉の向上 施策3：健康づくりの促進 施策4：男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進 施策5：医療の充実	p.58
基本目標3	豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます（環境・歴史・文化） 施策1：環境保全の推進 施策2：歴史文化の保全と活用 施策3：魅力的な景観形成の推進 施策4：ごみの減量と適正処理の推進	p.70
基本目標4	地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します（産業・観光振興） 施策1：観光の振興 施策2：農業・水産業の振興 施策3：商工業の振興 施策4：創業支援と雇用の場の確保	p.80
基本目標5	時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます（都市基盤整備） 施策1：計画的な土地利用の推進 施策2：みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成 施策3：移動基盤の整備・確保 施策4：災害に強いまちづくり 施策5：犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進 施策6：定住促進と市の魅力発信	p.90
基本目標6	協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます（地域自治・行政経営） 施策1：地域・公共の担い手の育成 施策2：公有財産の効率的管理 施策3：効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上 施策4：持続可能な財政運営の確立 施策5：DXの推進	p.104

将来のまちの姿・基本目標・基本姿勢の関係

将来のまちの姿

人がつながり 未来をつむぐ 「ふるさと近江八幡」

総合戦略

新たな視点 デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

- 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 新しいひとの流れをつくる
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本目標

基本目標
1

創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

教育・人づくり

基本目標
2

一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

福祉・医療・人権

基本目標
3

豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

環境・歴史・文化

基本目標
4

地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

産業・観光振興

基本目標
5

時代にあつた安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

都市基盤整備

基本目標
6

協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

地域自治・行政経営

基本姿勢

持続可能なまちづくり

- 内発的発展によるまちづくり
- 協働・連携による自律的なまちづくり

これからのまちづくりに向けた課題

少子高齢・人口減少
社会に対応したまちづくり

公共施設・社会基盤
の老朽化への対応

地域・事業者・周辺自治体
等多様な連携体制の構築

共生社会・生涯活躍社会に
向いた人材育成と郷土への
愛着と誇りの醸成

本市を取り巻く社会経済環境

少子高齢・
人口減少社会
の到来

ライフスタイル・
ワークスタイルの
多様化

社会の
デジタル化

経済・社会の
グローバル化

災害の激甚化・
多様化

地方創生・
田園回帰

持続可能な
社会の構築に
向けた挑戦

後期基本計画の策定にあたって

後期基本計画の策定の趣旨

本市は、2010(平成22)年3月に旧近江八幡市と旧安土町の合併により新たな近江八幡市としてスタートを切り、14年が経過しました。この間、2009(平成21)年に策定した新市基本計画、2019(平成31)年に10年の期間を定めて策定した近江八幡市第1次総合計画を、市政運営にあたっての最上位計画として位置づけ推進してきました。

本市では都市計画の基本的な方針である「近江八幡市都市計画マスターplan」や、市民一人ひとりが主役となってまちづくりを行うための基本的な考え方や行政の施策を定めた「第2期近江八幡市市民自治基本計画」、そのほか「第3次近江八幡市地域福祉計画」や「近江八幡市観光振興計画」「近江八幡市風景計画」など、環境、福祉、教育、産業振興、都市整備等、市政の各分野における個別計画を策定していますが、総合計画はこうした個別計画の指針となる、市全体としての中長期的な方向性を示す役割を担っています。また、国や県へ市の取組方針を伝え、施策・事業の必要性や優先順位などを検討する上の共通の指針となります。

近江八幡市第1次総合計画の策定から5年が経過し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする本市を取り巻く社会・経済状況の変化や、市民のライフスタイルや意識の変化が起きており、行政として新たな課題への対応が求められています。

そこでこのたび、総合計画の中間見直しとして、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの後期基本計画を策定しました。策定にあたり、基本構想で掲げた「将来のまちの姿」や「基本目標」をもとに前期基本計画の点検を実施し、上記の変化や新たな課題への対応のため、現状・課題、取組方針、指標などの修正や、DXの推進といった新たな施策の追加を行っています。

総合計画の策定に際しては、市民や学識者、各種団体の代表者、市議会議員などからなる総合計画審議会や、市民アンケート調査、パブリックコメントなどを経て、最終的に議会の議決をもって決定されました。

基本構想



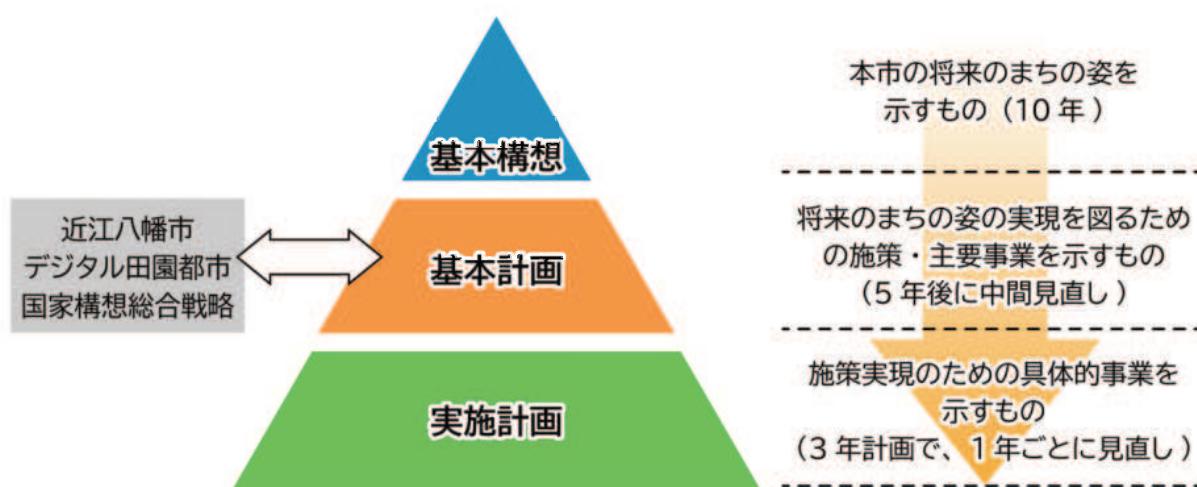
I はじめに

①計画の構成と期間

(1)総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層から成り、本書は基本構想と基本計画で構成しています。具体的な事業を示して毎年更新していく実施計画は、別にまとめることとなります。

図表I-1 総合計画の構成



(2)デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係性

本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2021(令和3)年に「第2期近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。内発的発展による持続可能なまちづくりを基本的な考え方とし、地方創生や人口減少対策、雇用の創出などを中心に施策を展開し、2023(令和5)年度まで推進してきました。この目標や施策は、総合計画における主要な施策と一致するものです。

なお、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、デジタル田園都市国家構想のもと、2022(令和4)年にデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂されました。

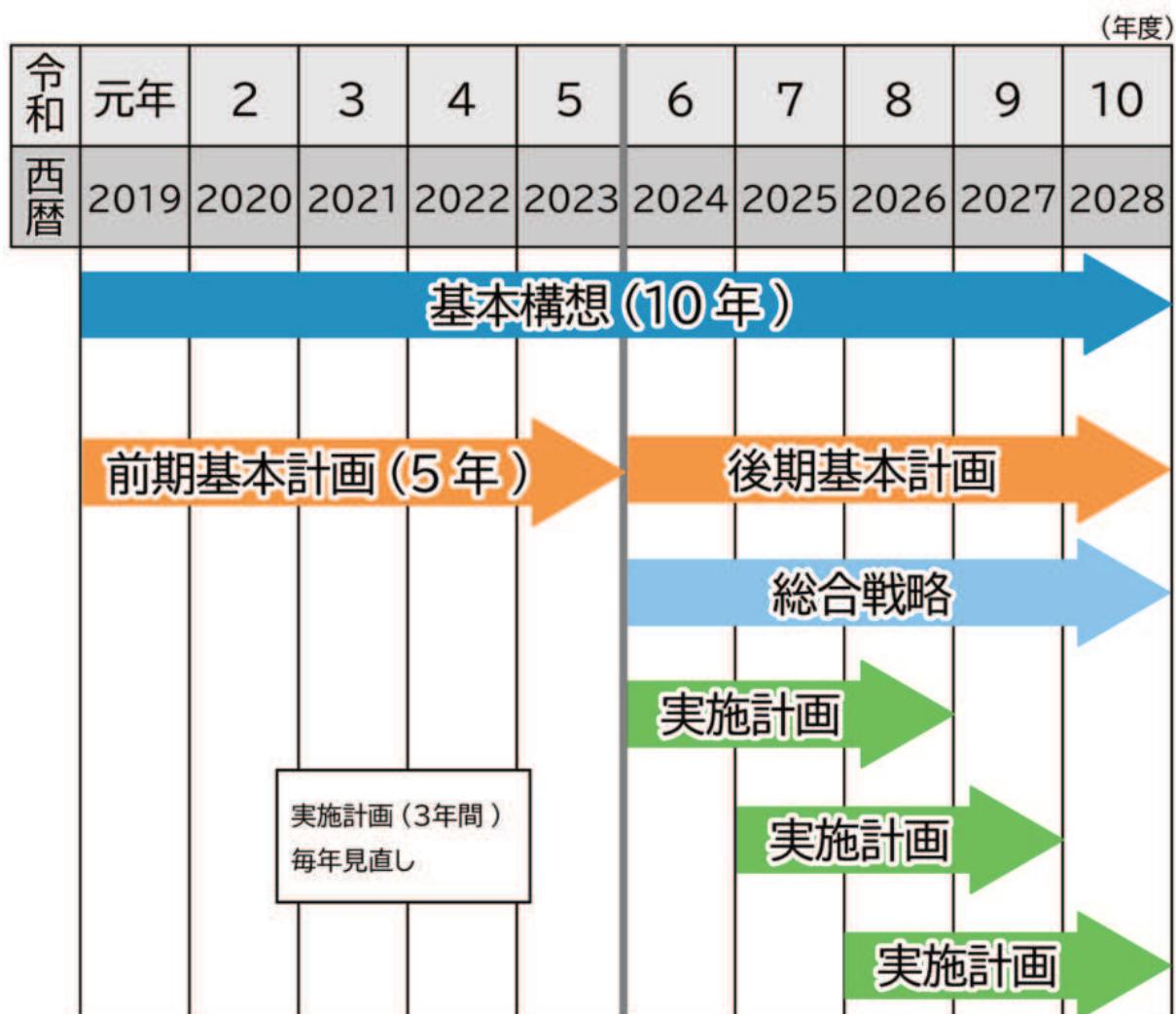
これらを加味し、本市では、「近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「総合戦略」)を、本計画の重点戦略として位置づけ、一体的に施策の推進を図るとともに、数値目標を設定し、進捗管理を実施します。

(3) 総合計画の期間

第1次総合計画の期間は2019(平成31)年度から2028(令和10)年度までの10年間で、5年間が経過しました。基本構想に基づく基本計画については、前期・後期それぞれ5年間を計画期間とし、後期基本計画は前期基本計画の成果や残された課題、社会経済環境の変化等に応じて、前期基本計画を一部改定する形で策定しました。また、総合戦略との統合を実施しました(図表I-2)。

総合計画の期間は市長任期の4年を超えることになります。市長の公約で示された政策や事業については、3年を見据えつつ毎年更新する実施計画の中で、重点的に取組む事項として位置づけていきます。

図表I-2 総合計画の期間

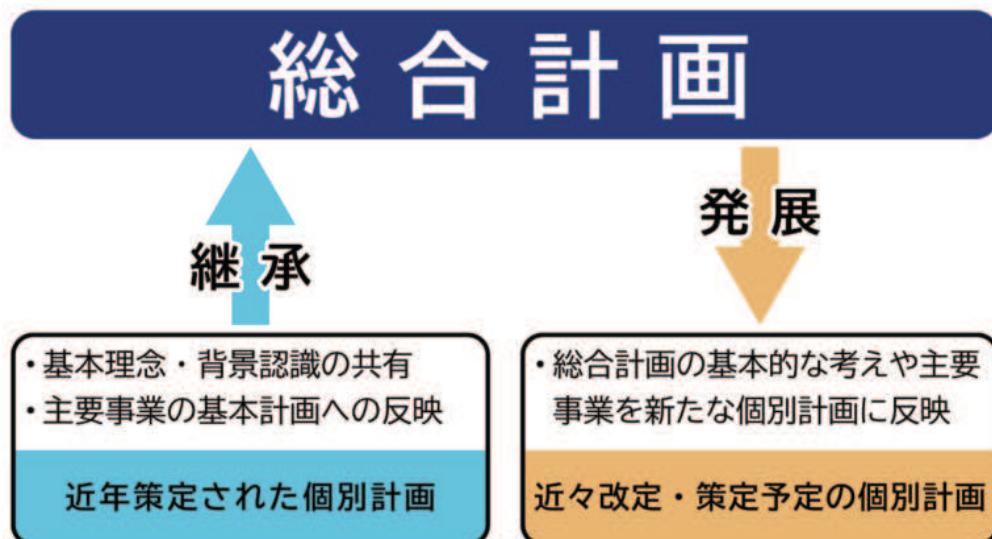


②総合計画と他の計画(個別計画)との関係

本市では総合計画のほか、様々な分野で個別計画を有しています。これら総合計画と個別計画の関係については、個別計画の継承と発展のつなぎ役として総合計画が機能しています。個別計画において、策定されて日が浅いものについてはその基本的な考え方を総合計画にも継承し、主要な事業については総合計画の基本計画に反映します。総合計画は、既存の様々な個別計画の理念や取組を継承しつつ、今後10年を見越した未来に向けての市全体の方向性を定めます(図表I-3)。

一方、個別計画の中でも策定されてから年月が経ち、近いうちに改定が予定されるものや、今後新たに策定が予定されるものについては、この総合計画を踏まえた個別計画になるように、個別計画に盛り込みみたい考え方や主要事業を、将来の計画策定に備えて総合計画の策定時からあらかじめ意識しておく必要があります。

図表I-3 総合計画と他の計画(個別計画)との関係



II 本市の状況（概況）

①本市のなりたち・現状

（1）本市のなりたち

本市は、豊かな水と土壤の恵みを受け、古くから農業を中心に栄え、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。織田信長は安土城を築城し、この地を拠点に天下統一に邁進しました。織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市思想に引き継がれ、八幡商人の基礎を築きました。

また、豊臣秀次は、八幡山城を築城し、周辺に城下町を整備しました。八幡山城の城下町は、その後の八幡商人の活躍の舞台となり、今もなお整然とした碁盤目状の美しい町なみが残されています。この城下町では、背割りと呼ばれる排水路が城下町の整備に合わせて計画的に配置されました。当時としては先進的な取組であり、背割りは現在においても雨水排水路として活用されています。このような歴史的背景から、市内には各時代を代表する歴史的資源が点在しています。

さらには、市北部の琵琶湖、日本で唯一の淡水湖に浮かぶ人が暮らす島である沖島、そしてラムサール条約*の登録湿地である西の湖と琵琶湖八景に数えられているヨシの群生地である水郷地帯（国の重要文化的景観*第1号）など、唯一無二の自然環境を有しています。その恵みを受けて、人々の生活や生業の風景が文化的景観として古くから維持され、豊かな暮らしと住まいの空間が広がっています。

本市のこれまでの変遷については、1889（明治22）年の町村制施行により、八幡町、安土村のほか9村が置かれました。八幡町は1933（昭和8）年に蒲生郡宇津呂村、1951（昭和26）年には蒲生郡島村を編入、1954（昭和29）年3月には八幡町、岡山村、金田村、桐原村、馬淵村が合併し、旧近江八幡市となり、同年4月安土村と老蘇村が合併し、旧安土町となりました。旧近江八幡市は1955（昭和30）年には北里村を、1958（昭和33）年には武佐村をそれぞれ編入しました。その後、2010（平成22）年に旧近江八幡市と旧安土町が合併して近江八幡市が誕生しました。旧市町は先に述べた歴史の中でもつながりが深く、明治以降も医療や福祉をはじめとする行政サービスに関するこころや、買い物、通勤・通学など、深い関わりの中でともに発展してきました。新市発足以降、新市基本計画に基づいて、「暮らす人」「働く人」を中心に、「人」が主役となるまちづくりを進めてきたところです。

(2)本市の特性

①歴史・文化資源

●八幡商人

織田信長や豊臣秀次の時代には、国際商業都市として世界との経済的・文化的交流が盛んに行われ、その後も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念のもと、本市を本拠地として世界に雄飛した八幡商人を生み出した歴史があります。



八幡堀

●日本100名城「観音寺城跡」「安土城跡」や八幡堀をはじめとする歴史・文化資源

国の史跡で日本五大山城の1つである観音寺城跡、天下布武の拠点として織田信長が築いた国の特別史跡安土城跡、豊臣秀次の八幡山城（「続日本100名城」認定）築城と同時に整備された八幡堀など、我が国を代表する史跡や以後の八幡商人の発展の礎となった歴史・文化資源が数多く残されています。これらの歴史・文化資源は、市民による活発な保全活動が行われているほか、来訪する観光客も多く、主な観光スポットにもなっています。



観音寺城跡



安土城跡

●歴史的町なみ・町家

八幡商人の発展の礎となった町家を中心とした、歴史的都市空間が形成されています。昭和40年代からの八幡堀（八幡川）の修景*保存運動を引き継ぎながら、1991（平成3）年にはかつての八幡商人の屋敷が居並ぶ新町・永原町・八幡堀の町なみが滋賀県ではじめて重要伝統的建造物群保存地区*に選定されています。



重要伝統的建造物群保存地区

●伝統文化(行事・祭事)

左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火に代表され、国の無形民俗文化財に選択された「近江八幡の火祭り」や、沙沙貴まつりなどの長い伝統を誇るまつりが、市内各地で開催されています。これらの伝統文化は古くから伝わり、保存継承されています。



左義長まつり



八幡まつり



篠田の花火



沙沙貴まつり

●中山道・朝鮮人街道沿いの街道文化

江戸と京都を結ぶ幹線であった中山道、朝鮮通信使*が通った朝鮮人街道*を核として、街道筋に存在する道標・祠・常夜灯等の石造物等の文化財があります。また、街道沿いには多くの寺社があります。

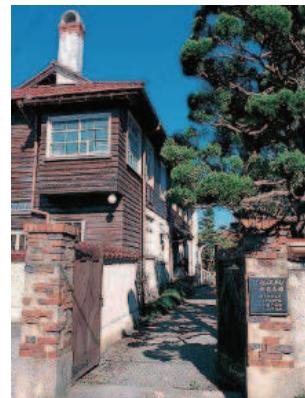
●豊かな自然環境など地域の特性を背景とした魅力的な食文化

琵琶湖やその周りに広がる田畠では、豊かな水、土壌など自然の恵みにより、近江米をはじめ北之庄菜や豊浦ねぎなどの農産物、近江牛、琵琶湖・沖島の湖魚など様々な食材に恵まれ、それらを活かした古くから伝わる調理方法が継承されています。また、滋賀県無形民俗文化財に指定されている「丁稚羊羹」や「赤こんにゃく」等の個性あふれる食文化が残っているほか、近年におけるスイーツ分野の新たな展開など、いつの時代においても魅力的な食文化をもっています。

●ヴォーリズ建築

1905(明治38)年に滋賀県立商業学校の英語教師として来幡した、
ウィリアム・メレル・ヴォーリズ*によって建築設計された建築物が数多く
存在し、その多くが指定文化財や登録文化財として保存されています。

ヴォーリズが残した近代建築群は、歴史ある町なみにアクセントをもたらすと同時に、近江八幡の伝統的な町なみが近代へと移行する過程を見せてています。



ヴォーリズ記念館

②自然環境

●大中の湖干拓地をはじめとした豊かな農用地区域

弥生時代の農耕集落「大中の湖南遺跡」に見られるように古くから農業を中心に栄えてきた歴史があり、農業は現在も本市の基幹産業で、滋賀県有数の中核農業地域となっています。市街地を取り囲むように農用地が存在し、美しい田園景観が形成されています。

●農業や生活に欠かせない豊富な水源

西の湖を含め、琵琶湖に流れ込む日野川、長命寺川、白鳥川などの一級河川が平野内に豊富な水を供給し、浅小井町、安土町常楽寺、金剛寺町など各地域に湧水も見られるなど、多様な水環境が形成されています。

●琵琶湖・西の湖・八幡堀等の水辺の景観

琵琶湖をはじめとして、西の湖、長命寺川、八幡堀と周辺のヨシ地を含む「近江八幡の水郷」とそれを巡る生業の風景は、2006(平成18)年に文化財保護法に基づく重要文化的景観の全国第1号として国の選定を受けています。この水郷地帯は「人と自然が織りなす日本の風景百選」、「関西自然に親しむ風景百選」、「琵琶湖八景」、「日本遺産」などにも選定され、雄大な自然景観を形成しています。



西の湖

●日本でただ一つ湖に人が暮らす島「沖島」

淡水湖の中に人が住む島としては国内唯一で、世界的にも非常に珍しいとされる沖島があります。恵まれた自然の中で漁業が営まれ、琵琶湖の水産業の拠点にもなっています。島の生活道路である「ホンミチ」は、2006(平成18)年に水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定されており、昔ながらの町なみを今に残しています。



沖島

③教育・市民性

●地域に根ざした特色ある教育

郷土(ふるさと)に愛着と誇りをもつ子どもを育成するために、地域学習、伝統文化を学ぶ機会を取り入れるなど地域の文化・環境・歴史等に関する学習・研究を行うふるさと学習を実施しています。また、地域の方々に支えられて実施している職場体験など、地域に根ざした特色のある教育を行っています。

●国際的視野に立った交流と多文化共生

姉妹都市や兄弟都市などとの国際親善交流を積極的に推進し、社会全般にわたる国際化の進展に対応した人材の育成と本市の振興に力を入れています。また、外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域文化を形成する多文化共生*のまちづくりを推進しています。

●熱心な市民活動や「自治」の精神

本市では中世において我が国最初の自治組織の規約といわれる「奥嶋百姓等庄隠規文*」が定められており、各時代で地域資源の保存・活用を市民主体で取組んできた歴史があります。八幡堀埋め立て計画を機に、「地域の素晴らしい風景を市民で守り再生していこう」と、八幡堀の修景保存が進み、今は多くの観光客でぎわう本市の観光拠点となっています。また、江戸時代の風情が残る町のみ「八幡伝統的建造物群保存地区」の保存に力を入れ、1991(平成3)年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されたほか、「近江八幡の水郷」がヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結び付き形成された重要文化的景観の維持への積極的な取組が高く評価されて、2007(平成19)年度に創設された「文化芸術創造都市*部門」の第1号として文化庁長官表彰を受けています。市内の自治会や町内会等においては、これまで滋賀県条例「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、建物の形や色彩の調和、緑化等景観形成などを定めた近隣景観形成協定を数多く結んでいます。本市の協定地区数は県内で最も多く、地域住民の手で風景・景観を守り育てる活動が積極的に行われています。

また、学区単位で「まちづくり協議会」が設置され、地域の特色あるまちづくりが市民主体で実践されています。

●八幡商人やヴォーリズから受け継いできた「社会貢献」の精神

八幡商人の経営理念には、自らの利益は社会全体の幸福につながらなければならぬといつてゐる「三方よし」の精神があります。また、ヴォーリズは、社会教育、出版、医療、学校教育等の社会貢献活動を経済的に支えるために、建築設計会社や製薬会社等の企業活動を行いました。これら社会貢献の精神は現在も地域住民に継承されています。



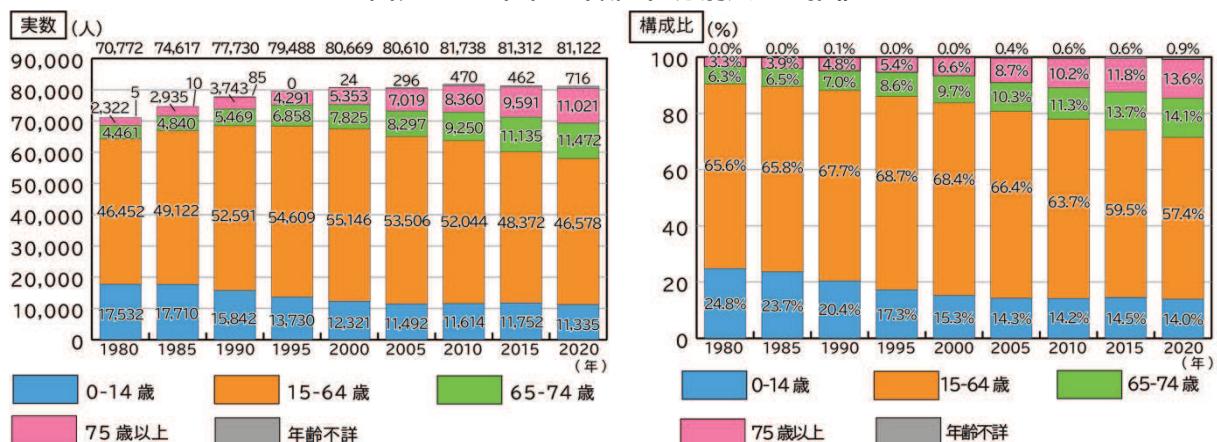
八幡町絵図

(3)本市の現状

①人口

本市の人口は、近年微減で推移しています。その原因として、亡くなる方が生まれてくる子どもの数を上回る「自然減少」の状態が始まっています(図表II-1、図表II-3)。20~30歳代が少ない年齢構成上、出生数の大幅な増加は見込みにくく、今後少子高齢・人口減少社会は本市においても急速に進展していくと考えられます(図表II-2)。

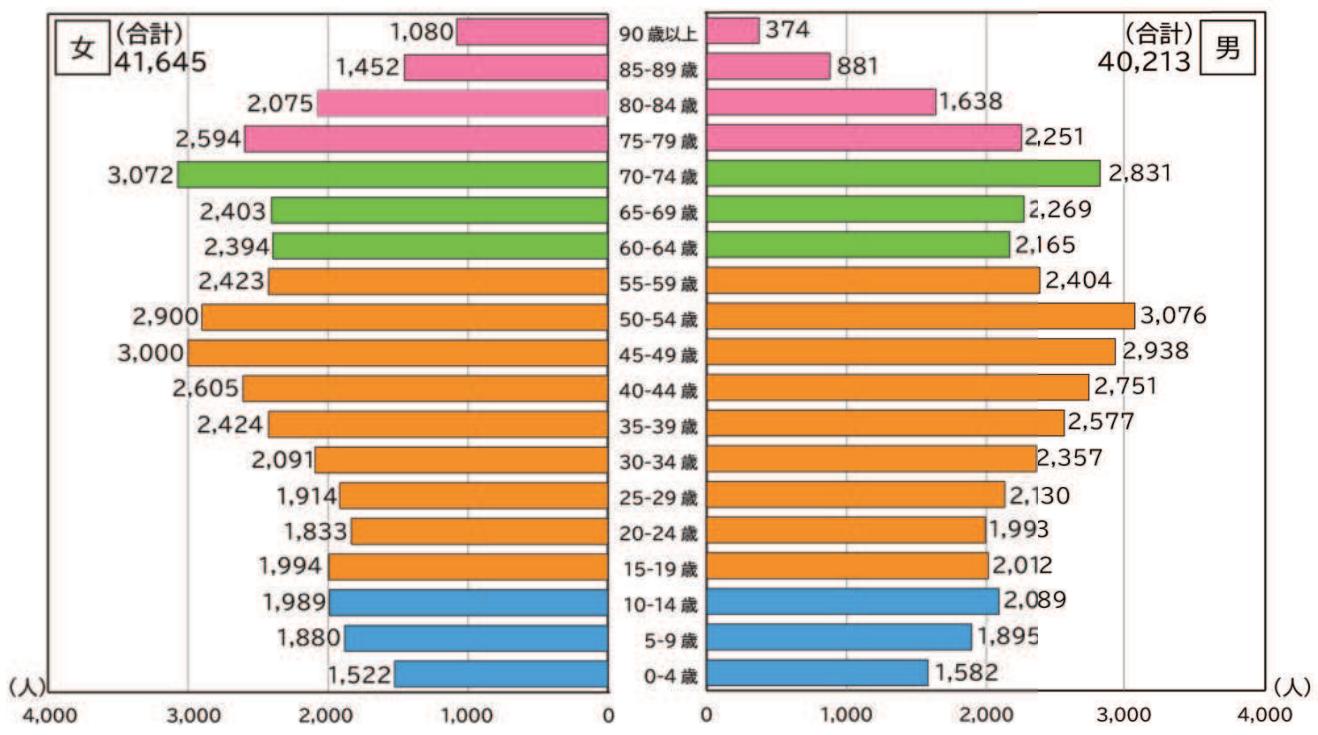
図表II-1 本市の年齢4区分別人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」

図表II-2 本市の人口ピラミッド

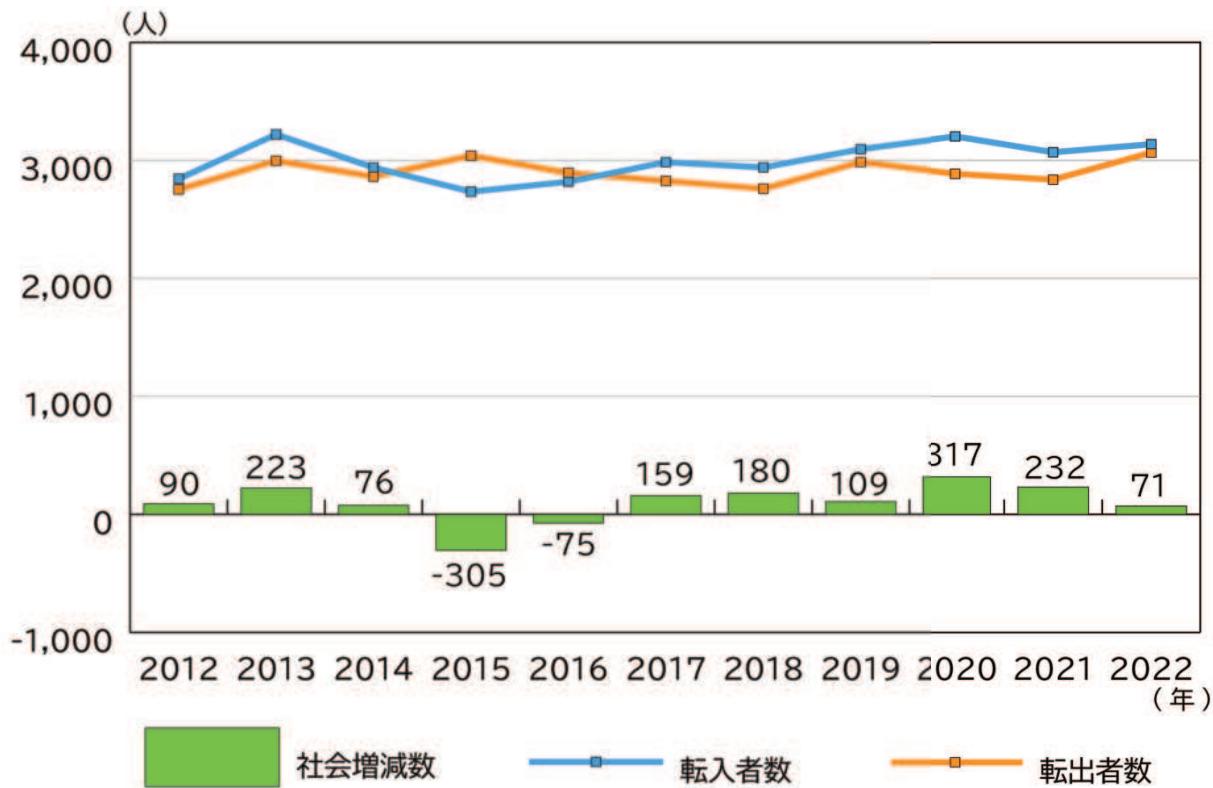
2023(令和5)年10月



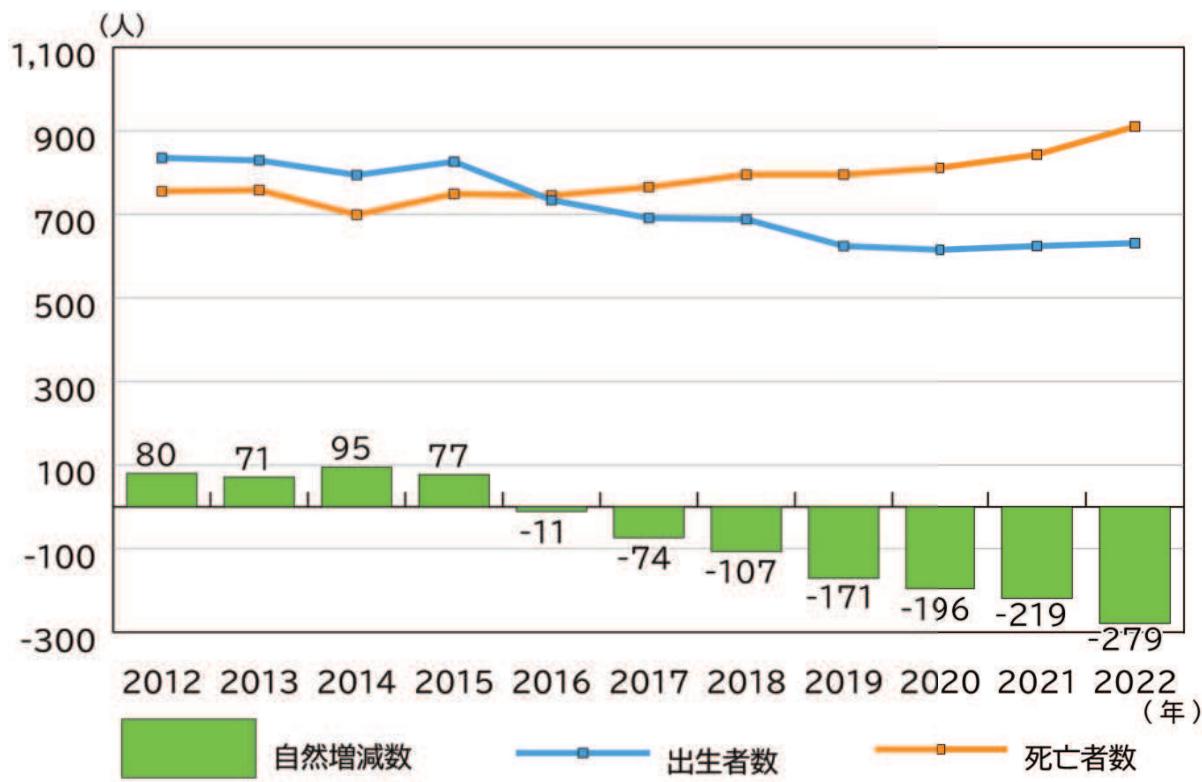
(資料)令和5年10月 近江八幡市人口集計表

図表II-3 本市の社会増減・自然増減の推移

【社会増減】



【自然増減】



(資料)滋賀県推計人口年報より作成

基本構想

②経済・産業

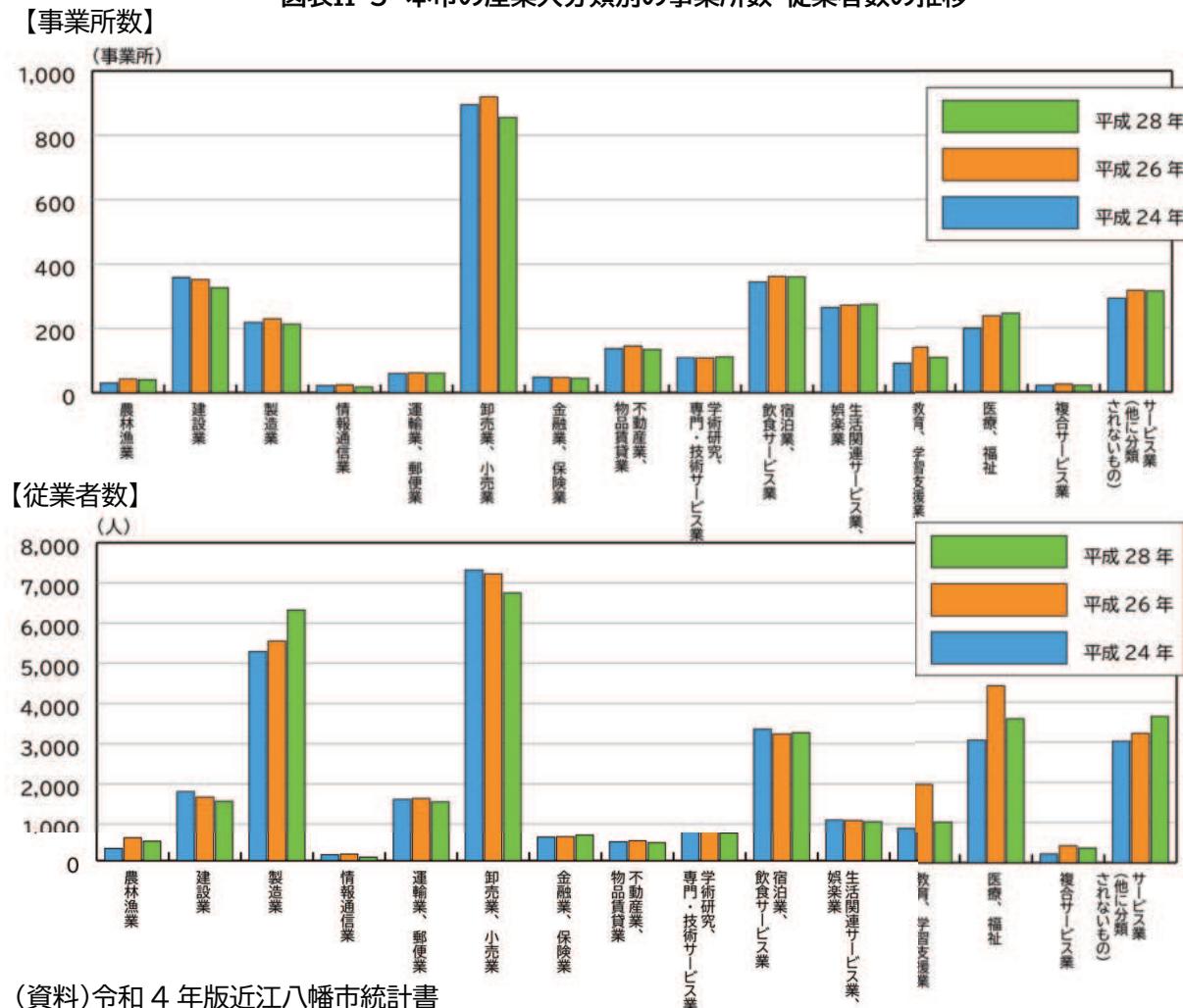
本市の市内総生産は増加と減少を繰り返しながら推移しています。滋賀県はものづくり県として知られていますが、本市は大規模な工場が少なく、第3次産業の比率が高いことが特徴です(図表II-4)。中でも、卸売業・小売業の事業所数やそこで働く従業者数が多くなっています。近年は高齢化の進展に伴い、医療・福祉の事業所数や従業者数が増加傾向にあります(図表II-5)。

図表II-4 本市の市内総生産の推移



(資料)滋賀県「滋賀県市町民経済計算(令和2年度推計)」

図表II-5 本市の産業大分類別の事業所数・従業者数の推移

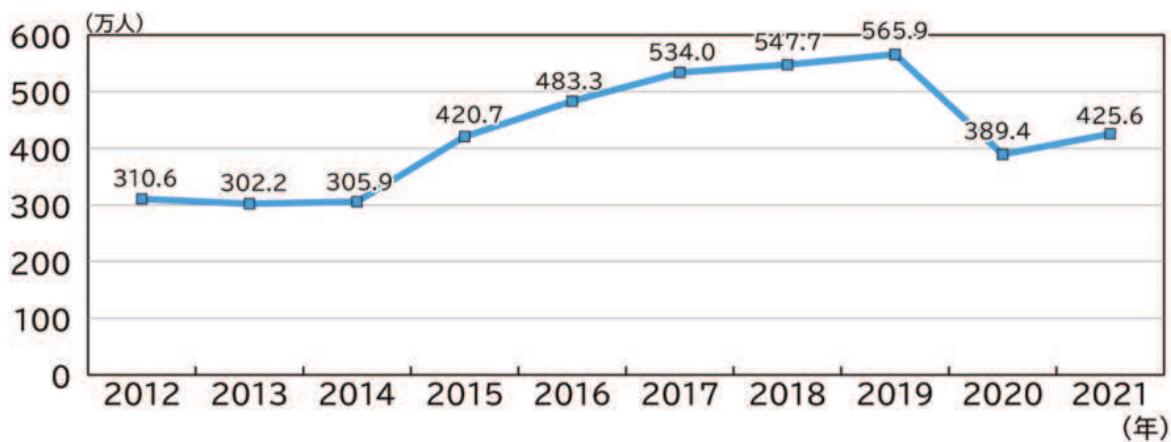


(資料)令和4年版近江八幡市統計書

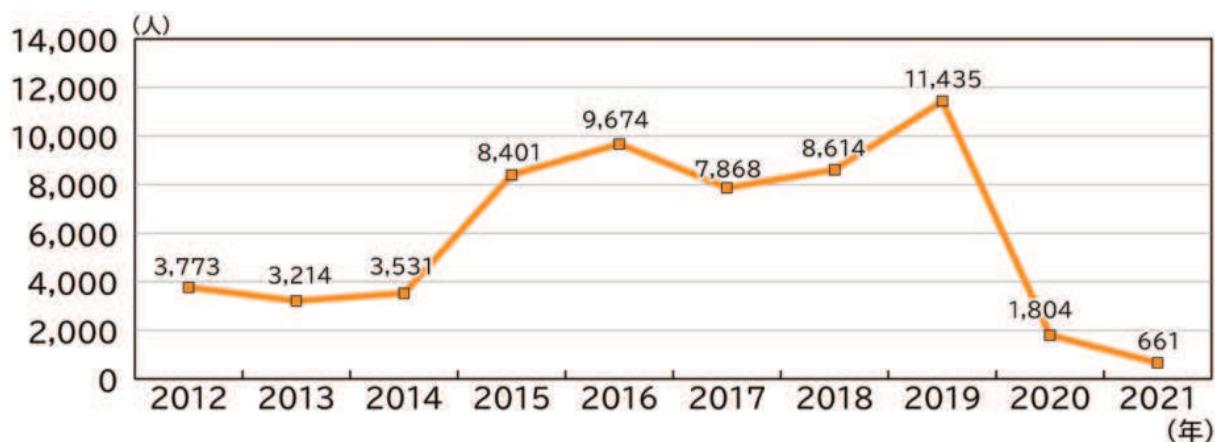
観光については、重要伝統的建造物群保存地区が整備された時期や「近江八幡の水郷」が国の重要文化的景観に選定された時期に本市を訪れる観光客が増加しました。コロナ禍以前では、全国的に外国人観光客が増加するなか、本市でも集客力のある民間事業者の施設の開設により、観光客が一層増加しており、外国人観光客も急増していました(図表II-6)。

図表II-6 本市の観光客数の推移

【延べ観光客数】



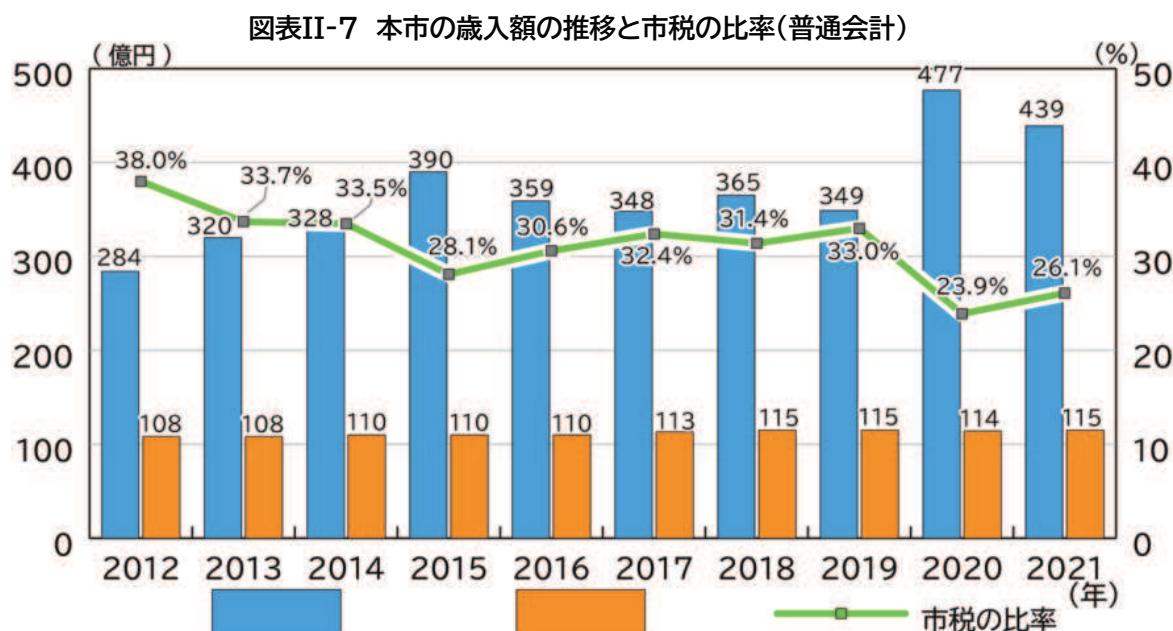
【外国人観光客数】



(資料)滋賀県「観光入込客統計調査」

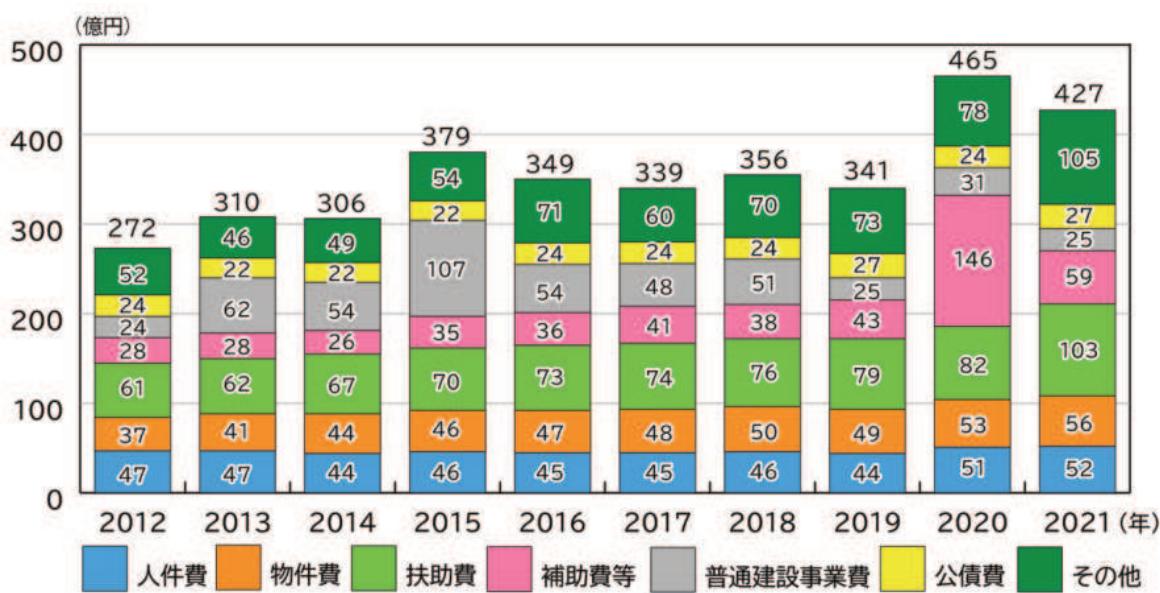
③財政

本市の財政規模は、近年拡大傾向にあります。歳入について、本市は大企業が少ないことから法人市民税が近隣市町よりも少い状況ですが、税額としては100億円超で安定しています。そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国庫負担の増加等により、歳入に占める市税の比率は低下しています(図表II-7)。一方で、歳出については、高齢者や障がい者、子どもに関する支出の増大に伴って、扶助費が増加しているほか、コロナ禍の影響を受ける市民・事業者の支援に伴い補助費等の増加が目立ちます(図表II-8)。



(資料)近江八幡市財政課

図表II-8 本市の性質別歳出の推移(普通会計)



(資料)近江八幡市財政課

②本市を取り巻く社会経済環境

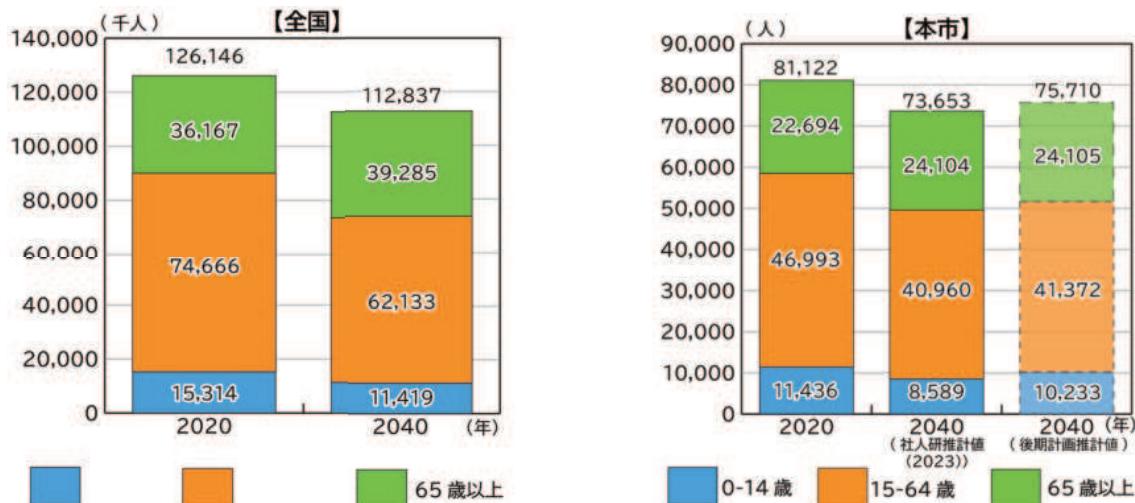
(1)少子高齢・人口減少社会の到来

日本の総人口は2008(平成20)年をピークに減少が始まっています。また、晩婚化・未婚化の加速やコロナ禍の影響で2021(令和3)年の出生数が80万人を下回る一方で、65歳以上の人口が、総人口の28.9%となるなど、少子高齢社会となっています。本市においても、2023(令和5)年に、高齢化率が28%を超えるなど、さらなる少子高齢化、人口減少が見込まれています(図表II-9)。

少子高齢・人口減少社会の到来により、働き盛りの世代が減少して、消費の縮小、労働力人口の減少、税収の減少といった影響が生じ、医療をはじめとする社会保障費の負担が増加しています(図表II-10)。

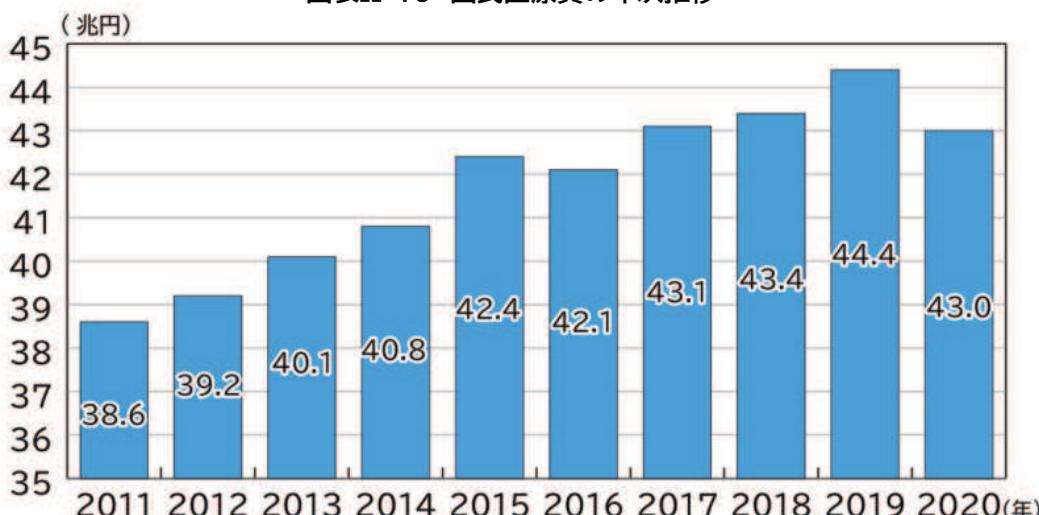
のことから人口減少の割合を緩やかにするため、若い世代の雇用の創出や、希望を充足させ、結婚や子育てが選択できる環境づくりや取組を行っていく必要があります。

図表II-9 年齢区分別人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(各年10月1日現在人口)より作成

図表II-10 国民医療費の年次推移



(資料)厚生労働省「令和2年度国民医療費の概況」

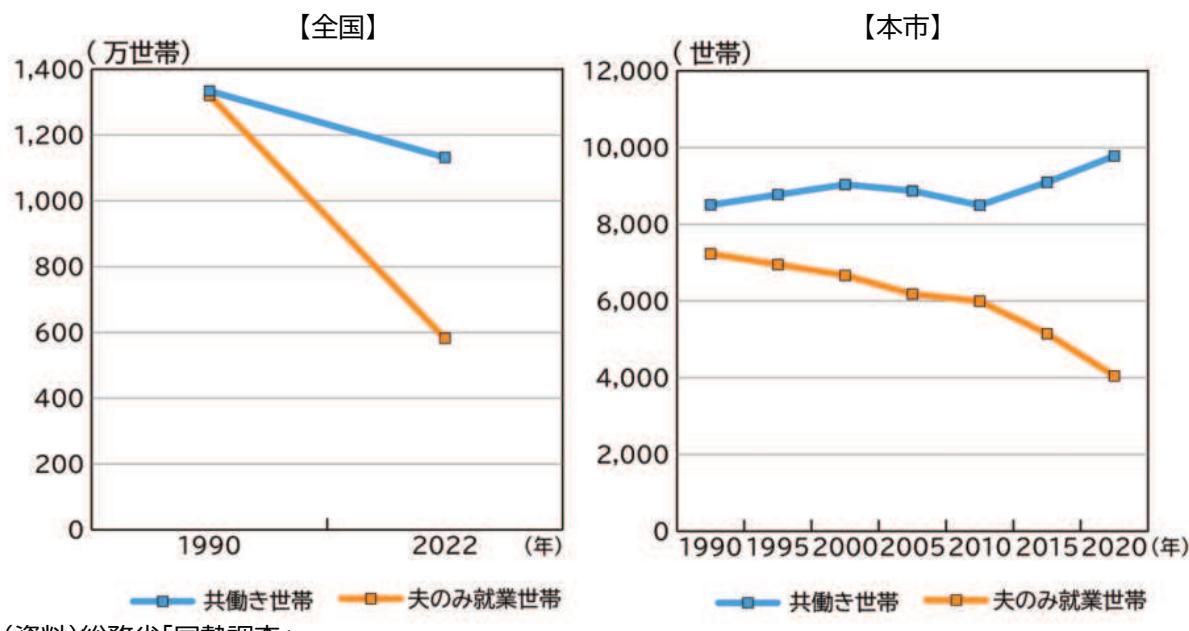
(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化

女性の社会進出の進展に伴い、結婚しても夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。本市でも共働き世帯が増えており、夫のみが就業しているいわゆる専業主婦世帯の約2倍となっています(図表II-11)。一方で、家事や育児の負担が夫よりも妻に集中していることや、出産を機に退職する女性の比率が高いことなど、男女共同参画社会の実現に向けては多くの課題が残されています(図表II-12)。

結婚、出産に限らず、晩婚化、未婚化の進展や、雇用形態・勤務形態など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでいます。スキルのアップデートや人生100年時代*の生き方をどのように形成するか、といった観点からリスクリキング(学び直し)*も注目されています。

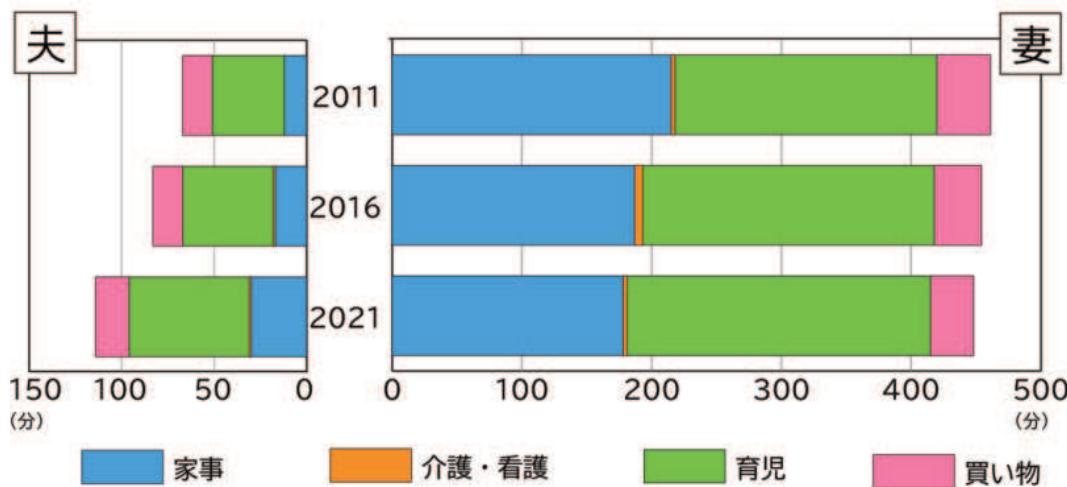
多くの選択肢が制度的に保障される社会や、多様な生き方や働き方を認め合う意識の醸成が求められています。

図表II-11 共働き等世帯数の推移



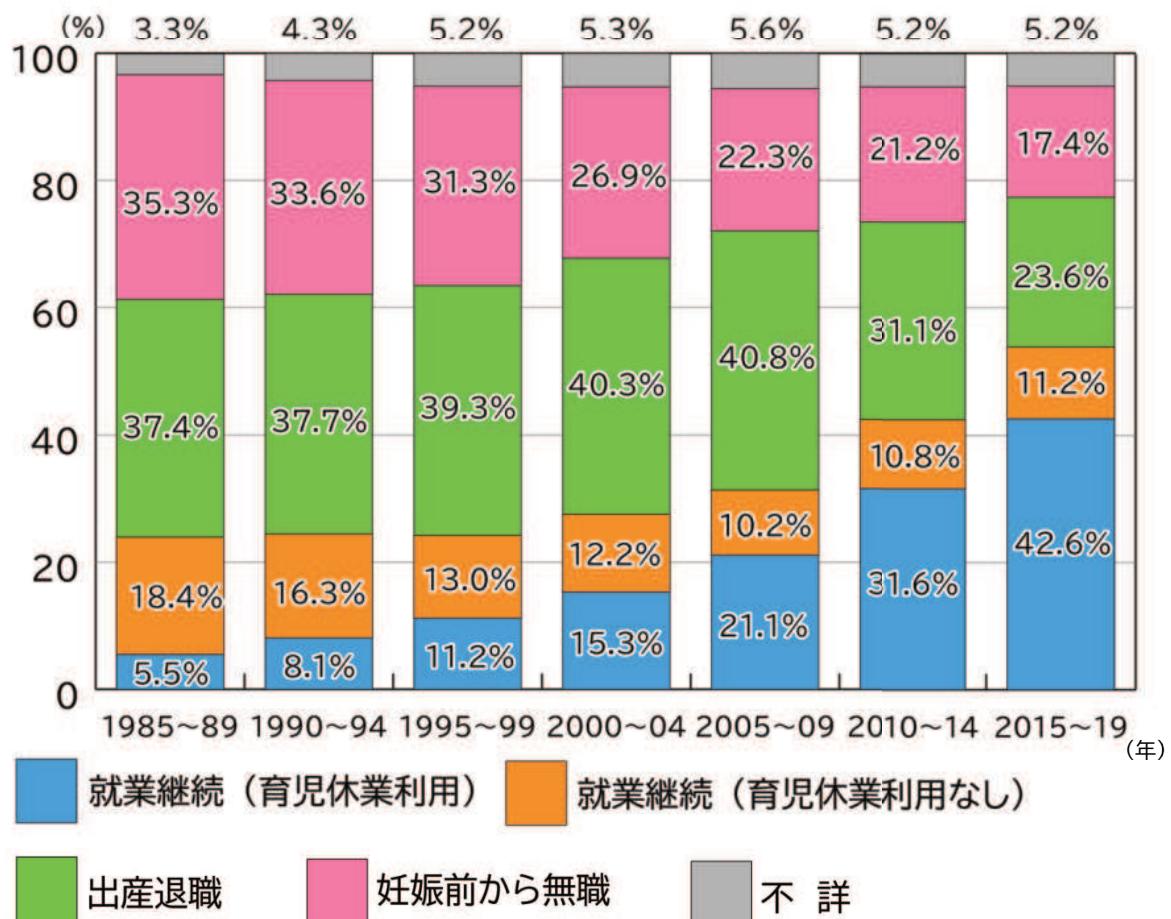
(資料)総務省「国勢調査」

図表II-12 全国の6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日あたり)



(資料)総務省「社会生活基本調査」(令和3年、平成28年、平成23年)

図表II-13 全国の女性の出産後の継続就業率



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

(3)社会のデジタル化

IoT*の進展、ビッグデータ*の形成やAI*の発展等をはじめとする技術革新により、世界は第4次産業革命*に突入したといわれ、経済活動やライフスタイルなどに大きな影響を与えています。また、日本においてもコロナ禍で、幅広い分野でのデジタル活用が進みました。国や自治体では、デジタル化の遅れや人材不足などの課題が明らかになりました。

政府は、2021(令和3)年に、デジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁を創設し、誰一人取り残されない、デジタル化の恩恵を享受できる社会の実現を目指しています。

本市においても、自治体DXを推進すべく、2021(令和3)年に「近江八幡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、行政手続きのオンライン化などをはじめとする変革に着手しています。

(4) 経済・社会のグローバル化*

コロナ禍以前、日本を訪れる外国人旅行者は急速に増加し、2018(平成30)年には3,000万人を突破しました。特に、中国・台湾・韓国といったアジア圏からの観光客が増加傾向で、観光客による旅行消費額も急速に拡大していました(図表II-14)。本市でも先述(12ページ)のとおり、外国人観光客が急増していました。2020(令和2)年には、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客数が約87%減少しましたが、コロナ禍が収束しつつある現在、外国人旅行者数は回復傾向にあり、今後は外国人観光客のさらなる誘致に向けた受入基盤整備や消費拡大に向けた対策、ならびにオーバーツーリズム*への対策等が必要になります。

一方、留学生や技能実習生の増加を背景に、日本で暮らす在留外国人の数も増えており、2022(令和4)年現在で308万人、総人口の2.4%を占めています(図表II-15)。本市でも、2012(平成24)年以降、外国人住民の世帯が増加傾向にあり、外国人住民への円滑かつ適切な行政サービスの提供を基本とし、地域参画や多文化共生に向けた教育・普及啓発等をより一層行っていく必要があります。

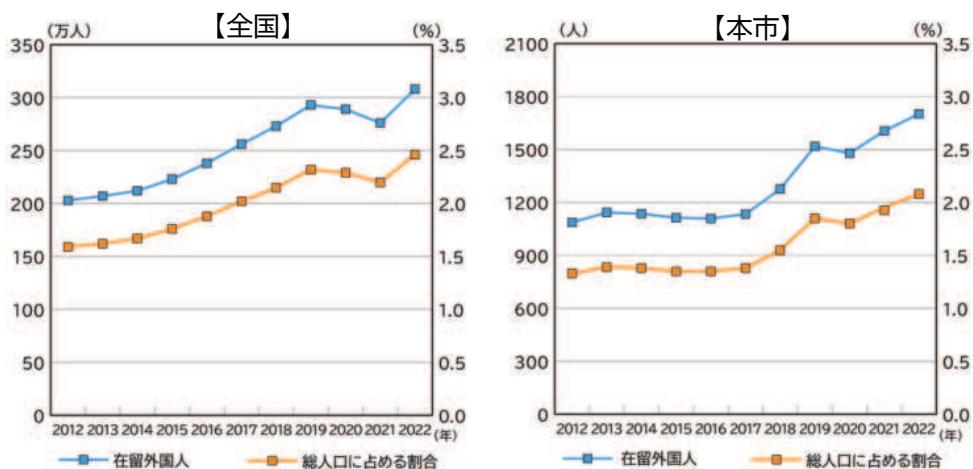
グローバル化が進展し、サプライチェーン*が多数の国にまたがる中で、感染症やロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争などの影響をうけた輸出入の停滞、エネルギー資源等の価格高騰など世界経済が大きな影響を受けており、行政や企業は、今後リスクを認識した対応が求められています。

図表II-14 訪日外客数(地域別)及び訪日外国人消費額



(資料)日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成

図表II-15 在留外国人数の推移と総人口に占める割合の推移



(資料)出入国在留管理庁「令和4年末現在における在留外国人数について」、
本市の値は「近江八幡市統計書」

(5)災害の激甚化・多様化

我が国は、自然的条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすい国土となっています。阪神・淡路大震災、東日本大震災、2016(平成28)年の熊本地震、2018(平成30)年の大阪北部地震などは記憶に新しいところですが、台風や豪雨等による風水害も度々発生し、大きな被害をもたらしています。今後も地球温暖化や気候変動の影響と考えられている猛暑、超大型台風の通過、ゲリラ豪雨*・豪雪等による、様々な災害や大きな被害が想定されます。

災害対策は、行政が担う「公助」の部分も重要ですが、自分の命は自分で守る「自助」、近所や地域でお互いに助け合う「共助」も大切です。阪神・淡路大震災では、「自助」「共助」により多くの人ががれきの下から救助されました。今後は高齢化の一層の進行による避難困難者の増加も見込まれており、地域住民による自主防災の重要性が高まっています。このため、住民による自発的な防災活動に関する組織である自主防災組織*の設置が進んでいます(図表II-16、図表II-17)。一方で、コロナ禍で地域コミュニティのつながりの希薄化が進んだことや、少子高齢・人口減少社会の進展などから、地域における防災の担い手不足も懸念されています。

他方で、抜本的な対策として、2021(令和3)年に「近江八幡市気候非常事態宣言*」を発表したように、脱炭素によるまちづくりを進める動きが全国で広がっています。

図表II-16 全国の自主防災組織活動力バー率



(注)活動力バー率は、全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合
(資料)内閣府防災担当部局「令和4年度版 防災白書」より作成

図表II-17 本市の自主防災組織の設置状況



(資料)近江八幡市危機管理課

(6)地方創生・田園回帰

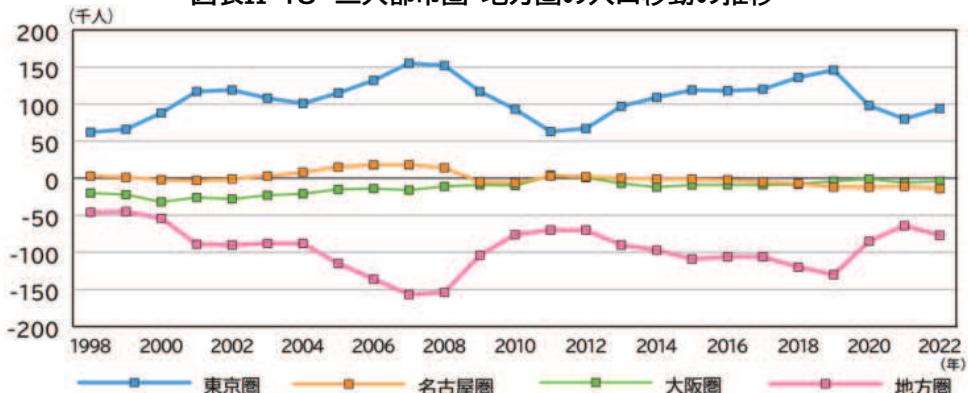
我が国では、人口や経済の東京一極集中の傾向が加速しています。コロナ禍によるテレワーク普及などの影響で、2020(令和2)年から2021(令和3)年の東京圏の人口は減少しましたが、2022(令和4)年には、再度増加に転じました。現在、東京圏の人口は約3,500万人で、日本の総人口の4分の1以上が集中しています(図表II-18)。一極集中の結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、保育所不足、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。

こうした中、政府は2014(平成26)年に、①一極集中のは是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決をめざした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まちひとしごと創生総合戦略」を策定し、2019(令和元)年には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市でもこれに基づき「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015(平成27)年に、「第2期近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2021(令和3)年に策定し、推進してきました。

また、2022(令和4)年には、政府はデジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することをめざし、これまでの総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本市においても、本計画の策定と同時に、「近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています(詳細は基本構想VIを参照)。

近年では、若い世代を中心に「田園回帰」と呼ばれる、地方への移住の動きも出始めています。そのため、地方自治体には、デジタル技術を活用した独自の魅力を創出し、これらの人々をひきつける取組が求められています(図表II-19)。

図表II-18 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



(資料)住民基本台帳人口移動報告 長期時系列表

図表II-19 ふるさと回帰支援センターの来訪者・問合せ数の推移(東京)



(資料)農林水産省「令和3年度 食料・農業・農村白書」

認定NPO法人ふるさと回帰センターの資料をもとに農林水産省作成

(7)持続可能な社会構築に向けた挑戦

2015(平成27)年9月に開催された国連サミットにおいて、2030(令和12)年までの行動計画として、17の目標(図表II-20)と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs*)」が採択されました。この目標は、豊かな自然環境を保全しつつ、質の高い生活をもたらす社会・経済を築き、次の世代にも引き継いでいこうという考えのもとで設定されています。

本市では、全国の自治体に先駆けて、2017(平成29)年4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置しました。現在、各分野と連携しながら持続可能なまちづくりの推進を図っているところであります(図表II-21)、この総合計画においても、SDGsの理念を基本目標として位置づけています(32ページ)。

図表II-20 SDGsの17目標



図表II-21 近江八幡市SDGs出前講座 特別編(2023(令和5)年7月)の様子



Ⅲ 将来フレーム

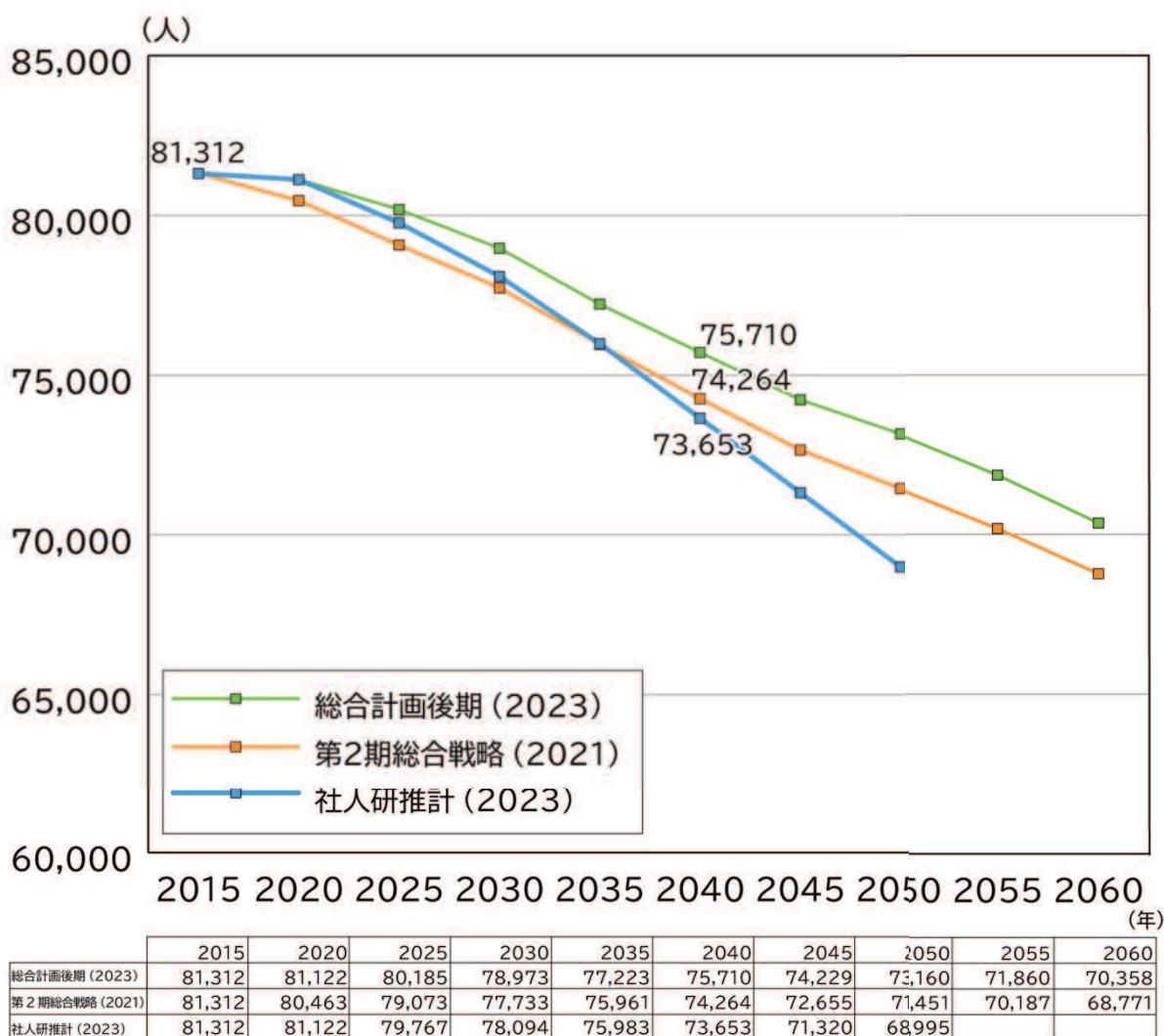
①人口

(1)本市の長期的な将来人口

本市の将来人口については、2021(令和3)年に策定した第2期「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「近江八幡市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という)において独自推計を行って、2060(令和42)年までにめざすべき人口を示しています。その後、2020(令和2)年10月に実施された国勢調査の結果を踏まえ、推計値を最新のものに更新しました。

国の長期ビジョンの目標である2030(令和12)年に出生率1.80、2040(令和22)年に2.07の実現をめざします。最終的には、2050(令和32)年に、市民の希望である出生率2.28の実現をめざし、2060(令和42)年に人口7万人程度を維持することを目標とします。(図表III-1)

図表III-1 本市の将来推計人口



(注)「第2期総合戦略」は2015年まで、「社人研推計」と「総合計画後期」は2020年まで実績値、以降は推計値
(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

実績値は総務省「国勢調査」

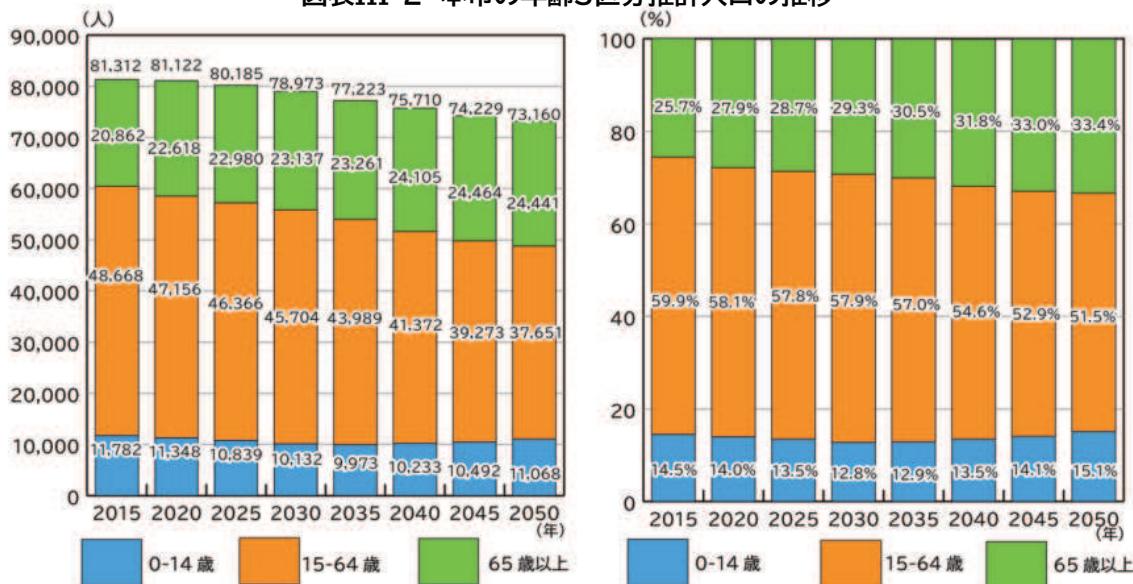
(2) 計画期間における人口の推移

本計画期間中に、人口は8万人を下回り、高齢化率*は3割近くに達すると予測されます。

2020(令和2)年の高齢化率は、前期基本計画策定時の推計値とほぼ変わりませんが、今後、高齢化は見込みよりも早く進行していく可能性があります(図表III-2)。

また、総人口が減少する一方で、高齢人口*が増え続けます。とりわけ、2025(令和7)年以降、すべての団塊の世代が75歳を迎えることから、総人口に占める75歳以上の人口の割合が高まり、計画期間の後半には、市民の約6人に1人が75歳以上の高齢者になると見込まれます(図表III-3)。

図表III-2 本市の年齢3区分推計人口の推移

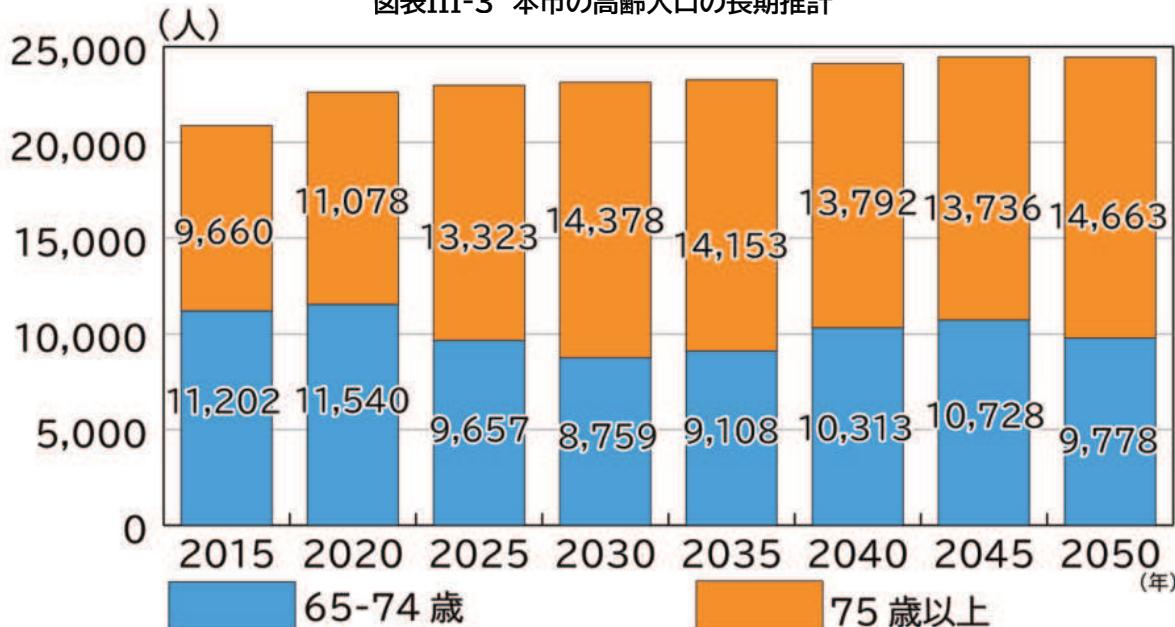


(注1)四捨五入の関係上、3区分別人口の構成比は、見かけ上100%にならないことがある。

(注2)2015年・2020年の実績値は、年齢不詳分を人口構成比で按分している。

(資料)近江八幡市推計、実績値は総務省「国勢調査」

図表III-3 本市の高齢人口の長期推計



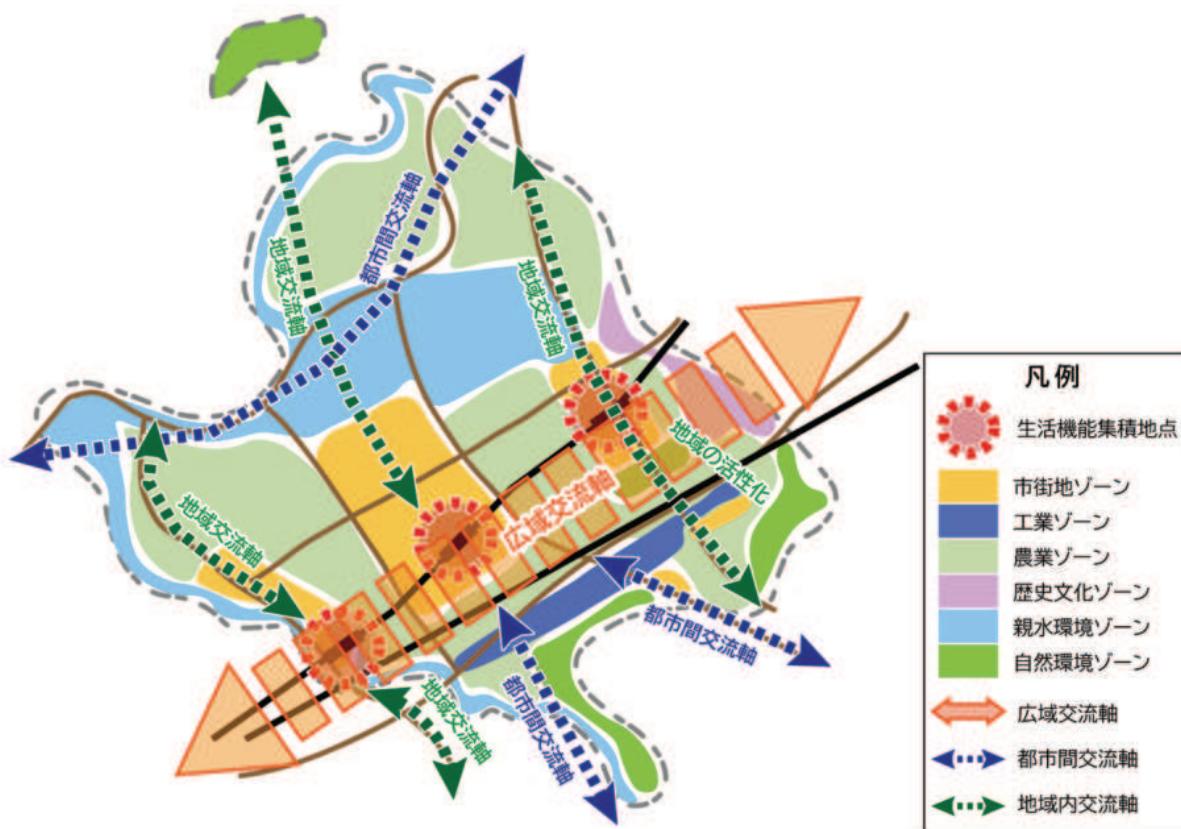
(注)2015年・2020年の実績値は、年齢不詳分を人口構成比で按分している。

(資料)近江八幡市推計、実績値は総務省「国勢調査」

②都市構造・土地利用

都市構造については、本市の骨格を「点」「ゾーン」と「軸」とで構成し、市内の主要な「点」や「ゾーン」を結ぶ交通ネットワークを強化するとともに、地域の魅力と活動の利便性の向上を両立するために、地域内の拠点・施設を公共交通で結んでいきます。その上で、将来にわたって持続可能な都市の発展をめざし、効率的な都市整備や都市機能を維持、活用するためコンパクトな都市構造への転換を進めていきます。また、土地の利用にあたっては、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と、地域の持続可能な発展を図っていきます。そのために、少子高齢・人口減少社会における市民生活・社会のニーズにマッチした土地利用を進めていきます。なお、現状の都市構造・土地利用の形成イメージについては、下図のようになっています(図表III-4)。

図表III-4 都市構造・土地利用の形成イメージ(将来)



③財政

本市では、行政経営改革指針¹⁾及び行政経営改革実施計画に係る中期財政計画を策定しており、2029(令和11)年度までの財政見通しを示しています。その中で、指標目標を5つ定めており、2022(令和4)年度においていずれの指標とも目標値をクリアしています(図表III-5)。

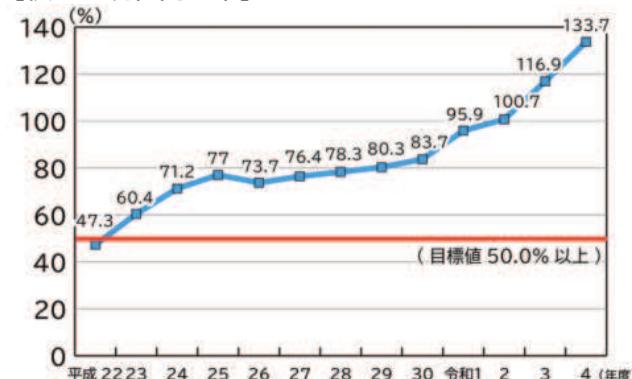
しかし、今後高齢化の進行に伴う働く人の減少などにより、市税収入の増加は見込みにくいなど、歳入の伸びを期待しにくい一方で、高齢化の進行、子ども・子育て支援の需要の高まり等により社会保障関係経費や大型施設整備の財源に市債を活用した後に影響を受ける公債費などの経常的な経費が増大することが見込まれています。そのため、今後の財政見通しにおいて、積立金現在高比率のうち財政調整基金と減債基金の合計比率については将来的に目標値を達成できないと見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が続くものと見込まれます(図表III-6)。これらの状況を踏まえつつ、総合計画において位置づけられる取組を着実に推進するため、中長期の財政計画を策定し、財政指標などの取組目標を定めた上で、財政規律を確保した財政運営を進めていきます。

図表III-5 主要な財政指数の推移

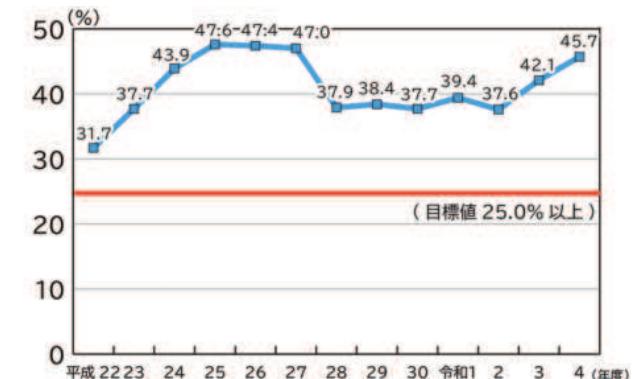
【地方債現在高比率】



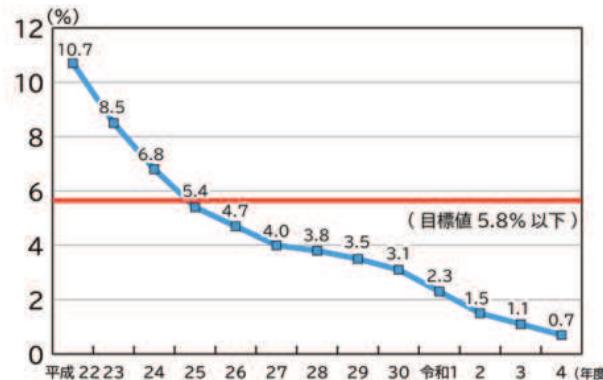
【積立金現在高比率】



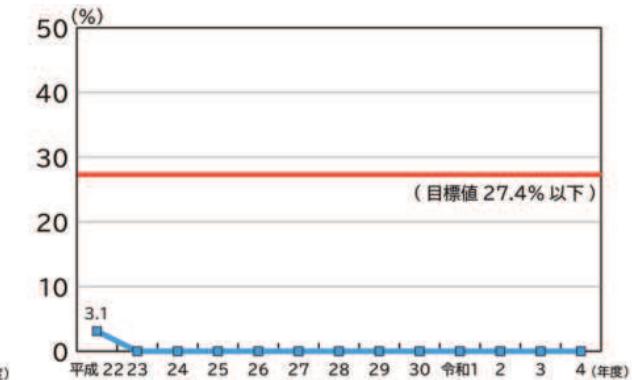
【積立金現在高比率(財政調整基金+減債基金)】



【実質公債費比率】



【将来負担比率】



(注)グラフ中の目標値は近江八幡市中期財政計画によるもの

(資料)近江八幡市中期財政計画【令和5年度見直し版】

基本構想

図表III-6 今後の財政見通し

区分	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見通し)	令和6年度 (見通し)	令和7年度 (見通し)	令和8年度 (見通し)	令和9年度 (見通し)	令和10年度 (見通し)	令和11年度 (見通し)	目標値
地方税	11,743	11,513	11,321	11,430	11,436	11,299	11,306	11,313	
地方譲与税等	2,566	2,320	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269
地方交付税	6,899	6,634	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
国・県支出金	10,210	8,822	8,998	9,330	9,695	9,465	9,274	8,897	
繰入金	6,426	2,336	2,811	4,693	3,141	3,408	3,585	3,596	
地方債	569	2,123	3,087	5,512	4,060	2,712	1,890	949	
うち臨時財政対策債	412	183	513	410	389	450	445	345	
その他の収入	8,218	4,811	2,674	2,652	2,662	2,662	2,662	2,662	
歳入合計	46,631	38,557	37,658	42,384	39,762	38,315	37,484	36,185	
人件費	5,316	5,112	5,392	5,180	5,383	5,196	5,526	5,196	
扶助費	9,081	9,326	9,452	9,721	10,005	10,219	10,447	10,691	
公債費	2,846	2,409	2,389	2,376	2,330	2,342	2,435	2,720	
義務的経費小計	17,242	16,847	17,234	17,277	17,719	17,756	18,407	18,607	
一般行政経費	12,943	10,200	9,545	9,531	9,568	9,544	9,513	9,491	
積立金	9,296	2,874	780	919	776	914	772	909	
投資的経費	2,481	4,269	5,651	10,069	7,068	5,365	3,967	2,474	
その他の支出	3,518	3,866	3,947	4,088	4,132	4,237	4,325	4,203	
歳出合計	45,480	38,057	37,158	41,884	39,262	37,815	36,984	35,685	
形式収支	1,151	500	500	500	500	500	500	500	
実質収支	809	500	500	500	500	500	500	500	
地方債現在高	22,976	22,771	23,567	26,835	28,764	29,390	29,139	27,684	
積立金現在高	25,931	26,470	24,439	20,665	18,299	15,805	12,992	10,305	
財政調整基金・減債基金	8,862	8,845	8,492	7,940	7,251	6,245	4,915	3,419	
標準財政規模	19,397	19,570	19,532	19,536	19,515	19,452	19,448	19,349	
地方債現在高比率(%)	118.5	116.4	120.7	137.4	147.4	151.1	149.8	143.1	200.0
積立金現在高比率(%)	133.7	135.3	125.1	105.8	93.8	81.2	66.8	53.3	50.0
財政調整基金・減債基金	45.7	45.2	43.5	40.6	37.2	32.1	25.3	17.7	25.0
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	
実質公債費比率(%)	0.7	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	1.4	5.8
将来負担比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	27.4

(注1)表中の塗りつぶし部分は目標値が未達となる項目

(注2)本表は各内訳により、積算しているため、内訳の集計と合計が一致しない場合があります。

地方譲与税等には、地方譲与税、県税等交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を含みます。

その他の歳入は分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入となります。

一般行政経費は物件費、維持補修費、補助費等、その他の支出は投資及び出資金、貸付金、繰出金となります。

(資料)近江八幡市中期財政計画【令和5年度見直し版】

IV まちづくりに関する市民の意識

①市民アンケート調査

後期基本計画の策定にあたり、幅広い市民からまちづくりの意向について意見を収集し、本計画に活かすために市民アンケート調査を実施しました。

(1) 調査概要

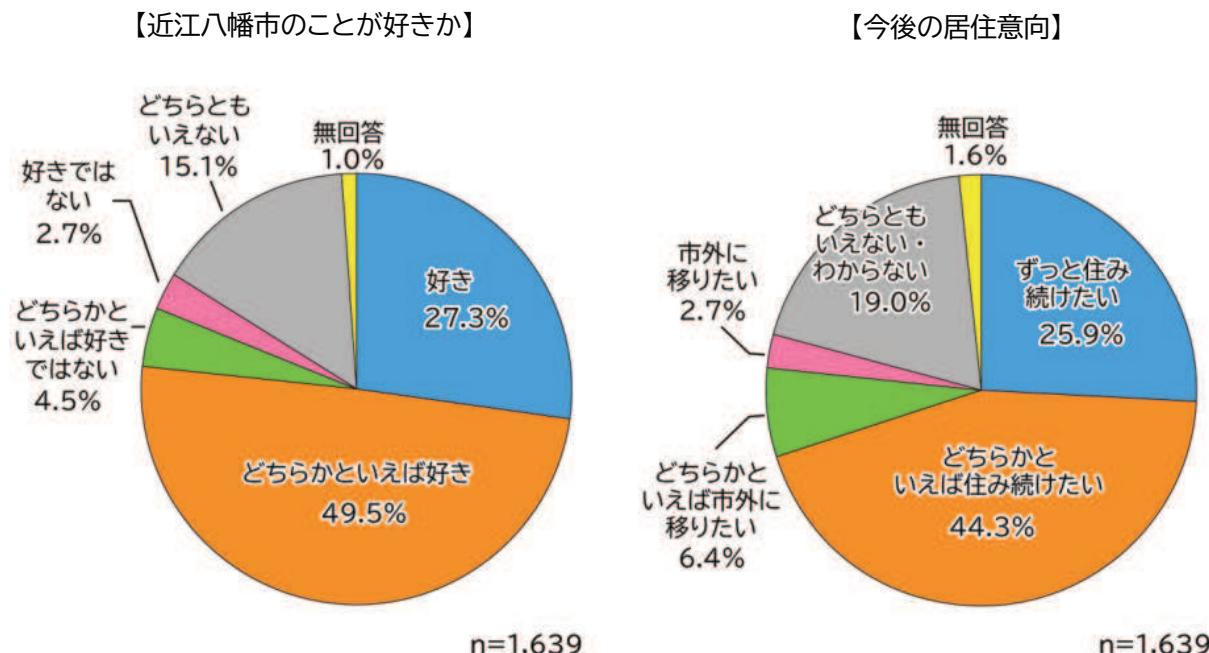
図表IV-1 市民アンケート調査の概要

調査対象	無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民3,000人
調査方法	調査票を調査対象者に郵送し、郵送回答またはWEB回答にて回収
調査期間	2023(令和5)年7月13日～8月18日
有効回答数	1,639票(全回収数から重複回答を除いた数)
有効回答率	54.6%

(2) 本市への思いと居住意向

本市への思いとしては、「どちらかといえば好き」を含めると、76%以上の方から「好き」という回答を得ています。また、これからも住み続けたいか、という問い合わせに対しては、「どちらかといえば住み続けたい」を含めると、70%以上の方から「住み続けたい」という回答を得ています。

図表IV-2 本市への思いと居住意向

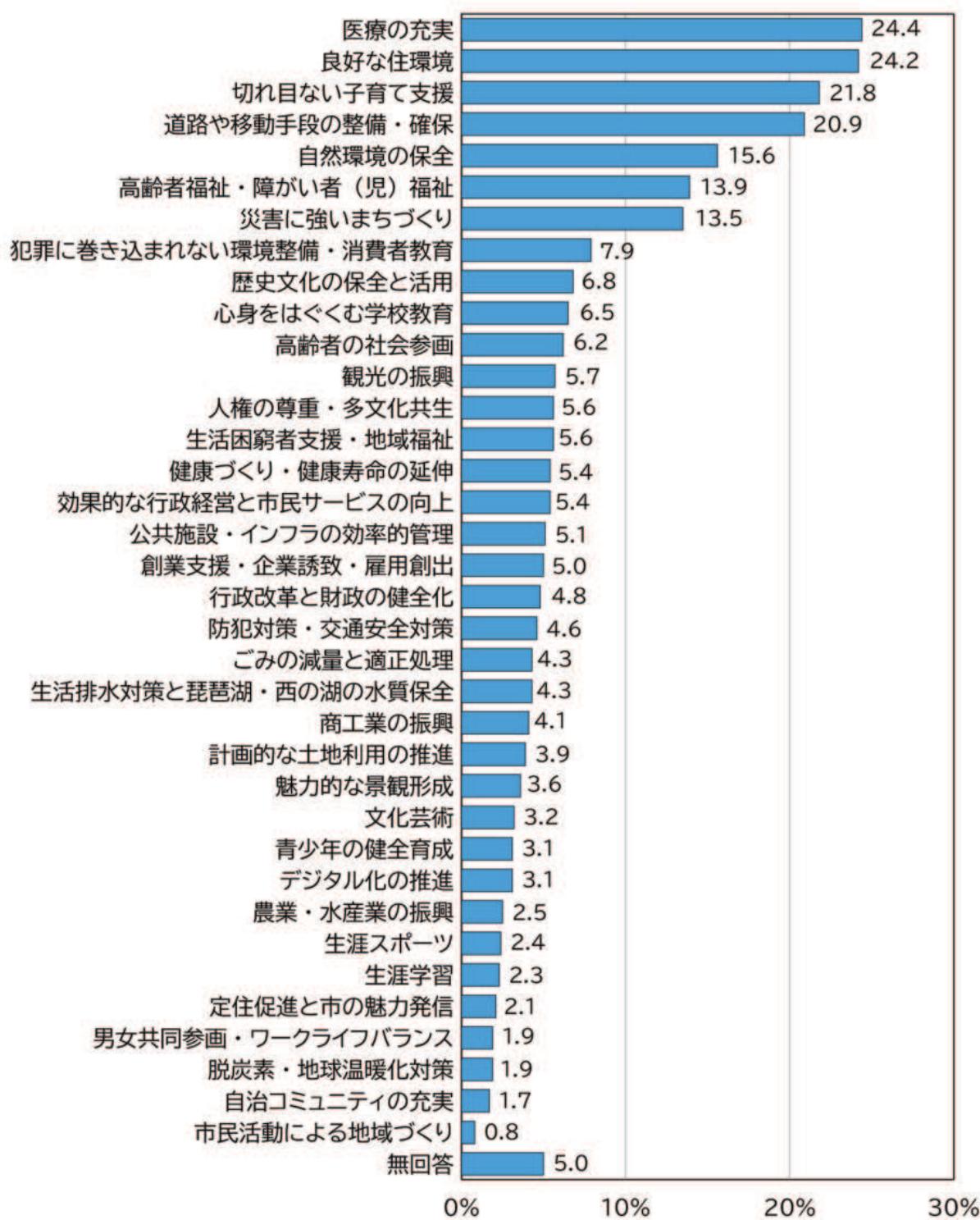


(資料)近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

(3)10年後の近江八幡市にどんなまちであってほしいか

10年後の近江八幡市にどんなまちであってほしいかについては「医療の充実」(24.4%)が最も多く、次いで、僅差で「良好な住環境」(24.2%)、「切れ目ない子育て支援」(21.8%)、「道路や移動手段の整備・確保」(20.9%)の順となっています。

図表IV-3 10年後の近江八幡市に求めること

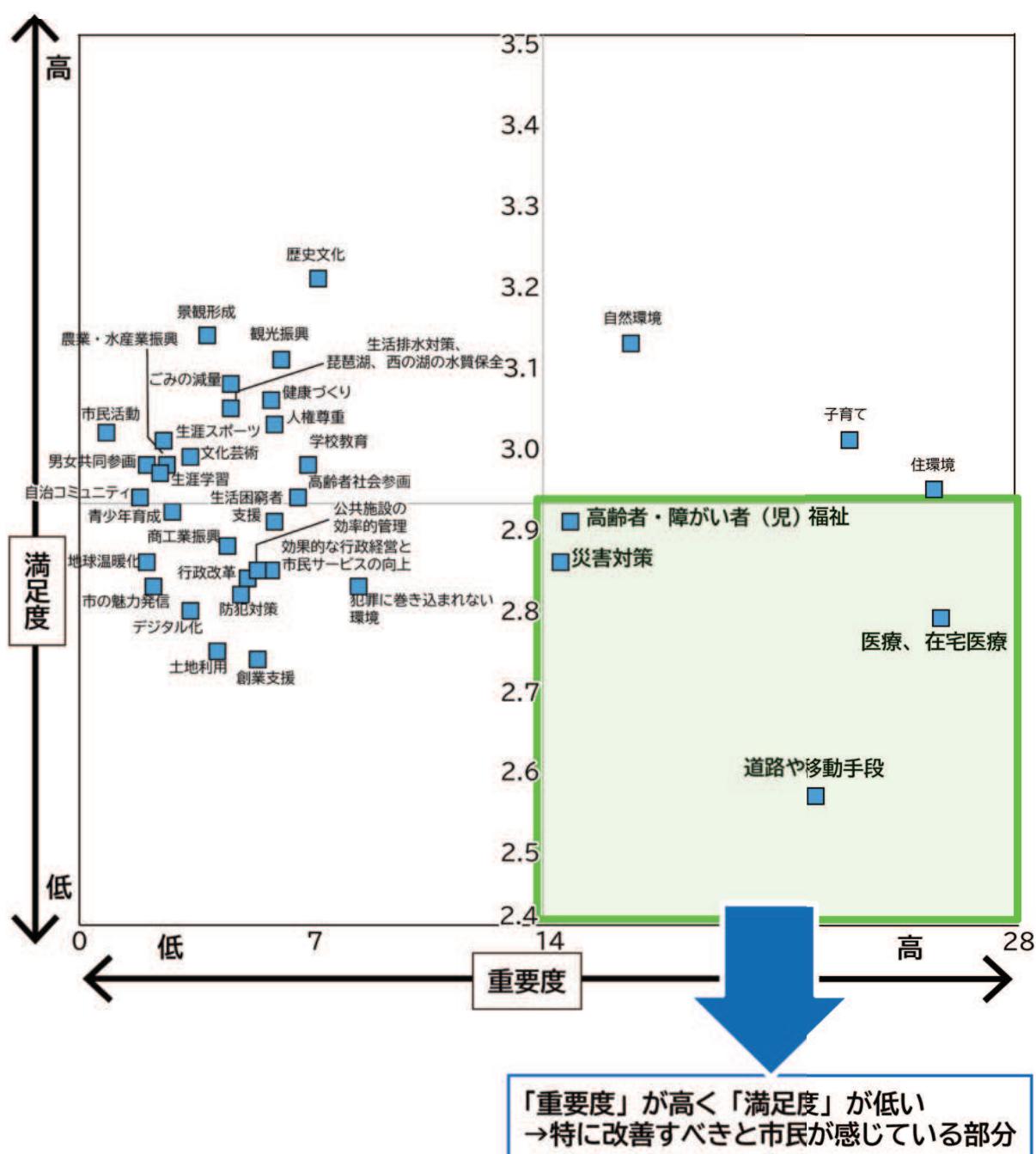


(資料)近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

(4) 分野別の満足度・重要度からみる市民の意向

前期基本計画における施策分野を中心に、歴史文化、環境保全といった、まちづくりの分野ごとの満足度（「満足」「どちらともいえない」「不満」「大変不満」の選択肢の回答率をもとに点数化したもの）と重要度（「10年後の近江八幡市にどんなまちであってほしいか」として挙がった分野の回答率をもとに点数化したもの）を、4つの領域に分けて分析を行いました（図表 IV-4）。市民が重要だと感じているにも関わらず、満足度が低い分野については、特に改善すべきであると市民が感じている分野と言えます。それに該当する分野としては、「道路や移動手段の整備・確保」、「医療・在宅医療の充実」、「高齢者福祉・障がい者（児）福祉」、「災害に強いまちづくり」が挙げられます。

図表IV-4 分野別の満足度と重要度の関係



（資料）近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

V これからのまちづくりに向けて

①これからのまちづくりに向けた課題

(1) 少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくり

少子高齢・人口減少社会の到来が現実のものとなり、まちづくりに関わる様々な分野に影響を及ぼしはじめています。医療・介護については、団塊世代の高齢化に伴い、今後ますますニーズが高まるものと考えられますが、それらの分野の担い手を確保することも大きな課題となります。また、地域や社会の未来を支える次世代の育成が一層重要になり、子育てしやすい環境整備や教育の充実がさらに求められるようになります。このほかにも、定年を迎えるベテラン世代の退職に伴う技術・ノウハウの断絶や農家・中小企業などの後継者不足など、これまで本市の経済・産業を支えてきた人材の喪失による経済・産業の衰退が懸念されます。また、加齢に伴い自動車の運転ができなくなった人の増加による公共交通へのニーズの高まり、定年退職者の増加に伴う昼間人口(市外に通勤せず昼間も市内にいる市民)の増加と通勤・通学者の減少など、市内での過ごし方や行動の変化につながる様々な影響が出てきており、これまでのまちづくりのあり方を大きく変えていく必要があります。

(2) 公共施設・社会基盤の老朽化への対応

本市では、保有する公共施設の3割が昭和50年代に集中的に建設されているほか、道路の大半が1984(昭和59)年以前に整備されるなど、公共施設や社会基盤の老朽化が進んでおり、それらの補修・更新が求められています。一方で、高齢化の進行等にともなうバリアフリー*への対応や、地震あるいは温暖化・気候変動の影響と考えられるゲリラ豪雨への対応など、補修・更新にあたって社会基盤に求められる事項も変化してきています。補修・更新については多額の費用がかかりますが、財政状況は厳しさを増しており、統廃合や機能の集約、長寿命化など、市民や社会のニーズを踏まえつつ、民間事業者と連携した対応など、工夫を重ねて効率的に進めていく必要があります。また、厳しい財政状況を鑑みつつ、人口構造の変化に対応したコンパクトな都市構造への転換を図っていく必要があります。

(3) 地域・事業者・周辺自治体等、多様な連携体制の構築

厳しい財政状況の中で、行政だけで様々な課題にすべて対応するのは極めて困難です。防災、福祉、子育てなど、様々な分野で地域ぐるみの対応が求められているほか、民間事業者や周辺自治体等との連携も必要とされており、多様な主体と適切な役割分担のもと、連携体制を構築し、山積する課題に対応していく必要があります。

(4) 共生社会・生涯活躍社会に向けた人材育成と郷土への愛着と誇りの醸成

少子高齢・人口減少社会が進展するなか、これまでのような「15～64歳が『生産年齢層』で社会を支える側」であり、「高齢者は支えられる側」といった一方的な関係では、若い世代に過度の負担をかけてしまう可能性があります。健康寿命が延伸し、高齢期を迎えて元気に活躍される方が大勢おられます。そのため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、能力に応じてすべての人が生涯にわたって互いに支え合う関係を築き、様々な人が活躍しながら共生する地域づくりを進めていく必要があります。共生の地域づくりにあたっては、地域の活動が重要な役割を果たすものと期待されます。しかし社会情勢の変化により、地域コミュニティの担い手が不足しているため、特定の人に負担が集中し、自治会などがこれまでどおりの地域活動を担うことが困難になってきていますが、住民が地域のために主体的に活動しよう、という思いがなければ地域の担い手は育ちません。地域のために生き生きと活躍できる人材の育成と、地域のために活動しようと思えるような、愛着と誇りの醸成が必要です。そのためには、子どもの頃から地域の歴史や自然・文化に親しみ、新しく転入してきた人にも近江八幡の良さに触れられる機会が必要です。さらには、本市と何らかの関わりやルーツがある人々との「ふるさと近江八幡」が継続的につながる仕組みの構築も重要です。

②将来のまちの姿

(1)将来のまちの姿に向けたコンセプト

本市がめざす将来のまちの姿を検討するにあたり、中心となるコンセプトを「人のつながり」とします。本市はこれまで、熱心な市民活動、あるいは市民と行政の協働といった人のつながりによって、様々な取組を通じて自然や歴史、文化を守り、まちづくりを進めてきました。これらの美しくまた活力ある郷土を次の世代に引き継ぐためには、本市で「暮らす人」「働く人」を中心に、「人」が主役となって、守るだけでなく活用していくことが必要です。これを実践するためには、過去と現在、そして未来の世代の人をつなげる必要があること、そして、進展する少子高齢・人口減少社会に向けて、様々な「人」が互いに支えあい、尊重される社会をつくり出すことが必要であることを、「人のつながり」という言葉で示したものです。年齢や性別といった個人の違い、行政や民間事業者といった組織の違い、市内か市外かといった地域の違い、福祉・環境・産業振興といった各々が取組む分野の違いを超えて、「人と人のつながり」を大切にし、市民と行政との協働のもと、直面する様々な課題に対応し、自然や歴史、文化を守るとともに、それらの資源を活かした活力ある地域をつくり、次の世代が地域に愛着と誇りをもてるよう引き継いでいきます。

(2)将来のまちの姿

上記のコンセプトを踏まえ、本市10年後のあるべき将来のまちの姿を以下のとおりとします。

～将来のまちの姿～

人がつながり 未来をつむぐ 「ふるさと近江八幡」

③まちづくりの基本目標と基本姿勢

(1)基本目標

将来都市像を実現していくうえで、取組んでいく分野別の柱を基本目標として設定します。この基本目標は、基本構想に続く基本計画において、協働によるまちづくりを推進するための施策体系の柱として具体的な事業を束ねるものとなります。

また、基本目標の推進にあたって、SDGsの達成に向けた取組を意識し、分野別の柱ごとに応する目標を設定します。

創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

～教育・人づくり～



未来の地域・社会を担う子どもたちが高い志を抱き、豊かな情操を育み、健全な心身の育成を図り、地域への愛着や誇りをもてるため、自然・歴史・文化の学習活動を通じて、豊かな人間性を育みます。また、すべての人が住んでいてよかったと実感できるよう、生涯学習の取組を実践し、生涯学習で得た知識や人のつながりを活かし、まちづくりが活性化する仕組みづくりを推進します。

一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

～福祉・医療・人権～



少子高齢・人口減少社会が進展するなか、市民が心身ともに健康な生活をおくれるように、保健・医療・福祉・教育・就労における組織の連携を強化するとともに、地域における支え合いの仕組みを充実させ、一人ひとりが人権を尊重し、地域ぐるみで互いに支えあい、安心して暮らせる、心のかようまちづくりを推進します。

豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

～環境・歴史・文化～



これまで市民と行政との協働をはじめ、様々な人のつながりによって守られてきた、琵琶湖、西の湖一帯の“水と緑の豊かな自然環境”、安土城跡や観音寺城跡、八幡山城跡など日本を代表する歴史遺産や八幡商人のつくりだした町なみ、織田信長の改革精神や豊臣秀次の自由商業都市の思想などに裏付けされた美しい風土を、守りながら活用することにより、地域の振興と市民のまちへの愛着と誇りにつなげるとともに、次世代の人に引き継ぐまちづくりを推進します。

地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

～産業・観光振興～



農業・商業など地域経済を支える産業について、様々な世代や業態の事業者とのつながりを通じて、担い手・後継者の育成や雇用機会の創出などにより、これら産業の維持発展をめざします。また、市民と移住者とのつながりを活かすことにより、大都市への近接性、豊かな生活環境など、立地特性を活かし、競争力のある企業の拠点誘致や起業家など新たな事業者の育成、自然・歴史文化資源を活かした滞在型観光圏の形成を図ります。

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

～都市基盤整備～



安全で安心できる生活の確保に向け、少子高齢・人口減少社会にふさわしい、コンパクトでありながら多様な機能がしっかりとネットワークで結ばれ、地域内外または世代を問わず人のつながりが保たれる、時代にふさわしい都市構造と生活基盤を築きます。そのために、老朽化が進む公共施設や生活基盤を、利用状況や今後求められる機能を踏まえながら、廃止も含めて再編成し、効率的・効果的に整備・補修・更新していきます。また、防災・減災や経済活動を支援し、暮らしの安全と利便性の向上を図る基盤整備を計画的に進めています。

協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

～地域自治・行政経営～



地方分権時代に対応できる政策立案・人材育成・適正定員・健全財政の確立を進めるとともに、市民・企業・行政による協働の「地域経営」を実践します。また、公共サービスの質・量の向上を図るために、NPO、ボランティア団体や地域コミュニティ活動などを支援するとともに、企業の参画機会の構築、周辺市町等との連携など、様々な主体の間の人のつながりを構築し、しなやかな「地域経営」ができる体制を整えます。

(2) 基本姿勢

基本姿勢とは、将来都市像や基本目標の実現に向けて、様々な取組を進めるにあたり、分野を問わず共通して大切にしていく考え方のことです。

これまでの本市の取組内容や、先に記したまちづくりの課題を踏まえ、「持続可能なまちづくり」を基本姿勢とし、その実現のために大切にする手段として「内発的発展によるまちづくり」と「協働・連携による自律的なまちづくり」を位置づけます。

①持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりとは、現在生きる我々世代のニーズを満たしながら、次の世代がよりよい生活を送ることができるよう、豊かな自然や歴史・文化、快適な生活基盤を引き継いでいくことを意味します。この考え方は、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。本市では、全国の自治体に先駆けて、2017(平成29)年4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進を図っているところであり、その基本姿勢として位置づけるものです。

②持続可能なまちづくりを実現するために大切にする手段

1) 内発的発展によるまちづくり

持続可能なまちづくりに向けて、地域資源や人材を大切にし、その可能性を引き出しながら、継続的に発展をしていく必要があります。そのためには、市民や市内事業者の思い、世代を超えた地域のつながりを大切にしたうえで、外部からの資源や人材も柔軟に受け入れながら、時代に合わせた発展を遂げ、豊かな地域を守り育てていきます。

2) 協働・連携による自律的なまちづくり

少子高齢・人口減少社会が進展するなか、現在世代も将来世代も、誰一人取り残されずに生活の質を維持向上させていくことは容易ではありません。子どもや高齢者の見守りから生活道路の維持補修まで、地域ごと、個人ごとに大小様々な課題がある中で、行政だけ、市民だけで解決しようとせず、多様な主体との協働・連携を行うことで、本市らしい自律性を保ちながら、持続可能なまちづくりを進めています。

近江八幡市デジタル田園都市 国家構想総合戦略について

①重点戦略の位置づけ

これから本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、地域ビジョンである将来のまちの姿の実現に向けて、4つの重点戦略を設定します。重点戦略は、デジタルの力の活用といった新たな視点をふまえて推進します。

～将来のまちの姿～

人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」



②重点戦略の展開

新たな視点：デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

本市は、令和元（2019）年に「近江八幡市ICT推進方針」を定め、市民の利便性向上の取組や、業務改革・事務効率・生産性向上の取組を推進してきましたが、デジタル化の進展や新技術の加速度的な進歩は様々な分野に影響をもたらしています。また、新たな製品やシステムが登場することが予想されます。

本市は、それらを的確にとらえ、導入・活用することや、取組を推進することで、担い手不足や産業の振興といった課題の解決や、さらなる市民生活の利便性向上や安全性向上などの新たな価値創出を図り、スマート自治体への転換に取組みます。

重点戦略①

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

数値目標 労働力人口比率

基準値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
63.2%	65%

(注)労働力人口比率とは、15歳以上人口に占める非労働力人口(家事・通学・その他)を除く労働力人口(就業者・完全失業者)の割合。

個別戦略

ア 地域資源・産業を生かした地域の競争力強化

重点戦略②

新しいひとの流れをつくる

数値目標 観光消費額

基準値 2022 (令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
6,487円	8,702円

個別戦略

ア 地方移住・移転の推進

イ 関係人口の創出・拡大

ウ 修学・就業による若者の地方への流れの推進

エ 女性や若者に選ばれる地域づくり

重点戦略③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 合計特殊出生率

基準値 2020(令和2)年	目標値 2030(令和12)年
1.65	1.80

(注)合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計。目標値は国の長期ビジョンを採用。

個別戦略

- ア 結婚・出産・子育ての支援
- イ 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
- ウ こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

重点戦略④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標 暮らしやすいと感じる市民の割合

基準値 2023(令和5)年 市民アンケート調査	目標値 2028(令和10)年
78.9%	80.0%

個別戦略

- ア デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- イ 質の高い教育の提供
- ウ 医療・介護等の分野でのDXの推進等
- エ 地域交通・物流・インフラのデジタル実装
- オ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
- カ 地域資源を生かした個性あふれる地域の形成
- キ 地域のDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上
- ク 地方創生SDGsの推進による持続可能なまちづくり
- ケ 防災・減災、国土強靭化の強化等による地域の安全・安心の確保
- コ 地方公共団体等・準公共分野のデジタル化推進
- サ 地域コミュニティの維持・強化
- シ 誰もが活躍する地域社会の推進

③重点戦略と施策の関連

重点戦略は、基本目標の6分野を横断しています。下の表は、4つの重点戦略と関連する基本計画の29施策を「●」で示しています。

目標-施策	戦略	重点戦略1	重点戦略2	重点戦略3	重点戦略4
		デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上			
1-1 子育てに対する切れ目のない支援				●	
1-2 豊かな心身を育む教育の推進				●	
1-3 生涯学習の推進		●			●
1-4 生涯スポーツの推進					●
1-5 青少年の健全育成				●	
2-1 人権の尊重				●	●
2-2 福祉の向上					●
2-3 健康づくりの促進					●
2-4 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進				●	
2-5 医療の充実					●
3-1 環境保全の推進					●
3-2 歴史文化の保全と活用					●
3-3 魅力的な景観形成の推進					●
3-4 ごみの減量と適正処理の推進					●
4-1 観光の振興	●	●			●
4-2 農業・水産業の振興	●				●
4-3 商工業の振興	●				●
4-4 創業支援と雇用の場の確保	●	●			●
5-1 計画的な土地利用の推進					●
5-2 みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成					●
5-3 移動基盤の整備・確保		●			●
5-4 災害に強いまちづくり					●
5-5 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進					●
5-6 定住促進と市の魅力発信		●			●
6-1 地域・公共の担い手の育成	●	●	●	●	●
6-2 公有財産の効率的管理		●			
6-3 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上		●			
6-4 持続可能な財政運営の確立	-	-	-	-	-
6-5 DXの推進	●	●	●	●	

基本計画



基本計画の施策体系

基本構想で掲げた「将来のまちの姿」の実現に向けて、今後5年間で取組む施策は以下のとおりです。また、各基本目標に関するSDGsにおける17の目標を示しています。各基本目標に対応するSDGs分野が多岐にわたることからもわかるように、それぞれの施策は様々な部署が関係しているため、目標の達成に向けて全市をあげて部局横断的に取組を進めていきます。

基本目標	施策	SDGs該当分野
基本目標① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます ～教育・人づくり～	1.子育てに対する切れ目のない支援 2.豊かな心身を育む教育の推進 3.生涯学習の推進 4.生涯スポーツの推進 5.青少年の健全育成	
基本目標② 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります ～福祉・医療・人権～	1.人権の尊重 2.福祉の向上 3.健康づくりの促進 4.男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進 5.医療の充実	
基本目標③ 豊かな自然、歴史、文化を守り、活かし、未来に引き継ぎます ～環境・歴史・文化～	1.環境保全の推進 2.歴史文化の保全と活用 3.魅力的な景観形成の推進 4.ごみの減量と適正処理の推進	
基本目標④ 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します ～産業・観光振興～	1.観光の振興 2.農業・水産業の振興 3.商工業の振興 4.創業支援と雇用の場の確保	
基本目標⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます ～都市基盤整備～	1.計画的な土地利用の推進 2.みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成 3.移動基盤の整備・確保 4.災害に強いまちづくり 5.犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進 6.定住促進と市の魅力発信	
基本目標⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます ～地域自治・行政経営～	1.地域・公共の担い手の育成 2.公有財産の効率的管理 3.効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上 4.持続可能な財政運営の確立 5.DX の推進	

計画の見方



取組方針

めざす姿の実現に向けて、取組む施策の方針及び方針に基づく代表的な取組を示しています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート 結婚・出産を望む人への総合的なサポートを進めるため、職場や地域における環境整備や取組の支援を行います。また、将来の妊娠・出産に向けた思春期教育の充実を図ります。	ライフデザインの取組、妊婦健診、産婦健診、不育症*等に係る費用の助成、出産子育て応援交付金(経済的な負担の軽減)、妊娠・出産・子育てまでの一貫した相談と支援(伴走型支援の充実)、専門相談機関への紹介、教育現場における命の教育の推進、結婚新生活支援事業、広域婚活事業等
②安心して子育てできる環境の充実 すべての妊産婦や子育て世代、子どもを対象に現在設置している「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」の更なる支援の充実・強化を図り、一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置に向け、切れ目のない支援体制の整備を進めます。新たに支援につなぐためのサポートプランの作成や多様な家庭環境等に関する支援体制の充実のほか、民間団体とのネットワークや活動拠点の整備による協働も促進し、地域資源開拓の取組を進めます。	産後ケア事業の充実、多胎児家庭への家事育児支援、地域ケア会議*(学区単位)の実施、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、支援を必要とする妊婦や児童等を対象にしたマネジメント(サポートプランの作成)、待機児童*数や保育ニーズの推移を十分に考慮した施設整備等

指標

めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握するための代表的な指標を示しています。

備、放課後こども会館・子育てサークルの整備等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①妊娠期に必要な情報を入手できたと感じる者の割合 【4ヶ月健診の問診票】	—	93.3%	98%
②今後もこの地域で暮らしたいと考えている親の数 【4ヶ月健診の問診票】	—	93.5%	95%
③放課後児童クラブにおける利用できなかつた回数	—	0人	0人
関連する市の計画 各施策に関連する市の主要な個別計画を示しています。			12校
④放課後子育て支援事業			

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画
- 近江八幡市すこやか親子21計画

目標1

～教育・人づくり～

創造性が豊かで行動力があり、
地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

施策1 子育てに対する切れ目のない支援



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポートや、子育てを支える人材の確保・養成と活用、児童の居場所の総合的な整備などを通じて、地域社会全体で子育てを応援する気運が醸成され、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が実現し、安心して子育てできる環境が整っています。

現状・課題

若い世代の「晩婚化」「非婚化」を背景に、出生率の減少が進んでいます。結婚、出産は本人の意思に基づくことが大前提ですが、それらを支えてきた社会的なつながりが希薄になっていたり、経済的な基盤が不安定なために、意思はあってもやむを得ず諦めている人もいることから、一定の支援が必要です。また、子育てについて、親や祖父母世代との日常的な交流の減少や、地域コミュニティのつながりの希薄化などを背景に、孤立感を抱く親も少なくなく、地域ぐるみで子育てするという意識の醸成と環境の整備が求められています。

本市では、現在、母子保健法に基づき、妊産婦および乳幼児の保護者の総合相談・支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供する「子育て世代包括支援センター*」(母子保健)と、児童福祉法に基づき、すべての子どもとその家庭や妊産婦を対象に、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭の福祉に関する相談支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」(児童福祉)の機能を設置して、子育て世帯の支援に取組んでいるところです。

これら「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」については、児童福祉法の改正により、その意義や機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」を設置するよう努めることとされました。本市においても、令和6年度に「こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の連携強化と体制整備を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるように、一体的支援の実施に向けた仕組みづくりを推進します。

また、すべての子どもを誰ひとり取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするため、子どもの参画や放課後児童クラブ*などの子どもの居場所・活動場所づくり等を推進します。



(資料)こども家庭庁

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート 結婚・出産を望む人への総合的なサポートを進めるため、職場や地域における環境整備や取組の支援を行います。また、将来の妊娠・出産に向けた思春期教育の充実を図ります。	ライフデザインの取組、妊婦健診、産婦健診、不育症*等に係る費用の助成、出産子育て応援交付金(経済的な負担の軽減)、妊娠・出産・子育てまでの一貫した相談と支援(伴走型支援の充実)、専門相談機関への紹介、教育現場における命の教育の推進、結婚新生活支援事業、広域婚活事業等
②安心して子育てできる環境の充実 すべての妊産婦や子育て世代、子どもを対象に現在設置している「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」の更なる支援の充実・強化を図り、一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置に向け、切れ目のない支援体制の整備を進めます。新たに支援につなぐためのサポートプランの作成や多様な家庭環境等に関する支援体制の充実のほか、民間団体とのネットワークや活動拠点の整備による協働も促進し、地域資源開拓の取組を強化します。	産後ケア事業の充実、多胎児家庭への家事育児支援、地域ケア会議*(学区単位)の実施、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、支援を必要とする妊婦や児童等を対象にしたマネジメント(サポートプランの作成)、待機児童*数や保育ニーズの推移を十分に考慮した施設整備等
③児童の居場所の総合的な整備 児童の居場所について、放課後児童クラブだけにとどまらない総合的なあり方を検討し、整備を進めていきます。	放課後児童クラブの整備、放課後こども教室の整備、こども食堂・子育てサークル等への支援、公園等の整備等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①妊娠期に必要な情報を入手できたと感じる者の割合 【4ヶ月健診の問診票】	—	93.3%	98%
②今後もこの地域で暮らしたいと考えている親の数 【4ヶ月健診の問診票】	—	93.5%	95%
③放課後児童クラブにおける利用できなかった児童数	—	0人	0人
④放課後子ども教室の設置数	—	8校	12校

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画
- 近江八幡市すこやか親子21計画

施策2 豊かな心身を育む教育の推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。また、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。

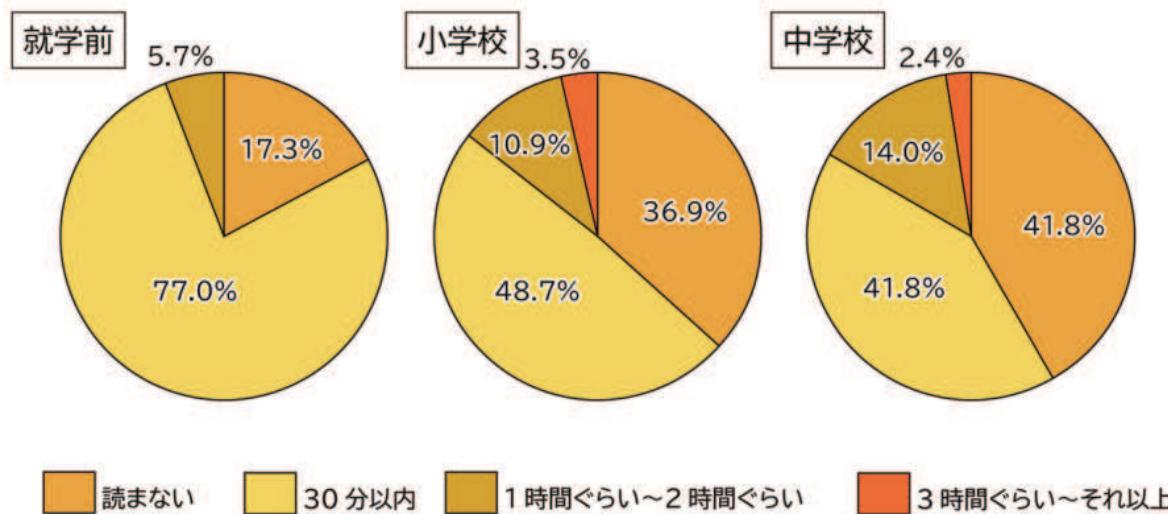
現状・課題

本市では、2015(平成27)年10月に『子ども』が輝き『人』が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち躍動する元気なまち 近江八幡」を基本理念とする「近江八幡市教育大綱」(2018(平成30)年4月改正)を策定し、教育の充実に取組んできました。2022(令和4)年4月には、これまでの取組の成果と課題や教育現場を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、「第2期近江八幡市教育大綱」を策定しました。今後、急速な技術革新やグローバル化が進む超スマート社会(Society5.0*)の到来など社会の変化が急激な時代において、たくましく生き抜く子どもを育てるためには、基本的な生活習慣に裏付けられた確かな基礎学力のもと、創意工夫し問題解決できる力を養う必要があります。また、地域の自然、歴史や伝統、文化を学ぶふるさと学習や体験学習を地域と協働して行うとともに、子どもが置かれた状況や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの特性に応じた教育を推進していく必要があります。

本市では、小中学校の児童生徒における一人一台端末の整備を2020(令和2)年度に完了しました。これからは、子どもの力を最大限に引き出すためにICT*機器など時代に即したツールを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく必要があります。

また、学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を地域全体で支えていくことも重要です。

本市の子どもの読書率(2021(令和3)年度)



(資料)「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」アンケート結果(3年に1回実施)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援 基本的な生活習慣に裏付けられた確かな基礎学力のもとで、創意工夫し問題解決できる力を養うとともに、国際化を視野に入れた人材を育成します。また、保護者の就労等によって通園する施設が異なっても、すべての子どもが本市の就学前の子どもとして健やかに育つことをめざします。	早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動・遊び)運動の充実、外国語によるコミュニケーション能力の育成、特色ある園づくり事業、農業体験、地域探検等、具体的・直接的な活動の展開、異文化理解のための講師を招いての講演会の開催等
②学校の教育力を高める教育環境の整備 学校・家庭・地域の連携強化を図るとともに、教員の指導力と学校の組織力の向上や学校施設・設備の充実に努め、安全・安心で信頼される学校づくりを進めます。	教員のICT活用能力の向上による授業改善および校務の効率化をめざした学校ICT環境の活用、地域の人に話を聞くなどのふるさと学習の推進等
③個の特性に応じた教育の推進 特別な支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒などその子どもが置かれた状況や、教育ニーズを的確に把握し、特に障がいをもつ児童生徒については、障がいの有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育*の考えを踏まえて、適切な学習プログラムの提供や教育支援を行うことによって、一人ひとりの特性に応じた教育を進めます。また、就学前においては、個々の障がいの状態や特性および発達の程度に応じた、きめ細やかな支援を行う教育・保育を進めます。さらに、学校だけではなく、地域社会においても、個の特性に対する理解を促進するための取組を推進します。	特別な教育支援を必要とする子どもの障がいの状況や保育ニーズ・教育的ニーズを把握し適切な支援を行う特別支援保育・教育の充実、途切れのない発達支援の充実、サポートファイルの活用等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)		現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①子どもの読書率 【生活習慣アンケート】	就学前	85%	82.7%(R3年度)	90%
	小学校	70%	63.2%(R3年度)	75%
	中学校	60%	58.3%(R3年度)	70%
②全国学力学習状況調査で、「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つ」と回答した児童生徒の割合		75%	68%	85%
③個の特性に応じた教育の推進に関する教職員研修の回数		15回	14回	15回
④毎日朝食を食べている子どもの割合 【生活習慣アンケート】	就学前	—	95%	100%
	小学校	—	93%	100%
	中学校	—	82%	90%
⑤発達支援のための研修会の実施回数		7回	6回	7回

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市教育大綱
- 第2期近江八幡市教育振興基本計画
- 近江八幡市学校教育情報化推進計画
- 近江八幡市教育保育育成指針
- 第8期近江八幡市総合介護計画
(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

施策3 生涯学習の推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民に多様な学びの機会が提供され、生涯にわたって活躍できる環境が整うとともに、市民の学びがつながっていくことで、地域の魅力の向上や課題の解決につながる動きが広がっています。

現状・課題

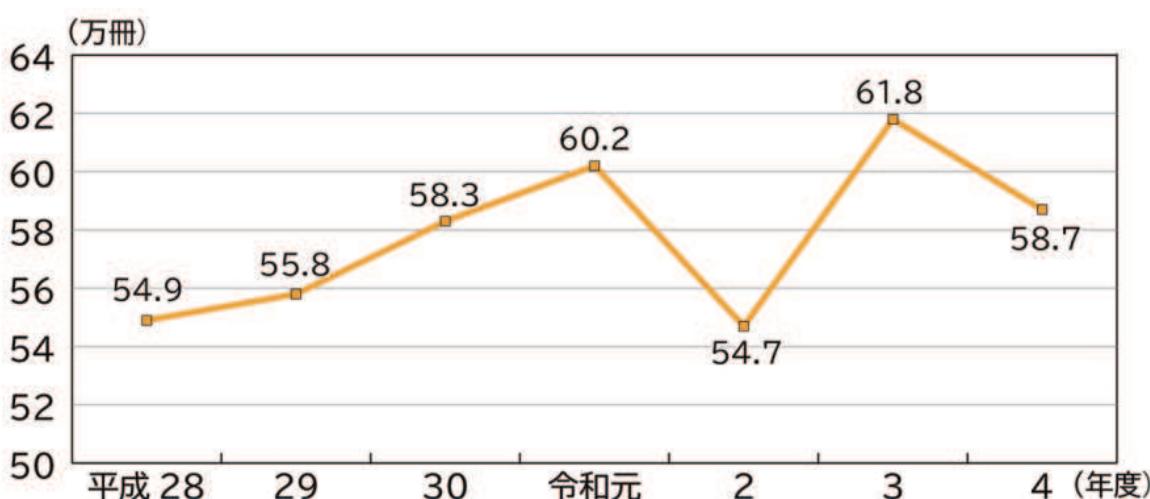
本市では、2022(令和4)年6月に「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」を策定しました。本計画は、「ふるさとに愛着と誇りをもち 学び合い つながる楽しみが創る 元気なまち 近江八幡～郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会～」を理念としています。

現在は、文化・歴史や環境、人権問題等、様々なテーマに関する学びの機会を、図書館や文化会館、コミュニティセンター等の公共施設で提供していますが、市民の多様な学習ニーズにできるだけ対応するためには、行政だけではなく、生涯学習の担い手として、民間の機関や様々なスキルと経験を有する市民の参画を促すことが求められます。

また、市民が修得した学習成果の地域展開は、市民のやりがいのみならず、地域の活性化や課題解決につながることが期待されるため、学習成果の活用を促進する取組も必要です。

さらに、地域における学習機会の充実の観点から、図書館やコミュニティセンターは中核となる施設であり、地域や利用者のニーズに合致したサービスを効果的・効率的に提供していく必要があります。

近江八幡市立図書館貸出冊数



(資料)近江八幡市立図書館「図書館の概要」

(注)2館合計・団体貸出含む総貸出冊数。令和3年度以降は移動図書館分を含む。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①生涯学習機会の提供と充実 市として地域課題や地域魅力に関する学びの機会や場を提供するとともに、行政のみならず、様々な機関における多様な社会教育・生涯学習情報を提供し、市民が様々な選択肢の中から豊かな学びを得られる環境を整えます。	生涯学習活動の活性化を図るために情報提供と講座の充実・移動図書館車を活用した図書館から遠い地域への読書支援や児童サービスの充実等
②学習成果の活用支援 生涯学習の成果が、地域における様々な活動につながるよう、意識の啓発や活用のための機会や場の提供などを進めます。	学習成果が活かせる仕組みの構築等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①生涯学習講座の開催数	20回	14回	20回
②図書館貸出冊数 (個人貸出・視聴覚資料含む)	556,000冊	576,760冊	557,000冊
③地域と学校の協働活動につながる研修や講座の開催数	4回	3回	8回

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市教育大綱
- 第2期近江八幡市教育振興基本計画
- 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画
- 第2期近江八幡市子ども読書活動推進計画
- 第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画

施策4 生涯スポーツの推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみそして支えあい、「健康で生き生きとしたまちおうみはちまん」を築きます。

現状・課題

スポーツの役割とは、自身の競技力を向上させること、健康の維持・増進を図ること、心身の健全育成や体力向上を願うこと、人格を形成すること、すばらしいプレーを観戦して感動すること等、人々が豊かで幸せな人生をおくる上の手段の一つであり、それぞれの形で身体を動かす機会を創出する上で重要な施策です。

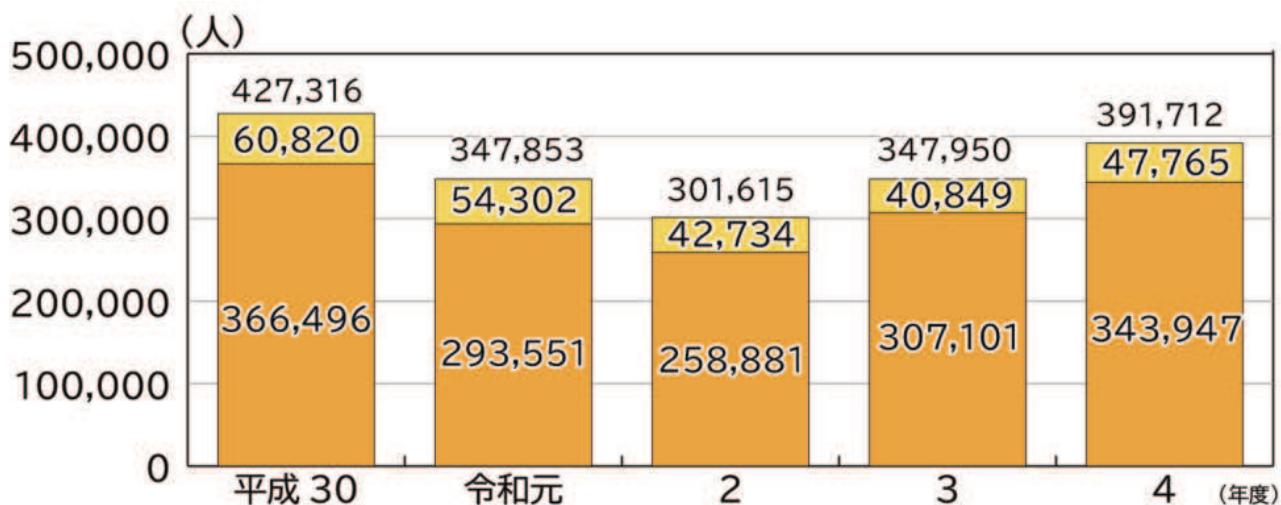
本市においては、2013(平成25)年3月に議員提案による「近江八幡市スポーツ推進条例」の制定を受け、2014(平成26)年度に「第1期近江八幡市スポーツ推進計画」を策定しました。

2019(平成31)年度に中間見直し(改訂版策定)をしています。また、全庁的なスポーツに関する取組を検証・補完しながら、多様なスポーツ施策を推進しています。

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などにより、スポーツを取り巻く環境は著しく変化しており、市民生活や個々の価値観に大きな影響を与えています。

こうした背景を踏まえ、本市においてもスポーツを取り巻く現状と課題を整理し、2024(令和6)年度からは「第3期近江八幡市スポーツ推進計画」に基づき、市民のみなさんをはじめスポーツ関連団体や事業者等多くの方々が繋がり、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみそして支えあうことにより、「健康で生き生きとしたまちおうみはちまん」を築いていきます。

市内スポーツ施設利用者数



(資料)近江八幡市スポーツ課

社会体育施設

学校開放

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①生涯スポーツの充実 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、日頃からスポーツに親しみ、健康・体力づくりができる機会の充実を図ります。	心身の健康・体力づくりの推進、高齢者、障がい者スポーツの推進、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員と連携したニュースポーツ*の普及促進、いきいき百歳体操等
②次代を担う子どものスポーツ機会の充実 すべての子どもが将来自ら進んで楽しみながらスポーツに取組めるよう、学校・家庭・地域において、次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の機会の充実を図ります。また、「運動部活動の地域移行」について検討します。	子どもの運動(遊び)・スポーツ活動の充実 体育の授業や学校行事などにおけるスポーツの充実運動部活動の活性化・部活の地域移行への検討等
③スポーツを通じた地域の活性化 スポーツに関するイベントや施設において、参加・利用はもちろん、観戦や運営など、あらゆる人があらゆる形でスポーツに親しむ機会を創出することで、人々の交流を活性化にし、地域の活性化や良好な地域コミュニティの形成につなげます。	スポーツイベント等を活かした地域の活性化、総合型地域スポーツクラブの充実、地域とスポーツ団体との連携・協働の推進、国スポ・障スポ大会へ向けた競技者の拡大と地域のPR、各社会体育施設の維持管理等
④スポーツ環境の整備充実 スポーツを通じた健康づくりや、スポーツに親しむ環境を充実させるため、スポーツに携わる人材の育成・確保や、スポーツ施設の整備充実を図ります。	スポーツ施設の整備・充実、スポーツ指導者・ボランティアの確保育成、アスリートの育成、スポーツに関する情報提供の充実、国スポ・障スポの主会場や周辺環境の整備等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①定期的に運動している市民の割合 【スポーツ意識調査】	42.5%	36.9%	65%
②社会体育施設利用者数(学校開放含)	398,000人	391,712人	470,000人
③市民を対象としたスポーツイベントを開催している競技団体数	26競技団体	28競技団体	32競技団体

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市教育大綱
- 第2期近江八幡市教育振興基本計画
- 第3期近江八幡市スポーツ推進計画
- 健康はちまん21プラン

施策5 青少年の健全育成

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

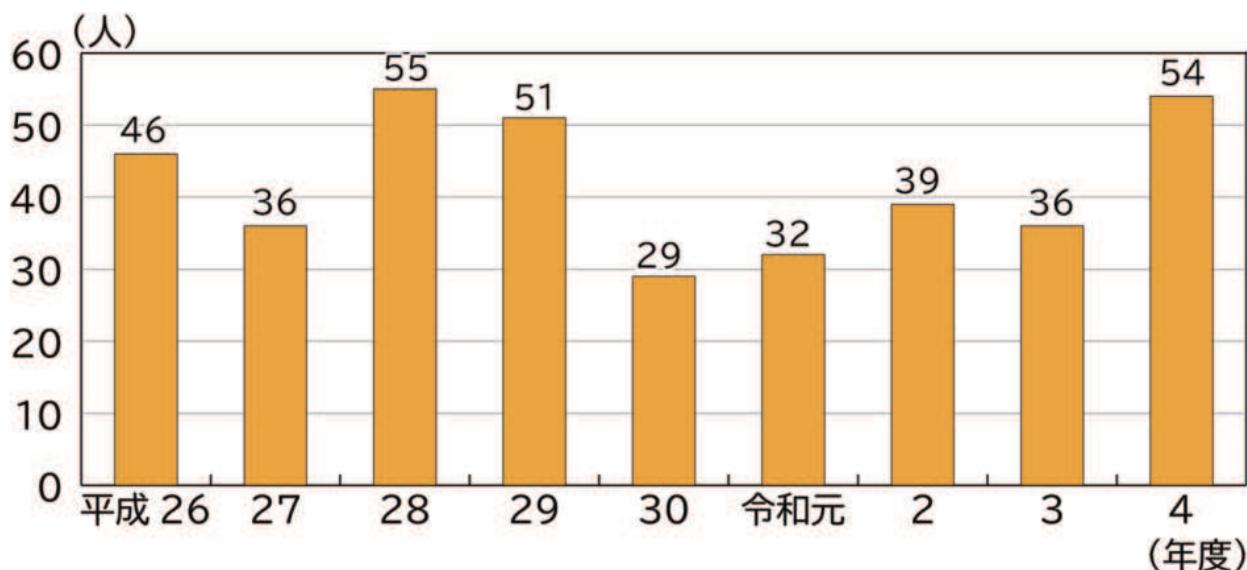
地域においてさまざまな組織や団体が連携し、非行防止や立ち直りの支援等を行うとともに、子どもが夢を描き、健やかに成長する過程を支える体制が整っています。

現状・課題

近江八幡市教育大綱では、3つの柱の第一を「子どもが育つ」5つの視点の第一を「子どもの生き抜く力を育み、成長を支えます」としており、多様で変化の激しい社会を生き抜き、これから近江八幡を担う人材に育って欲しいという思いを込めています。社会の激しい変化の中で、子どもが成長する過程においては、様々な困難に直面することもあります。そのような困難な状況を乗り越え、社会的自立に向けて、学校・家庭・地域が一体となって支えていく必要があります。また、視点の第二として「道徳心を養い、奉仕の心や自尊感情*を醸成します」としており、市民アンケート調査の結果とあわせ、青少年の非行・いじめの防止等の取組の重要度は高いと言えます。

さらに、本市では、市内の社会教育関係団体や企業とともに、地域における体験活動推進の協力体制を構築してきました。このようなつながりを大切にしながら、大人が範を示し、次代を担う青少年の健全育成に向けた取組を充実させていくことが重要です。

近江八幡警察署管内における少年刑法犯補導者数



(資料)近江八幡市統計書

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築 学校(小中高)教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・家庭・地域をはじめ、警察や社会教育団体を含む様々な団体が非行・いじめの防止、ひきこもり*・不登校への対応等、青少年の健全育成を担う意識を高め、連携を深めます。	学校・家庭・地域が共に取組むいじめ防止対策の充実、地域や関係機関とともに進める問題行動の未然防止対策の充実、不登校児童生徒やその保護者へのきめ細やかな対応等
②青少年の成長を促す機会の提供 青少年が夢を描き、心身ともに健全に成長するよう、地域行事への参加等による多世代との交流や自然や地域の歴史に学ぶ行事を通じて、子どもの力を引き出すような様々な機会の提供を図ります。	社会教育関係団体の活動支援、次世代を担う人材育成の取組等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①近江八幡警察署管内における少年事件検挙者数	40人	54人	40人
②学校評価アンケート(学校の教育相談体制に係る項目に肯定的に回答した子どもの割合)	85%	80.2%	90%
③地域行事に参加している子どもの割合 【全国学力学習状況調査】	小学校 80% 中学校 60%	70.5% 50.7%	80% 60%

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市教育大綱
- 第2期近江八幡市教育振興基本計画

目標2

～福祉・医療・人権～

一人ひとりが互いに支え合い、
心のかよう地域社会を創ります

施策1 人権の尊重

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民一人ひとりが当事者意識を持って人権尊重の重要性を正しく理解するとともに、異なる文化を理解し、お互いの尊厳や権利を尊重しあえる社会に向かっています。

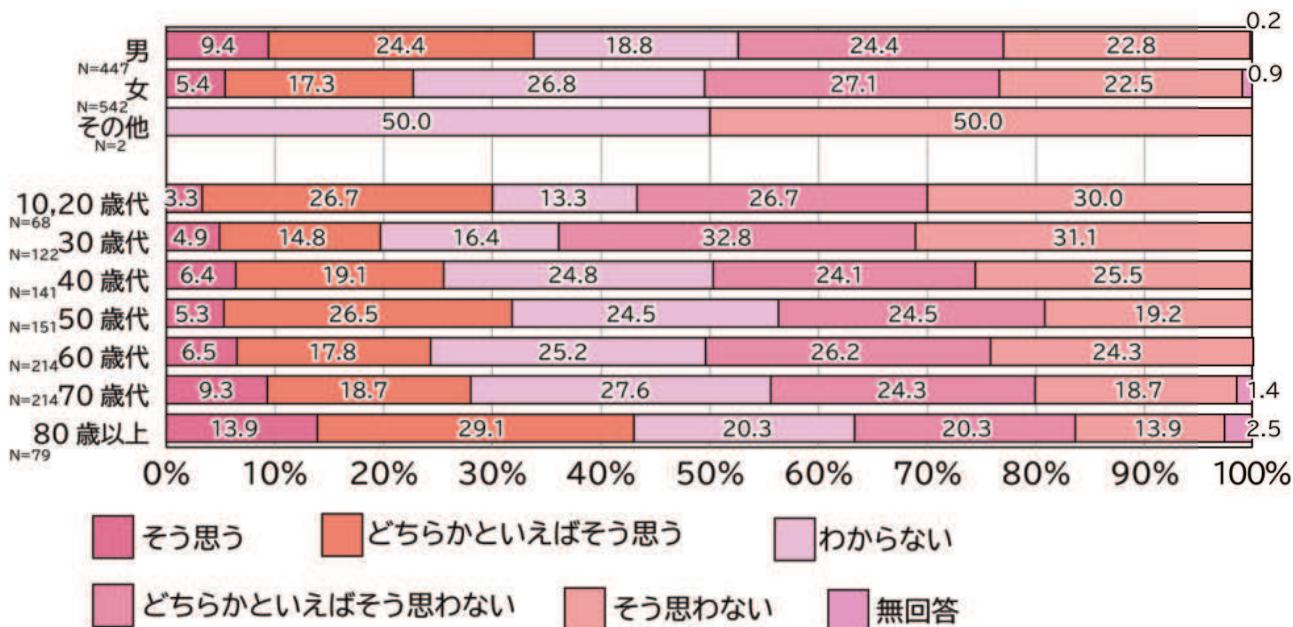
現状・課題

同和問題をはじめとして、人種や国籍、年齢、性別、障がいの有無による差別や、ホームレス、LGBTQ*を含む性的マイノリティ、宗教や信条、感染症の感染者等への偏見、DV*や児童・高齢者・障がい者等に対する虐待などの人権問題は、今も社会に潜在しています。また、外国人市民の増加に伴い、言語・文化の違いを背景とした摩擦が生じています。

本市では、人権尊重のまちづくり協議会や市内の各種団体と連携し、人権フェスティバルや市民講座を開催してきました。また、各自治会のまちづくり懇談会等を通じて、人権意識の啓発に取組んできました。さらに、「多文化共生推進指針」に沿って、外国人市民が暮らしやすい地域づくりを進めています。

今後は、より多くの市民が、人権問題を自分に身近な問題と捉えた上で、正しい理解と認識を深め、お互いが多様性や個人が持つ個性・特性・価値観等を認め、尊重できるよう、多様な啓発・学習の機会を提供するとともに、連携を通じた体制の充実により、差別事象への適切な対応を行うことが重要です。また、国際化がますます進む中、文化の違いを豊かさとして活かし、生活習慣の違いを認め尊重し合いながら、同じ地域の一員として外国人市民も暮らしやすいまちづくりを進めることができます。

「すべての人が平等に扱われるべきだという考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合



(資料)近江八幡市「人権擁護に関する市民意識調査」(令和4年3月)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①人権啓発・教育の推進 市民一人ひとりが人権への理解を深め、自己のみならず、他者の尊厳や権利を守ることの重要性を認識し、生活の中で実践できるよう、イベントや講座、学校教育、職場での研修等の様々な機会を活用し、若者などより幅広い市民に対する人権の啓発や人権教育を推進します。	人権啓発事業、学校における人権教育の推進と充実等
②人権擁護・支援体制の充実 福祉、教育をはじめとする分野を超えた府内連携の強化や、関係機関や団体等、各種取組主体との連携の強化により、虐待などの人権問題をはじめ、差別事象への適切な対応と再発防止のために取組みます。また、性的マイナリティカップルの生きづらさの解消と市民の理解促進のための制度を推進します。	人権相談窓口の充実、パートナーシップ宣誓制度*の推進等
③多文化共生の推進 増加する外国人市民を含む、様々な文化や生活習慣をもつ多様な市民同士がお互いに理解・協力し、地域の一員として、不便なく暮らせ、まちづくりの取組等にも積極的に参画できるよう、行政サービスの提供に配慮したり、市民交流の機会作りに取組みます。	多文化共生の推進(意識啓発、推進体制整備、「やさしい日本語」の活用推進)、外国人住民の自立と社会参画のための支援等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①人権啓発に関するイベントや講座への参加者数【会場アンケート】	250名	133名	250名
②学校における人権研修実施数	100回	85回	100回
③人権相談所開設実施数	36回	22回	24回
④国際交流・多文化共生イベントへの日本人・外国人の参加者数	600人	179人	700人
⑤「すべての人が平等に扱われるべきだという考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合【人権擁護に関する市民意識調査】	40%	27.6% (R3年度)	50%

関連する市の計画

- 人権擁護に関する施策の基本計画
- 近江八幡市多文化共生推進指針
- 第2期近江八幡市教育大綱
- 近江八幡市人権教育推進計画

施策2 福祉の向上

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

すべての市民が自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域の一員として安心して暮らし、ともに生きる社会が実現しています。

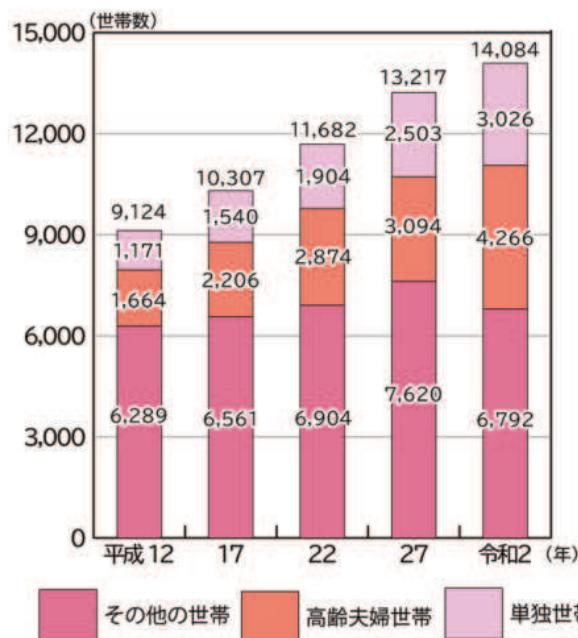
現状・課題

すべての市民が自助・互助・共助・公助の観点で個々が自立し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えるためには、健康増進や介護予防*、要介護度*が比較的軽い高齢者への生活支援の強化や、障がい者の自立支援など、適切な福祉サービスが受けられる体制を維持するのはもちろんのこと、地域での支え合いがますます重要になります。また、高齢者や子どもの貧困*が社会問題化する中、経済的な厳しさを抱えて孤立する市民に対して、適切な支援を提供することが求められています。

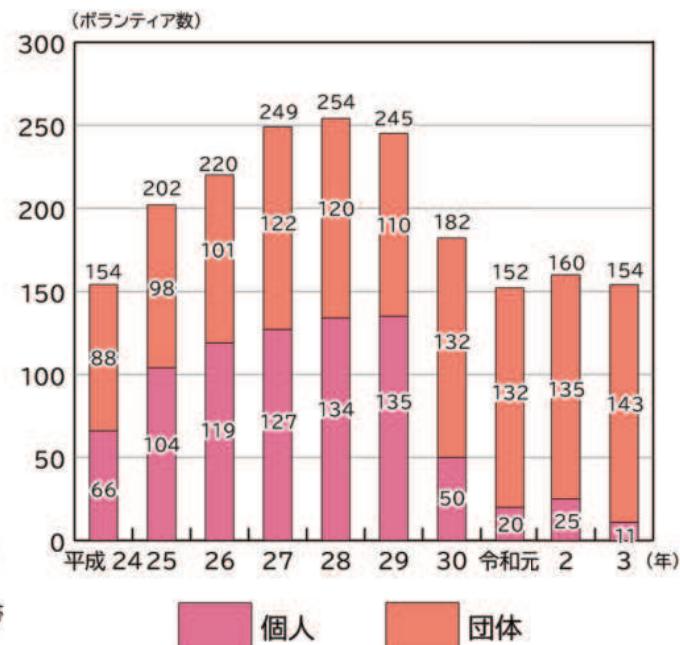
本市では、地域の取組から始まった高齢者の見守り活動が広がりを見せるなど、地域における支えあいの基盤が築かれつつあります。また、障がい者の就労の場の確保や、農福連携などの取組による福祉的就労支援の充実によって、多様な人々の特性に応じた社会参加の機会が徐々に拡大しています。

一方で、地域福祉の主な担い手である民生委員・児童委員は人手不足が課題になっています。自治会においても運営の担い手不足や加入率の減少傾向にあり、今後より多くの市民が、地域での福祉活動に参加できるようなきっかけづくりやサポートが必要になります。また、福祉分野は、市民生活のみならず、まちづくりや防災、教育、子育て支援など、幅広い分野に関連するため、関係機関も含めた分野横断的な連携による取組の推進が求められます。

高齢者のいる世帯の推移



ボランティア数の推移



(資料)近江八幡市「福祉の現状と課題」

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①地域福祉の推進 民生委員・児童委員、自治会等の地域での活動主体や、庁内関係課および関係機関との連携強化により、支援を必要とする市民を的確に把握し、適切な支援が受けられる環境を整備します。また、地域住民をはじめとする地域福祉の担い手の確保・育成を推進し、支えあいの基盤の拡大を図ります。	地域と行政・関係機関の橋渡し役である民生委員・児童委員の活動支援、相談体制を強化するための重層的支援体制整備事業の構築、社会福祉協議会との連携による見守り支えあい活動の運営支援、地域における福祉活動に関するボランティアの育成と活動支援等
②高齢者福祉の充実 高齢者の健康寿命の延伸に向けて健康増進や介護予防、生きがいづくりを支援します。また、介護が必要になっても、自宅や施設で必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度の適正な運営を図るとともに、医療分野との連携の強化、地域住民や多様な主体による取組の推進等、地域包括ケアシステムを深化・推進します。	生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業による高齢者の社会参加と介護予防・日常生活支援の取組推進、在宅、施設の各介護保険サービスの適切な整備推進、介護人材の確保および定着促進等
③障がい(児)者福祉の充実 障がいがある市民が、できるだけ地域で自立して暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図るとともに、居場所の確保や、障がいへの市民の理解を深めるための取組を推進します。また、農福連携などの就労機会の拡大を通じて、社会参加の促進などを図ります。	相談体制・生活支援の充実、雇用・就労・社会参加の促進、情報提供・コミュニケーション支援等
④生活困窮者支援の充実 経済的な困難を抱える市民が、安定した生活が送れるよう、適切な支援を行うとともに、個々の状況に応じた就労支援等を通じて、自立した生活への移行を促進します。	生活保護法および生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等
⑤発達支援の充実 発達に支援の必要がある子どもの能力や個性を最大限に伸ばすためには、早期の療育*支援や子どもの特性に合った指導が受けられるよう、障がいの早期発見・早期支援の体制を推進するとともに、地域における発達障がい*への理解を促進します。	発達支援が必要な子どもへの早期発見・早期支援の推進、児童発達支援センター設置の推進、療育・保育・教育環境の整備の推進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①見守り支えあい推進組織(自治会単位)	85	75	100
②75~84歳の要介護・要支援認定率	—	13.2%	17.5%(R7年度)
③福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数	5人	5人	8人
④生活困窮者へ就労支援を行った件数	60人	31人	60人
⑤児童発達支援事業・ 保育所等訪問支援事業のサービス利用量	児童発達支援 200人	54人	50人
	保育所等訪問支援 支援 80人	42人	50人

関連する市の計画

- 第3次近江八幡市地域福祉計画
- 第5期近江八幡市障がい者計画
- 第6期近江八幡市障がい福祉計画
- 第2期近江八幡市障がい児福祉計画
- 第8期近江八幡市総合介護計画
(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

施策3 健康づくりの促進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民が健康管理における自助能力を高め、自らのライフステージ、ライフスタイルに応じたQOL*の実践と後押しする社会環境の充実により、平均寿命と健康寿命の差を縮めることができます。

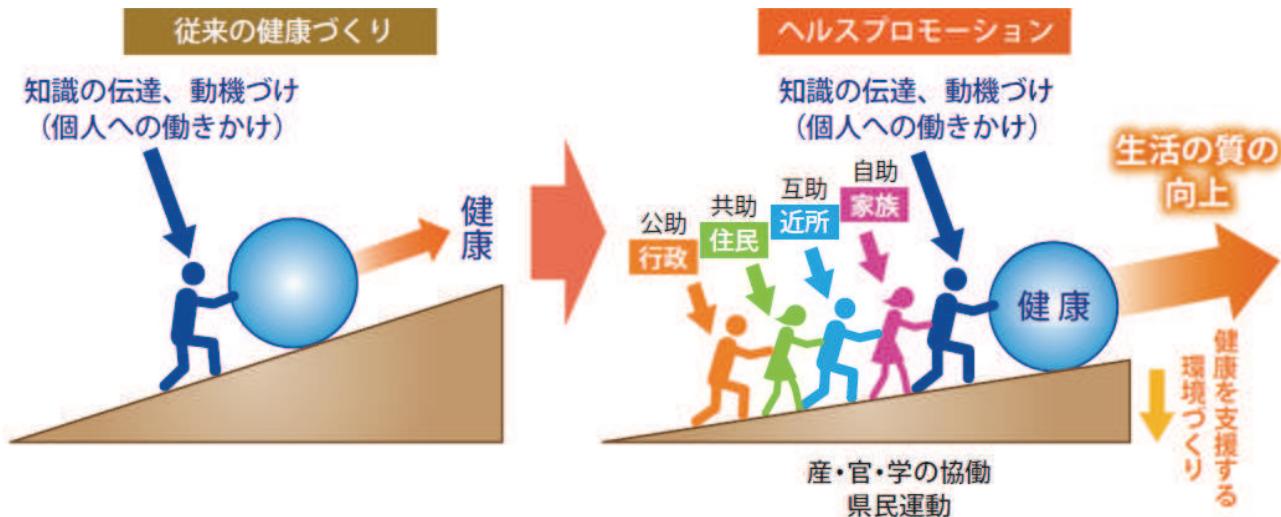
現状・課題

健康への意識が高まる中で、ライフステージに応じた健康づくりの必要性が重視されています。また、生活習慣病や疾病を予防・早期発見し、できるだけ長く健康に過ごすためには、食生活や運動等を通じた健康管理、定期的な健(検)診の受診、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防が重要です。

本市では、市民一人ひとりが自らの健康を守り、いきいきと暮らせるまちをめざして、2017(平成29)年6月に「健康なまちづくり推進宣言」を制定しました。また、特定健康診査*の受診勧奨に積極的に取組んでおり、健康づくりに関する市民の意識も高まりつつあります。

今後は、これまで取組んできた市民の健康づくりにおける自助能力を高めるだけでなく、次世代を担う子どもや若い世代の健康づくりにおける、自助能力の向上を強化する必要があります。

また、個人の健康づくりの取組を後押しする必要があることから、健康づくりを支援するひとづくり・社会環境づくりに取組むとともに、病気や障がいがあっても、その人らしい生き方ができ、生活の質を向上する生き方が健康長寿*に繋がるよう、社会全体でQOLの向上を目的とした健康なまちづくりに取組む意識の醸成と実践ができるためのシステム構築が必要です。

ヘルスプロモーション

(資料)近江八幡市健康推進課

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①健康づくりの促進 地域づくりを推進する0次予防*教育の実践により、市民が病気や障がいの有無にかかわらず、その人らしく生き、地域で活躍するための力を引き出します。また、関係機関や団体、学校、企業等との連携により、必要な情報提供を行うなど、市民がQOLを高める主体的活動を支援します。	健康なまちづくり推進宣言の普及、行政と企業店舗が連携した健康づくりの環境整備、メディアを活用した健康情報発信の充実、健康推進員等健康づくり支援者の人材育成、小児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた対策、0次予防教育においてQOLの向上につながる主体的な活動の推進等
②疾病予防につながる取組の強化 生活習慣病や疾病の予防・早期発見のため、各種健(検)診の未受診者に対して、受診啓発を強化するとともに、継続的な受診定着につなげるよう努めます。また、早期治療、重症化予防を推進するために重要である適切な医療受診につながるよう、受診勧奨を行います。	地域活動団体および市民活動団体の事業および運営支援に関する取組、市民自治推進体制の整備、地域活動をサポートできる職員の育成等
③食育*の推進 子どもから高齢者まで、ライフステージごとの課題に応じて、食育を推進します。中でも、子どもや若い世代に望ましい食習慣が定着するよう、家庭や学校、保育所(園)、幼稚園、こども園のほか、関係機関・地域等との連携を強化します。また、食育を通じて、食文化の継承、環境の保全、食と農のつながりを伝える取組を行うとともに、食によるコミュニケーションの機会を創出することで、豊かな心を育みます。	食育推進に向けたネットワークによる取組の実践(幼稚園での農園活動)等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①自分が健康だと感じている市民の割合 「市民の主観的健康観」 【健康と食育に関するアンケート調査】	26%	26.7%	28%
②特定健診の受診率	60%	44.5%	60%
③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 【健康と食育に関するアンケート調査】	45%	44.6%	50%以上
④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数	150人	97人	150人

関連する市の計画

- 健康はちまん21プラン(第2次)
- 近江八幡市すこやか親子21計画
- 近江八幡市国民健康保険第2期保健事業実施計画
(データヘルス計画)
- 近江八幡市食育推進計画(第2次)
- 近江八幡市国民健康保険第3期特定健診・
特定保健指導実施計画

施策4 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

全ての市民が、性別や年齢ではなく自らの意思によって、社会のあらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮することができ、また、個々の生活環境や健康状態、興味・関心等に応じて、仕事と仕事以外の時間をバランスよく確保し、充実した暮らしを送ることができます。

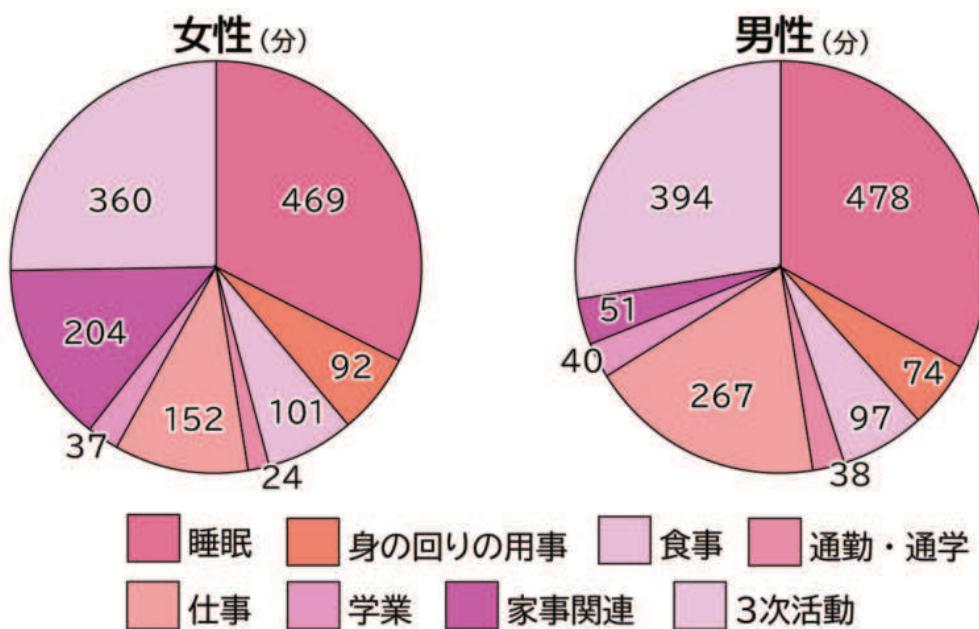
現状・課題

男女共同参画は様々な分野で進みつつありますが、「男性は仕事、女性は家庭」という性別での役割分担意識は依然根強く、共働き世帯でも、家事や育児、介護等の負担は女性に集中しています。また、出産を機に非正規雇用化する女性の比率も高い傾向にあります。最近では、性別を問わず、長時間労働や介護離職、育児と介護のダブルケア、病気治療と仕事の両立等が問題となっています。生活における仕事の時間と私的な時間の調和(ワーク・ライフ・バランス*)が強く求められ、新型コロナウイルス感染症にともなう社会変容の影響もあり、副業や在宅ワーク、オンライン会議といった働き方についても見直されています。

本市では、あらゆる分野で男女共同参画が進むよう、自治会ごとに男女共同参画推進員を委嘱し、資料の提供や研修会等による学習機会を設けることで、男女共同参画に関する啓発に取組んでいますが、今後もまちづくり協議会との連携を強化し、すべての地域での活動定着に向けた取組が必要です。

また、男女を問わず、家事・育児や家族の介護を担うための時間のほか、地域活動やリフレッシュ等、仕事以外の時間の充実を図るために意識の醸成や支援が求められます。

1日の使い方(週全体平均)



(資料)内閣府「男女共同参画白書 令和5年版」

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①男女共同参画の推進 学校や企業、地域での男女共同参画や、性別役割分担意識の解消に関する教育の機会の提供や、行政・企業・団体等における意思決定の場への女性の参画の促進、就業継続支援、リーダー登用促進のための取組等を通じて、さらなる男女共同参画を推進します。	地域団体や各種委員会等への女性登用促進、男女共同参画理解のための研修会の充実等
②ワーク・ライフ・バランスの確保 老若男女を問わず、働く市民誰もがやりがいを持って仕事に取組みながら、家庭や地域などで過ごす私的な時間を十分に確保できるよう、事業者への労働関連法令の周知徹底のほか、時短勤務やテレワーク*、ワークシェアリング*等、多様な働き方を可能にする環境づくりの促進や、互いの働き方を認め合う意識の高揚に取組みます。	働き方研修会等の開催等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①地域団体や各種委員会等への女性委員登用率	40%	26.8%	50%
②男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に対する同感しない人の割合 【男女共同参画に関する市民意識調査】	70%	58.3% (R元年度)	80%

関連する市の計画

- 近江八幡市特定事業主(新)行動計画
- はちまん次世代育成・女性活躍推進プラン
- 男女共同参画おうみはちまん2030プラン

施策5 医療の充実

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民がそれぞれにかかりつけ医*を持ちながら、必要に応じて高度な医療が受けられる環境や、自宅で医療・介護にかかる様々なケアを受けられる環境が整い、住み慣れた場所で生涯暮らし続けることができています。

現状・課題

高齢化が進む中、自宅や子ども・親族の家の介護を希望する人や、終末期を病院ではなく自宅で過ごしたいと考える人が多くなっており、在宅で医療や介護を受けられる環境づくりの推進に向け、医療と介護の連携が重要な課題となっています。

本市では、市内に立地する病院・診療所等との顔の見える関係づくりに努め、地域医療の基盤を築いてきました。今後ますます後期高齢者が増え在宅医療のニーズが高まることが予想されるため、総合医療センターと後方医療機関や介護事業所等と緊密に連携を図り、治療のみならず様々なケアへのニーズに対応することで、切れ目のない医療を提供します。

新型コロナウイルス感染症の流行等をふまえ、感染症に対応できる病院やかかりつけ医の重要性がより高まることなどもあり、地域医療の更なる充実が求められます。医療資源に限りがあるなかにおいても医療の質を確保するとともに、地域の医療機関相互のより一層の連携強化を図り、子どもから高齢者まで、すべての市民が適切な医療を受けられる環境を維持することが重要となっています。

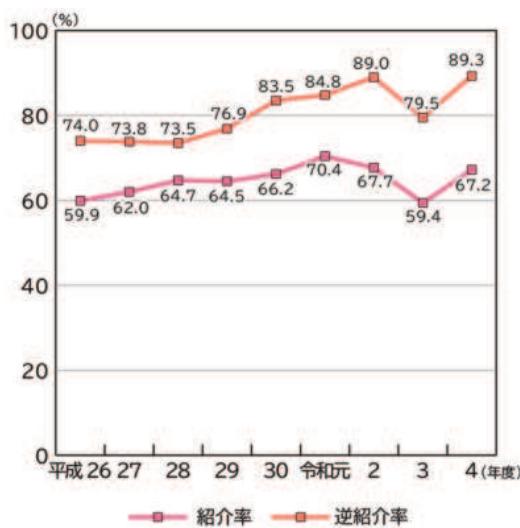
そうした中、近隣に医療機関がない地域への対策として、2018(平成30)年に健康なまちづくりを推進する拠点として武佐学区に整備した「0次予防センター」に、新たに診療所機能を追加する計画を進めています。

認知症日常生活自立度Ⅱ以上の認定者における
各サービス利用者数と在宅比率推移



(資料)「近江八幡市総合介護計画」

紹介率・逆紹介率



(資料)近江八幡市立総合医療センター

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備 急性期医療や救急医療を担う総合医療センターを核に、地域連携クリニカルパス*の活用等を通じて、地域の病院・診療所等との連携を強化することで、医療体制を維持するとともに、「切れ目のない医療」を引き続き提供します。また、市民が身近な地域で診察や健康管理に関するアドバイスを受けられるよう、「かかりつけ医制度」の普及を推進します。	医療ICT(びわ湖あさがおネット*)による情報共有と利用促進、かかりつけ医との役割分担、地域連携クリニカルパスの運用、市民公開講座や啓発活動、紹介・逆紹介率*の向上、救急患者を断らない体制構築等
②在宅医療*の推進 在宅医療を担う医療機関等の増加を促進するとともに、医療機関のみならず、地域包括支援センターや介護事業者等との連携を促進することで、地域包括ケアシステムの中での在宅医療を推進するための基盤を強化します。	ケアマネジャー等と多職種連携カンファレンス開催、看取りを含む在宅医療との連携体制の整備、医療福祉ネットワーク会議おうみはちまん“つながりネット”的開催、終末期医療の理解や死生観*向上、権利擁護意識の向上等を目的とした市民啓発の実施等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)		現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①総合医療センターの紹介率・逆紹介率	紹介率	50%以上	67.2%	50%以上
	逆紹介率	70%以上	89.3%	70%以上
②認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護(支援)認定者における在宅比率	-		74.15%	78%程度 (R7年度)

関連する市の計画

- 近江八幡市立総合医療センター 公立病院経営強化プラン
- 第8期近江八幡市総合介護計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

目標3

～環境・歴史・文化～

豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、
未来に引き継ぎます

施策1 環境保全の推進



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民と行政が一体になって継続的に、生物多様性*の保全や温室効果ガス排出量の削減、生活環境保全に取組むことによって、持続可能な地域社会を構築し、本市の豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。

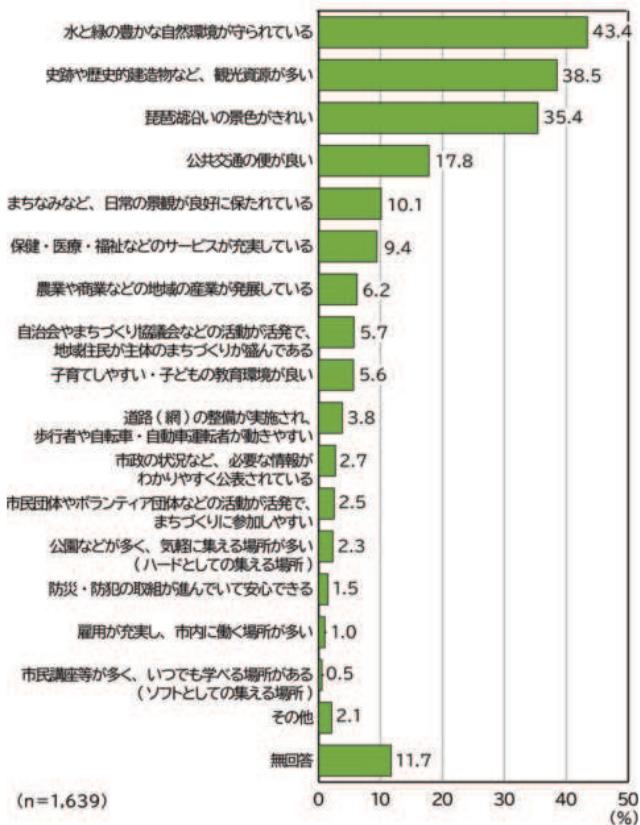
現状・課題

本市は、琵琶湖最大の島である沖島を北端に、北東部には西の湖やその周辺の水郷地帯を有しており、水と緑にあふれた豊かな自然環境の恩恵を受けるとともに、琵琶湖沿岸から広大な農地が広がり、実り豊かな田園都市を形成しています。また、八幡山や安土山エリアをはじめとする歴史資産に恵まれ、伝統的文化を継承しつつ新しい文化を育んできました。市民アンケート調査においても、近江八幡市の好きなところとして「水と緑の豊かな自然環境」と回答した市民が 43.4%を占め、市民にとっての重要な市のアイデンティティとなるほか、良好な水・土・大気など保全されていることにより住みよい生活環境の基盤となっています。

そのような状況の中、自然環境の保全に関する対応が必要な問題として、生息・生育状況の変化や外来生物に起因する生態系への影響のほか、地球温暖化・気候変動*によって、豊かな自然環境の基盤となっている農地や森林が荒廃の危機に瀕していることが挙げられます。また、良好な住環境を維持していくためには、行政として公害問題などが起こらないよう引き続き予防策を講じ続ける必要があります。これらのことと踏まえながら、豊かな歴史・文化的景観を保持しつつ、周囲の環境と調和を図ることが重要です。

上記の自然環境保全や温暖化・気候変動対策は行政だけの取組ではなく、市民と行政が各自の役割を認識し、連携しながら取組を進めることが必須であるため、本市では、毎年環境報告書を作成・公表するなど継続的に現状把握ができる体制を整えています。また、2021(令和3)年に「近江八幡市気候非常事態宣言*」を表明し、市民、事業所、行政が一体となり、2050(令和32)年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロ(脱炭素化*)にすることを目指しています。今後は、さらに、市民と行政との協働による環境保全や脱炭素化を推進する必要があります。

近江八幡市の好きなところ(市民アンケート調査)



(資料)「近江八幡市のまちづくりのための市民アンケート調査」報告書
(本文中では「市民アンケート調査」と表記)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①自然環境の保全 ヨシ群落の保全、外来生物対策など地域生態系の保全に取組むとともに、市民と行政が連携して活動に取組むことができる基盤を作っていきます。	ヨシ群落保全、生物多様性の保全、雑草繁茂等の適正管理、野生鳥獣による被害対策、森林保全、農地環境の保全、河川の水質調査等
②地球温暖化対策(脱炭素化)の推進 国、県とも連携しながら、2050(令和32)年の二酸化炭素の排出量実質ゼロを視野に温室効果ガスの排出抑制に取組むほか、温暖化による気候変動の影響にあらかじめ備えた取組を市民とともに推進していきます。	地球温暖化対策(省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進、地域資源の循環等)、環境教育等
③市民の生活環境の保全 下水道等の整備による水環境保全や、騒音・振動・悪臭対策などを通じて住みよい生活環境を保全していきます。	下水道の接続率向上・合併浄化槽整備支援に関する取組、騒音・振動・悪臭対策、雑草繁茂等の適正管理の推進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①「環境保全の推進」に関する市民満足度【市民アンケート調査】	30%	23.8%	32%
②「地球温暖化対策の推進」に関する市民満足度【市民アンケート調査】	—	6.2%	20%
③生活排水処理率	95.9%	94.8%	97.7%

関連する市の計画

- 第2次近江八幡市環境基本計画(マスタープラン)
- 第3次近江八幡市環境実施計画
(アクションプラン)
- 近江八幡市緑の基本計画
- 近江八幡市森林整備計画
- 第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)
- 第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
- 近江八幡市脱炭素実行計画
- 一般廃棄物(生活排水)処理基本計画
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡農業振興地域整備計画

施策2 歴史文化の保全と活用

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

地域に伝わる伝統文化や文化財は貴重な資源であると市民が理解するとともに、文化交流や観光・産業振興にも積極的に活用し、新たな価値が創造される、文化芸術創造都市の実現に近づいています。

現状・課題

本市は、豊かで多彩な歴史文化資産、伝統文化を有しております。現在までに行政・市民により保存、保全そして継承がなされてきました。2021(令和3)年には、歴史文化や歴史文化資産を総合的、計画的に保存・活用を推進していくため、「近江八幡市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

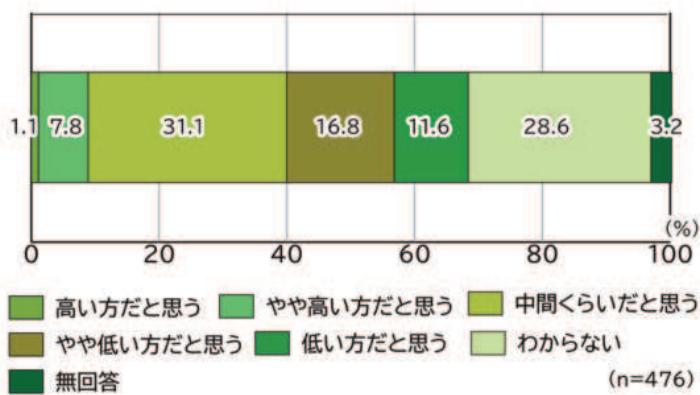
歴史文化資産、伝統文化の保存・保全・継承には、市民の方々の理解と担い手の確保が必要となります。近年、担い手の高齢化や減少などに伴って難しくなっています。

歴史文化資産、伝統文化やそれらが持つ本質的価値を保存・保全・継承するには、継続的な資金が必要となるため、文化的資源の価値に対する、担い手や市民の理解や、関心が深まり、誇りに思う心を養うことが重要です。加えて、歴史文化資産、伝統文化を保護しつつ公開・活用し、観光振興や地域の魅力向上等に資することで、それらを保存・保全・継承する意義を高めていく取組も求められています。

文化芸術分野に関しては、2007(平成19)年度に「文化芸術創造都市」の表彰を受けるなど、文化芸術の創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取組んできました。しかし、市民が感じる本市の文化・芸術水準や、文化芸術に触れることができる環境に対する満足度は低い結果となっています。

文化・芸術の水準を保つには市民が地域の文化の大切さを知り、地域文化の継承や文化活動のコーディネート、新たな文化を創造する人材を育成することで、市民による自主的な文化・活動等を推進していく必要があります。

本市の文化・芸術の水準



重要伝統的建造物群保存地区



(資料)近江八幡市文化振興基本計画(平成28年3月)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①歴史文化に関する情報発信、環境整備 市民が伝統文化や文化財に触れる機会を増やすため、積極的な情報発信を行うことによって、市民の歴史文化に対する理解を深め、文化の保護思想の普及と啓発を図ります。	歴史文化資産に関する講座の依頼対応・開催、埋蔵文化財などの調査結果の公表、資料館かわらミュージアムにおける資料展示・説明等
②文化・文化財の活用 文化財を保全していくための手法として、魅力を対外に発信することなどを通じて様々な産業や観光へと活用し、新たな価値を生み出すことによって、さらに価値を高め保全へとつなげていきます。	歴史文化資産調査の成果の公表、ストリートミュージアムアプリの活用、国史跡等の活用による地域の活性化等
③文化の担い手育成および協働の仕組みづくり 市民が地域の文化の大切さを知り、地域文化の継承や文化活動のコーディネート、新たな文化を創造する人材を育成するとともに、市民による自主的な文化・活動等をサポートできる体制を整備することにより、伝統文化・芸術に触れる機会を身近なものにしていきます。	郷土料理や伝承料理などの食文化の継承に関する取組、国選択無形民俗文化財である「近江八幡の火まつり」や地域に伝承されている郷土芸能等の継承に関する取組、学校施設へのアウトリーチ事業の実施、子どもが本物の文化芸術を体験する機会の提供等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①文化芸術環境に対する満足度 【文化に関する市民意識等アンケート】	23%	— (R7年度実施)	25%
②主要な歴史文化施設を訪れる 観光客数	152,800 人	101,418 人	137,500 人
③未来世代への芸術普及 事業等の体験者数	児童	420 人	3,000 人
	未就学児	—	
④まちづくり芸術振興事業で支援した 団体数	4 団体	1 団体	8 団体

関連する市の計画

- 近江八幡市文化振興基本計画
- 近江八幡市文化財保存活用地域計画
- 史跡雪野山古墳保存活用計画
- 第2期近江八幡市教育大綱
- 第2期近江八幡市教育振興基本計画

施策3 魅力的な景観形成の推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民、事業者、行政が連携・協働しながら風景づくりを進め、保全の担い手を育成・確保するとともに、ゾーンの特性に応じた景観保全施策を展開し、近江八幡らしい多彩な風景が次世代へと継承されています。

現状・課題

本市の歴史的景観は、八幡堀や八幡商人の歴史が息づく重要伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」）や、安土山山麓の旧城下町の町並みを中心に保全が図られており、重要な歴史的・文化的観光資源となっています。また、重要文化的景観の第1号となった「近江八幡の水郷」をはじめ、淡水湖に浮かぶ日本で唯一の有人島である沖島などの農村集落や漁村集落の景観、更にこの二つに加え、琵琶湖の祈りの文化が今に生きる長命寺、伊崎寺のあわせて4か所が「日本遺産」として認定されています。これらを含め、近江八幡市の詩情あふれる風景を守り、はぐぐみ、誇りと愛着をもって次の世代へ引き継いでいくため、市内全域を対象に近江八幡市風景計画として全市計画、さらに3つの地域別計画を定めています。

一方、伝建地区の周辺地域においては、既存建築物を自主的に活用した風景づくりが進められているものの、現代建築物の混在や華美な屋外広告物の掲示などによって風景が変容している状況も見られ、修景の取組を継続して行うとともに、それぞれの風景ゾーンに応じた景観保全策を講じていく必要があります。

また、本市においては特に市民団体等による活発な景観保全活動・まちづくり活動が根付いており、行政による法規制等に加え、官民一体となった取組が展開されてきました。しかし、近年、メンバーの高齢化等の問題によって、人材確保が困難になってきており、新たな地域づくりの担い手を育成・確保していく必要性が生じてきています。

八幡堀



西の湖



沖島



取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進 多くのまちづくり団体が自主的に取組んでいる町並みや水辺風景の保全の取組を後押しすることで、市民の主体性が一層発揮できる環境づくりを整えていきます。	市民団体等との連携強化、事業者への風景計画の啓発推進および基準等の運用強化等
②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進 歴史文化、自然景観、街道などのゾーン特性に応じ、良好な風景の形成に関する指針を作成し、法規制や重要文化的景観の選定などを通じて、計画的に景観を保全していく、こうした良好な風景と調和が図れる屋外広告物の規制を行います。	地域別計画の策定や検証・見直し、風景形成基準等の変更に関する取組、屋外広告物の規制等に関する取組、無電柱化およびまちなみ保存活動等
③特色ある景観資源の活用の推進 景観の保全に加えて、固有の風景を観光資源等として活用し、交流人口*の増加につなげるとともに、市民への普及・啓発活動も並行して行い、保全と活用の両立をめざします。	風景づくりに関する普及啓発、小・中学校への出前講座等の充実等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①風景計画地域別計画の策定数	4 件	3 件	5 件
②違反広告物の数	500 件	176 件	300 件
③無電柱化の推進による整備路線数	4 件	3 件	5 件

関連する市の計画

- 水郷風景計画
- 伝統的風景計画
- 歴史文化風景計画
- 近江八幡市風景計画(全市計画編)
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存計画
- 重要な文化的景観「近江八幡の水郷」保存活用計画

施策4 ごみの減量と適正処理の推進

SDGs該当分野	
	11 持続可能な都市 まちづくりを
	12 つくる責任 つかう責任

めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民・行政が一体となってごみの循環型処理・適正処理を始めとした5R*の取組を推進することによって、環境を保全し持続可能な循環型社会*形成に向けた取組を進めています。

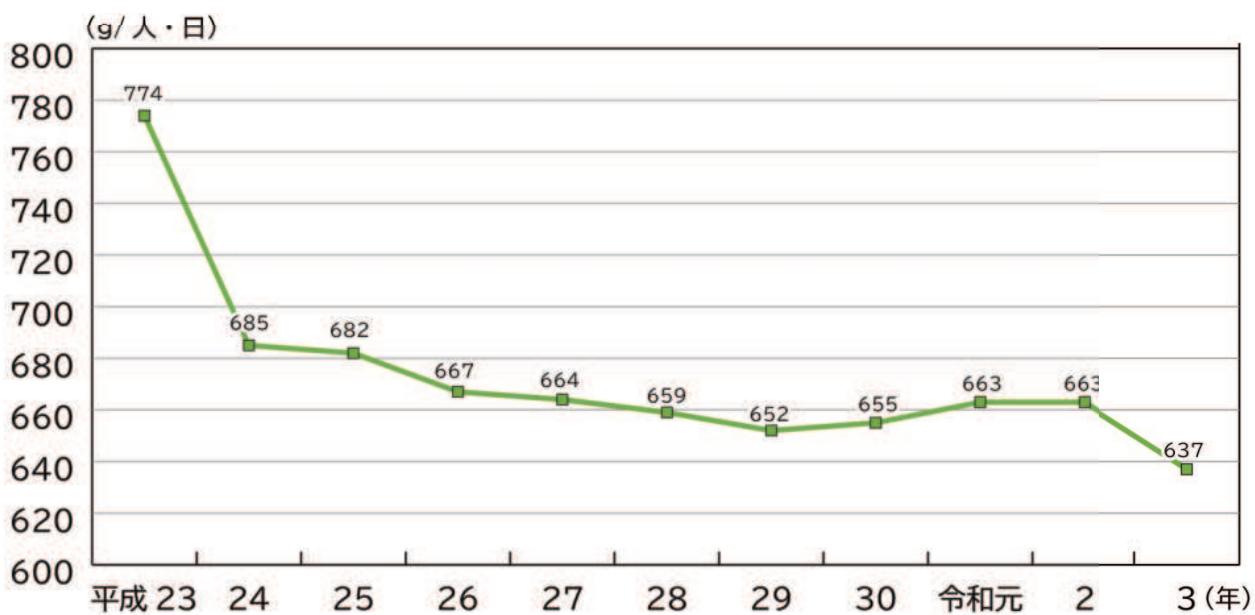
現状・課題

本市の市民 1 人 1 日あたりの生活系ごみ排出量は、2012 年(平成24年)に指定ゴミ袋の導入以降、大きく減少し、2017(平成29)年度まで減少傾向となっていました。2018(平成30)年度からは増加傾向に転じたものの、2021(令和3)年度に再び大きく減少しています。

ごみ排出量に対する近年における新型コロナウイルス感染症の影響は無くなっていると分析され、減少傾向に転じたごみ排出量が、リバウンドせず如何に維持させるかが大きな課題であると言えます。

2016(平成28)年8月から稼働した近江八幡市環境エネルギーセンター*は、近江八幡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の基本理念として掲げられている「環境を保全し持続可能な循環型社会の構築」のために、資源回収および熱エネルギーの有効利用の推進や市全体のごみの適正処理等の役割を果たしています。

市民1人1日あたりのごみ排出量(生活系ごみ)



(資料)環境省 「一般廃棄物処理実態調査結果」

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①ごみの排出抑制および再資源化*等の推進 行政、市民および事業者の三者が一体となって、ごみ処理計画に定められたそれぞれの役割を果たしつつ、更なる排出抑制や再資源化の取組を進めていきます。	生ごみ処理器購入補助事業、資源ごみ集団回収推進事業、食品ロス*の低減に向けた取組(出前講座、フードドライブ*支援等)、可燃・不燃ごみ中に混在する資源ごみの分別徹底に関する取組等
②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進 環境エネルギーセンターにおける熱エネルギーの有効活用(サーマルリサイクル)の継続の他、民間の技術力を活用した使用済み小型家電、木くずおよび食品廃棄物等のリサイクル推進など、排出されたごみを処理する際にも環境に配慮した適正な方法で行います。	環境エネルギーセンターや健康ふれあい公園*(プール棟)における焼却熱のサーマルリサイクル*の推進、木くずのチップ化(バイオマス燃料や固形燃料等の原料として活用)、食品廃棄物の堆肥化等再生利用の更なる促進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①市民1人1日あたり生活系ごみ排出量	644g/人・日	626g/人・日	615g/人・日
②使用済み小型家電リサイクル量	83.7t	86.3t	87.8t

関連する市の計画

- 近江八幡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 近江八幡市一般廃棄物処理実施計画
- 第10期近江八幡市分別収集計画

目標4

～産業・観光振興～

地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

施策1 観光の振興

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

国内外から訪れる多くの観光客が、本市の豊かな自然や歴史文化資産と出会い、その多彩な魅力を心から感じることで、日々生み出される新たな魅力に触れるために、何度もリピートする人が増えています。また、市民も地域の良さを再認識し、まちの魅力を積極的に発信しています。

現状・課題

本市には自然と市民活動の豊かさの調和によって育まれてきた豊富な観光資源があります。八幡堀の周辺や重要伝統的建造物群保存地区、水郷、ヴォーリズ建築、安土城に関連する施設など、市民が守り育ててきた文化的な景観にあふれるまち全体が本市を代表する観光地となっています。先人から継承してきた暮らしや伝統文化、自然やまちづくり等生活のすべてが、「観光まちづくり」として本市を訪れる観光客を惹きつける魅力となっています。

しかし、本市の観光客は日帰り観光客の比率が高く、観光消費額等の観点からも来訪目的や回遊性を高め、観光滞在時間の延伸とリピート性を強化する等の取組を推進する必要があります。

加えて、市民や民間団体等による積極的な活動により、各種イベント開催や歴史文化資産、自然環境の保全活動が展開されてきましたが、コロナ禍が収束しつつあり、今後インバウンドを含む観光客の増加や観光様式の変化が想定される中、よりまとまりある観光づくりや戦略的な観光客誘致、観光に関する市民理解の向上、地域生活に配慮した観光まちづくりが求められます。DMO 法人*等の団体、観光関連事業者、市以外の主体が取組む活動や市民活動も含めた、多様な主体による情報交換・交流、取組の連携を促進するためのプラットフォームの形成を行う必要があります。

さらに、本市の魅力を全国的・世界的に認知してもらうためにインターネットやマスコミなど各メディアがもつ特性を活用するとともに、市民がまちの魅力を知り、さらにその魅力を市民自身で発信できるような仕組みづくりが求められています。



(資料)近江八幡市観光政策課

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①観光都市としての魅力向上 市民や事業者らが地域の良さを知り、地場産品や文化的景観等まちの魅力を自らPRしたり、歴史・文化に根ざしたイベント等を実施したりすることにより、観光客に選ばれる近江八幡独自の観光資源の魅力の磨き上げに取組むとともに、市民にとって住みやすいまちであり続けるため、地域の自然や文化の保全に取組みます。	既存観光資源のブランディングのための広報や新規事業・商品開発等の支援、観光案内方法の充実、市民との協働による観光イベントの実施、滞在時間延伸に向けたプラットフォーム会議・観光資源の魅力づくり、回遊性の向上、磨き上げ等
②受入体制の整備 DMO法人や事業者、市民団体等をネットワーク化して受入環境を整え、観光客それぞれのニーズに合ったサービスを提供することで、本市への誘客を促進します。	多言語対応の観光資料の整備やガイドの育成等の支援、デジタルコンテンツによる効率的な観光案内の提供等
③プロモーションの推進 様々なメディアを活用し、多角的な情報発信を行うことで、市外や国外からの観光客を誘客できるよう効果的にプロモーションを実施します。	Web ページ制作、SNS*による観光情報の発信等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①観光入込客数	4,591千人	5,215千人	5,500千人 (R7年度)
②観光消費額	7,252円	6,487円	8,702円
③市内宿泊客数	144千人	157千人	226千人
④観光客満足度(目的達成度等) 【観光動向調査】	87%	84.7%	90%

関連する市の計画

- 近江八幡版DMO形成計画
- 近江八幡市観光振興計画

施策2 農業・水産業の振興

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

環境に配慮した農産物の高付加価値化と効率的かつ安定的な農業経営基盤の強化をめざすとともに、地域を支える多様な農漁業者が育成され、農業・水産業等が魅力とやりがいがある産業として活気が出ています。また、農業水利施設の効率的かつ計画的な保全・更新を推進し、安定的な農業用水が供給されています。

現状・課題

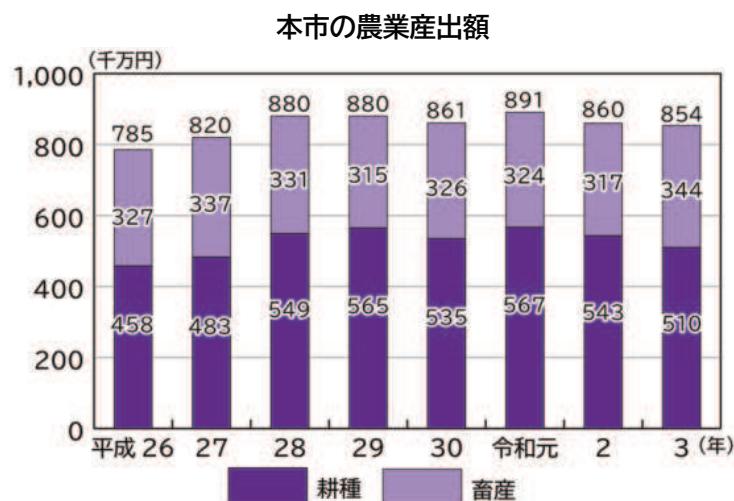
本市の農業は、琵琶湖に接した肥沃な平坦農地を土地基盤整備事業により整備し、県下有数の水田面積を誇る田園地帯として、稻作を中心に、麦、大豆、野菜などを合理的に組み合わせた土地利用型農業*が展開されています。また、近江牛のブランドで全国に名を馳せる畜産業や、漁獲量が琵琶湖全体の約4割を占める漁業も営まれていますが、林業では森林のほとんどが天然林で、人工林が各地に分散しているため、施業としての営みが行いにくい状況です。

このように自然的特長のある豊かな土地環境により農業、漁業、畜産業と多様な一次産業が発展するとともに、鮒ずしなど伝統的な湖国の食文化が引き継がれています。

一方、農業においては、農業従事者の減少と高齢化が進んでいます。本市の農業の持続可能性を高めるため、担い手となる集落営農組織*や認定農業者等の育成、後継者確保をはじめ、農家所得の向上につながる作付け品種の推進や、農産物の付加価値向上など、様々な取組を国・県・JA等と連携して進めることが求められています。

さらに、多くの農業水利施設では、老朽化が進行し、維持管理体制が脆弱化しています。将来を見据えた計画的な更新が必要であり、地域ぐるみによる農業水利施設の保全を図っていく必要があります。また、漁業においても高齢化や後継者不足、漁獲高の減少が進むなど厳しい現状にあり、琵琶湖の伝統ある漁業・食文化を保全するための対応が求められています。

本市の農地や森林、琵琶湖は、その産物の供給でだけでなく、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、わたしたちの暮らしに関わる多面的機能を有しており、その機能を十分に発揮できるよう、守っていく必要があります。持続可能な地域農業・漁業を目指すうえで、ハード・ソフト両面における取組や、まちづくりの視点を含めた横断的な取組が必要です。



(資料)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①強い農畜水産業の構築 農畜水産業に必要な機械・施設等の基盤整備を進め、経営基盤強化を図ることで、競争力を強化します。	収益力強化に必要な施設整備等の取組支援、作業効率向上に向けた機械導入等の取組支援、新規品目導入に向けた取組支援等
②多様な担い手の育成・確保 法人営農、集落営農、新規就農および新規漁業従事者など意欲と能力のある経営感覚に優れた担い手の確保、農業および漁業従事者間などのネットワーク強化による多様な担い手の育成に努めます。	個別経営体や集落営農組織の経営安定化の取組支援、農地の集積・集約化に向けた取組支援、農村 RMO*形成についての検討、農的関係人口*の創出、新規就農者および新規漁業従事者への取組支援等
③農畜水産物の高付加価値化 地域資源を活用した農畜水産業者等による加工品等新事業の創出を図るとともに産地化・ブランド化による農畜水産物の高付加価値化を進めます。	6次産業化*への取組支援、環境保全型農業（水郷ブランド農産物*等）の推進、直売所等における販売促進、地産地消*の推進、果樹園地の整備等
④農業水利施設の保全更新 農業水利施設の適正な維持管理により、安定的な用水の供給を図るとともに、農業者の負担軽減と農業生産性の維持に努めます。	農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策の推進、農業施設の多面的機能が発揮できる施設の維持管理体制の強化、地域ぐるみの保全活動の推進、環境保全に配慮した節水型・循環型の対策、生物多様性に配慮した対策の推進等
⑤森林の保全 森林が持つ多面的機能発揮のため、適切な森林の整備保全に努めます。	森林の有する多面的機能を発揮させる健全な森林資源の整備保全、市民参加の森林づくりの推進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

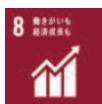
指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①認定農業者数	260人	243人	273人
②農家一戸あたりの経営耕地面積	2.38 ha (R2年)	2.59 ha (R2年)	2.61 ha
③農業産出額	902千万円 (R3年)	854千万円 (R3年)	992千万円

関連する市の計画

- 近江八幡農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 近江八幡市農村環境計画
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡市森林整備計画
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

施策3 商工業の振興

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

地域の経済を担い、暮らしを支える人材や企業が育ち、市内の経済が活性化し、まちににぎわいが創出されています。

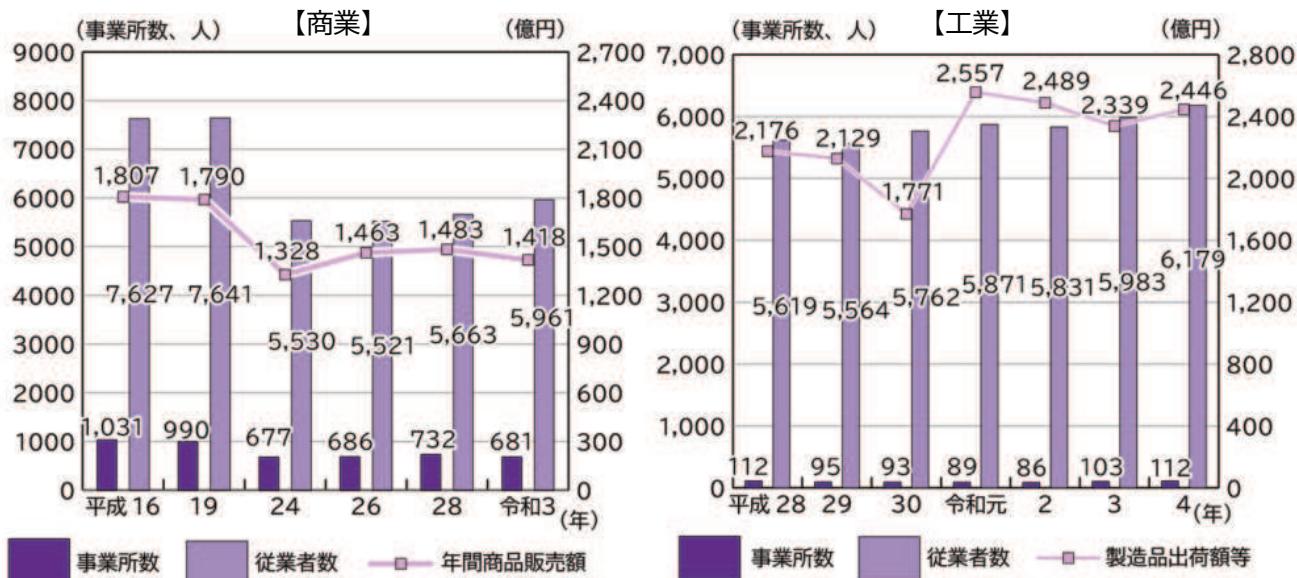
現状・課題

本市ではこれまで市民の暮らしに密着し、地域の特性を活かした魅力ある商業の再生・振興を図ってきました。そのような中、令和3(2021)年には、「人・モノが行き交い、にぎわいあるあきないの町 近江八幡」を基本理念とした近江八幡市商工業振興ビジョンを策定し、経済団体、事業者、市民とともに施策に取組んでいます。

一方で、商業の事業所数、従業者数は減少の一途をたどっており、工業の事業所数は減少傾向、従業者数は横ばいとなっています。課題の解決に向けて、新たな企業の誘致に伴う地域経済の活性化や安定的な成長を図ることが重要ですが、市内には事業用地に適した土地がないことから、景観保全や農業振興の視点等に配慮しながら、事業用地の創出や確保をしていく必要があります。

また、企業の進出によって、新たな雇用の場が生まれ、持続的な経済の活性化や成長、市民生活の安定を図りつつ、人材育成や、事業活動の支援を通して、企業の経営安定化や成長促進、地域に根付いた業種の振興にも取組んでいく必要があります。さらには、にぎわいある町を目指すため、本市が誇る魅力的な地域資源を活かせるよう、観光施策などとの連携をさらに強化する必要があります。

本市の事業所数・従業者数・年間商品販売額・製造品出荷額等の推移



(注)年間商品販売額は、調査前年の1年間の金額を指す。

(資料)経済産業省「商業統計調査」、経済センサス

(注)製造品出荷額等は、調査前年の1年間の金額を指す。

(資料)経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査」、経済センサス

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①商工業の活性化 関係団体等との連携により、担い手の育成を中心に、経営支援の充実を図ります。	地域商工業の現状調査、地域企業の DX 推進の支援、地域の企業を支援する各経済団体への補助、近江八幡ならではの魅力を体感・体験できる仕組みづくり、民間企業・研究機関・大学などが交流できる場の提供等
②経営基盤の強化 商工会議所および商工会、金融機関等と連携しながら、企業の新たな製品開発や事業承継、第二創業*に対する支援により、企業の経営基盤の強化を図ります。	地域経済団体と連携した相談支援体制の整備、産学官*連携による先導的取組の推進と支援、価値創造のための地域ブランド認定等
③企業誘致の促進 今後成長が期待される先端企業や研究開発等、積極的な企業誘致を図ります。	地域特性に応じた事業用地の確保、企業誘致活動等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

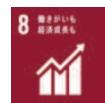
指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①年間商品販売額	147,000 百万円	141,794 百万円 (R3年度)	150,000 百万円
②年間製造品出荷額	213,000 百万円	244,608百万円 (R3年度)	250,000 百万円
③事業所数(商工業)	—	793件 (R3・4年度)	793件

関連する市の計画

- 近江八幡市商工業振興ビジョン

施策4 創業支援と雇用の場の確保

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

仕事に必要な能力を高める場や新たな企業を生み出す場を提供し、高齢者や女性にとつても働きやすいまちとなっています。

現状・課題

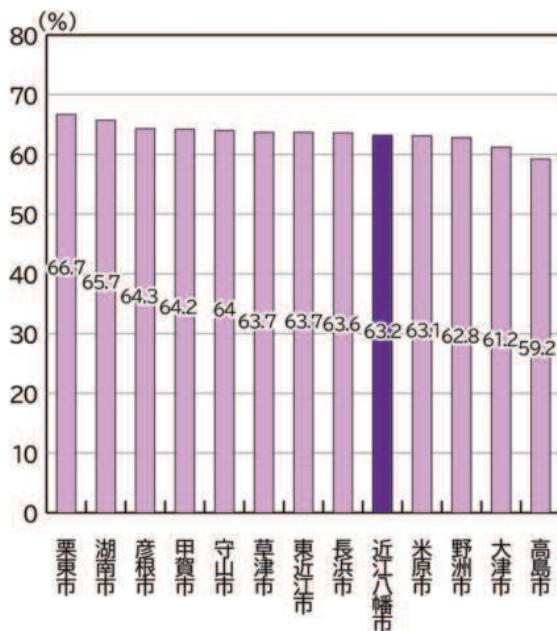
本市では県および県内他市町とともに、首都圏から本部機能を誘致するための「地域再生計画(滋賀県本社機能移転促進プロジェクト)」の策定や、近江八幡商工会議所・安土町商工会との連携により、創業希望者への支援体制を整えるなど、企業間の連携や新たな産業の創出に向けた取組を進めてきました。

しかし、労働力人口比率*が県内13市中9位(2020(令和2)年)、昼間人口比率*は県内13市中11位(2020(令和2)年)となるなど、雇用の量および質の確保が課題です。

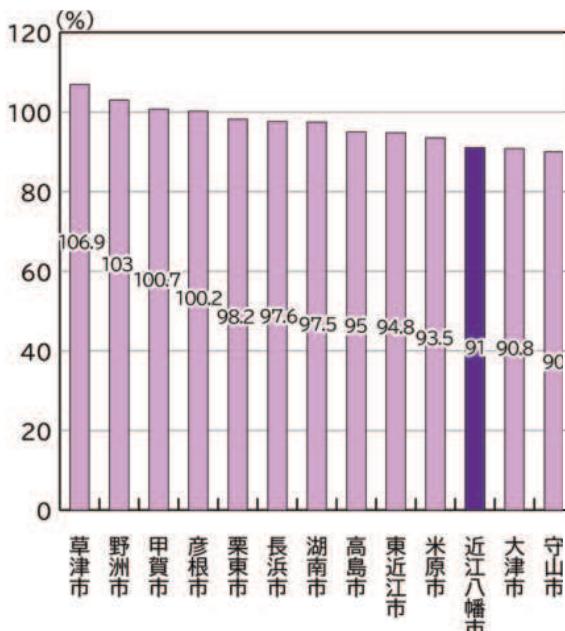
産業機能の集積をさらに促進することで、商工業等の企業誘致を図り、創業者・第二創業者に対する支援を産学官金が連携して、オール近江八幡として支援できる体制を強化するなど、充実した支援を行う必要があります。

また、コロナ禍で大きく変化した企業・人々の働き方や意識に対応するため、企業のデジタル環境整備やテレワーク希望者の移住受入推進なども求められます。

労働力人口比率



昼間人口比率



(資料)国勢調査

(資料)国勢調査

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①創業の推進 チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、商工会議所および商工会と連携し、税務・労務・金融面でのサポートや起業家同士のネットワーク形成等、一体となって支援を行います。	起業家・様々な専門家のネットワーク強化など、創業支援に関する仕組みづくり、中小企業のイノベーション創出支援等
②雇用創出の推進 安定的な雇用確保が期待できる企業の誘致の検討を行い、働きがいのある企業の育成支援や働きやすい環境の整備等を行うことにより、地域経済の活性化を図り、雇用の創出につなげます。	三大都市圏等からの企業誘致の検討、ハローワーク等の関係団体との連携、働き方改革に関する啓発や相談支援等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①開業件数	140 件／年 (開業・創業)	31件／年 (R3年度)	50件／年 (開業のみ)
②労働力人口比率	—	63.2% (R2 年度)	65%

関連する市の計画

- 創業支援事業計画
- 近江八幡市商工業振興ビジョン

目標5

～都市基盤整備～

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、
次世代への礎を築きます

施策1 計画的な土地利用の推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

社会情勢にあわせた計画的な土地利用が行われ、市街地を中心にコンパクトな集約型のまちや商工業あふれるにぎわいあるまちが形成されるとともに周辺の既存集落では第一次産業と自然環境を維持し、それぞれの住環境を世代間が循環し共助しあう暮らしやすいまちが形成されています。

現状・課題

本市では、近江八幡市国土利用計画(第2次)、近江八幡市都市計画マスターplanに基づく適切な土地利用の規制・誘導に計画的に取組むとともに、少子高齢・人口減少社会の本格的な到来を見据え、近江八幡市立地適正化計画*に基づく「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた土地利用の誘導を進めています。

一方で、誘導すべき市街化区域内において空閑地が存在するとともに、商業施設が不足しており、中心市街地でのにぎわいづくりをはじめとした、市内外から多くの人が訪れる魅力あるまちづくりが必要となっています。また、若年層の人口流出・減少により、地域コミュニティの維持、地域活力の低下、第一次産業の担い手の不足などの状況が見られることから、若年層を含む三世代が同じ生活圏域内で暮らせるまちとして、世代間のプライバシーを保ちつつ、互いの弱点を補いながら、共に安心して暮らせるまちづくりが求められています。国道8号等の主要沿線をはじめ高速道路ICまでのアクセス道路等の沿線において商工業用地が不足し、まちとまちを結ぶ通過点ではなく、目的地として誰もが足を止めたくなる、働きたくなる、住みたくなるまちづくりが必要となっています。

また、今後の本市における公共施設・都市インフラを考慮した際、将来にわたって持続可能な都市の発展をめざし、より効率的な都市整備や都市機能の維持が求められます。

さらに、市民ニーズや地域の実情に応じた地域再生・活性化の取組がより重要になることから、未利用地・遊休地*を含めた新たな土地利用等を進め、企業立地等を促進することで、雇用創出、地域経済の活性化、人口流出・減少の抑制に取組むことが求められます。

本市の用途地域別面積

用途地域別面積の現況				
用途区分	面積	建ぺい率	容積率	
	(ha)	(%)	(%)	
住居	第1種低層住居専用地域	97.1	50	80
	第1種低層住居専用地域	10.5	60	100
	第1種中高層住居専用地域	187.9	60	200
	第2種中高層住居専用地域	92.7	60	200
	第1種住居地域	360.5	60	200
	第2種住居地域	38.9	60	200
	小計	787.6	—	—

用途地域別面積の現況				
用途区分	面積	建ぺい率	容積率	
	(ha)	(%)	(%)	
商業	近隣商業地域	32.2	80	200
	商業地域	80.5	80	400
	商業地域	11.5	80	500
	小計	124.2	—	—
工業	準工業地域	6.2	60	200
	工業地域	11.4	60	200
	工業専用地域	138.2	60	200
	小計	155.8	—	—

(資料)近江八幡市都市計画課(令和5年1月)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①計画的な土地利用の推進 適切な規制・誘導による計画的な土地利用を推進します。少子高齢・人口減少社会の到来によってもたらされる社会情勢の変化を踏まえた計画の見直しなど、時代に即した都市空間の創造に努めます。	国土利用計画並びに都市計画マスター プランの見直し、土地利用の適切な誘導等
②地域の実情に応じた地域再生・活性化 地域ごとの実情に合わせた立地適正化を図り、地域再生・活性化を推進します。	都市拠点や地域拠点・生活拠点への誘導等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①市街化区域における地区計画区域の空閑地の割合	26%	29%	15%

関連する市の計画

- 近江八幡市都市計画マスター プラン
- 近江八幡市低炭素まちづくり計画
- 近江八幡市国土利用計画(第2次)
- 近江八幡市立地適正化計画

SDGs該当分野



施策2 みどり豊かで、 安全・快適な市街地の形成

めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

住宅や公園緑地など、快適な生活に必要な基盤が、世代や国籍などにかかわらず誰もが使いやすいように整えられています。

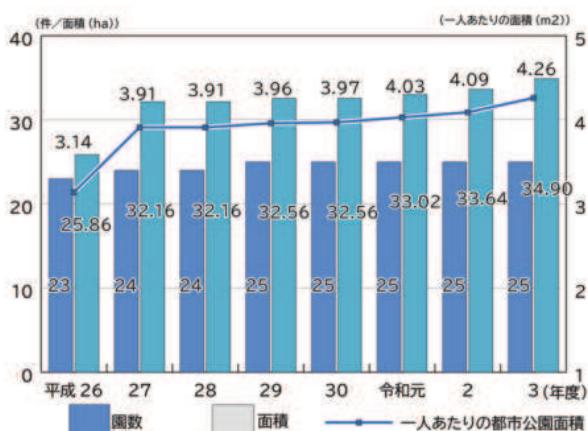
現状・課題

他都市と同様に、本市における高齢化率は年々高まっており、2023(令和5)年3月末には28%を突破しています。少子高齢化や人口減少の進行は、地域経済へ影響を及ぼすだけでなく、税収の減少に伴う行政サービス水準の低下や、空家の増加にもつながります。空家の増加は地域コミュニティの低下につながり、更には管理不十分な空家によって、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことになります。そのため、所有者への啓発はもとより、地域の方々や事業者と市が連携し、空家の情報把握、活用促進を行い、空家の増加を抑制する必要があります。

また、本市の市営住宅は、老朽化が著しいものもあり、今後、相応の維持管理コストが見込まれるため、効率的な維持管理や統廃合を図っていく必要があります。他方で、住宅セーフティーネット*として、安定的に提供する必要があります。

さらに、公園緑地は誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてだけでなく、災害時などにおける地域防災拠点*としても不可欠なものです。前述の人口構造の変化に伴い、公園緑地に求められるニーズや利用形態が変化しているとともに、遊具の老朽化等にも限られた財源の中で対応していく必要があります。このほか、誰もが住みよいまちづくりに向けて、高齢者や障がい者、外国人等にも安全で安心に利用できる都市インフラを整備していく必要があります。

公園および1人当たりの都市公園面積の推移



空家関係データ

	戸数 比率	住宅総数	空家総数		
			二次的住宅	賃貸・売却用住宅	その他の住宅
全国	62,407,000 13.6%	8,489,000 0.6%	381,000 7.4%	4,620,000 5.6%	
県内	626,000 13.0%	81,200 1.15%	7,200 5.69%	35,600 6.12%	
市内	34,760 11.65%	4,050 1.04%	360 5.09%	1,770 5.49%	

*二次的住宅 休暇時の保養目的などの住宅(別荘)や、普段住んでいる住宅とは別に残業などで遅くなった時に寝泊まりする人がいる住宅
*賃貸住宅 新築・中古を問わず、賃貸のために空家になっている住宅
*売却用住宅 新築・中古を問わず、売却のために空家になっている住宅
*その他の住宅 上記以外の人が住んでいない住宅で、長期にわたって不在の住宅や建替えのために取り壊す予定の住宅など

※空家総数とは、二次的空家・賃貸空家・売却用空家・その他の空家の全てを含む

(資料)近江八幡市統計書

(資料)第2次近江八幡市空家等対策計画(令和4年8月)
元資料は、平成30年住宅・土地統計調査(総務省)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①みどり豊かで良好な住環境づくり 高齢社会に対応しつつ、誰にとっても住みやすい良好な住環境づくりに向けて、みどり豊かな公園整備や公園施設の更新を進めるとともに、ユニバーサルデザイン*に基づくまちづくりを進めます。さらに市営住宅の安定的な供給や改良住宅の持家化を推進し、良好な住環境づくりに努めます。	誰もが利用できる安全な公園再整備事業、市営住宅の安定的な供給、改良住宅の譲渡による住宅の持家化の推進等
②空家対策の推進 地域・事業者・行政等が連携し、情報把握や活用促進に取組み、空家の増加を抑制します。また、所有者等に対し管理責任の意識向上を促し、空家の適切な管理が行われるようにします。また、地域での見守り等による情報提供を活かし、正確な情報の把握・管理を行い、生活環境の治安維持に努めます。	空家の利活用の促進、空家問題に関するセミナーの開催、管理不全空家のパトロール、近江八幡市空き家情報バンクの活用、相続人等への意識啓発、国・県・関連団体等と連携した活用支援策の強化、先進地事例等の情報収集、移住施策等と関連させた事業等の構築等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①暮らしやすいと感じる市民の割合 【市民アンケート調査】	60.9%	78.9%	80%
②管理不十分な空家の割合(前年度からの変動率)	10%	6.6%	10%
③空家利活用希望物件の成立割合	20%	28.6%	30%

関連する市の計画

- 近江八幡市緑の基本計画
- 近江八幡市公園施設長寿命化計画
- 近江八幡市営住宅マスタープラン
- 近江八幡市営住宅長寿命化計画
- 近江八幡市空家等対策計画(第2次)

施策3 移動基盤の整備・確保

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

安全で快適な暮らしを支える道路が適切に整備・維持管理されるとともに、地域特性に応じた持続可能な公共交通網の導入が図られ、少子高齢・人口減少社会にふさわしい安全で快適に利用できる移動手段が確保されています。

現状・課題

市内外を有機的につなげる道路や鉄道、その上を走る公共交通網は通勤・通学や買物、通院、余暇・娯楽等、市民の生活に欠かせない「移動」という活動を支える「移動基盤」と捉えることができます。

道路整備に関しては、少子高齢・人口減少社会の到来や社会情勢等を踏まえ、必要性と優先順位を考慮しながら道路整備を進めるとともに適正に維持管理していく必要があります。また、旧安土町と旧近江八幡市を結びつけ、回遊性や利便性の向上に資する連絡道路の整備や、近隣都市との連携強化に寄与する道路整備を推進していく必要があります。環境にやさしく健康にも良い自転車利用の利便性向上についても検討していく必要があります。

一方、国道や県道などの広域的な幹線道路等の整備については、渋滞緩和や将来のまちの発展、まちづくりを考えるうえで非常に重要であることから、国や県に対して、継続して整備促進を要望していく必要があります。

公共交通については、市民バスの運行および民間バス会社の路線維持に多額の予算が必要となっています。一方、高齢化の進行によって自家用車の運転が難しくなる人が増えることなどが予想され、公共交通への依存度・重要度が高まることが考えられますが、必要性、利便性、費用対効果など、様々な観点からの調整が必要です。こうしたことから、移動基盤の整備については、都市計画全般にまたがる課題という認識を持ち、市民・事業者と行政が高い問題意識を持って今後の公共交通のあり方を検討していく必要があります。

道路アクションプログラム図



(資料)近江八幡市「道路網マスターplan」(平成28年4月)
95

市民バス(あかこんバス)の運行



(資料)あかこんバス路線図(令和5年6月)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①道路の整備・維持管理 ストックマネジメントの視点に立った計画的な道路の改修を行いながら、市民との協働のもと、快適な交通環境の提供に努めます。また、道路整備アクションプログラムに基づき道路整備を推進します。	道路整備アクションプログラムの見直し、道路・照明灯長寿命化修繕事業、橋梁・トンネル長寿命化修繕事業、通学路特化計画推進事業、地域住民連携型交通安全対策整備事業、踏切道改良事業等
②公共交通の充実 既存の公共交通網については、公共交通事業者や関係機関、地域との連携の強化により、市民の公共交通の利便性向上および利用促進に努めます。また、地域特性に応じた交通のあり方の整理や地域の実情に応じた住民互助による移動手段制度の構築を行うことで、移動困難者*が抱える課題の解決に努めます。	市民バス運行の取組および市民バスの土曜日運行の開始、路線バス維持対策、住民互助による移動手段制度の構築、ライドシェアなどに関する検討等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①近江八幡市道路整備アクションプログラムの達成率	46%	14.0%	72%
②公共交通の利用者数	12,891,615人	11,639,791人 (R3年度)	13,121,615人
③市民バスの利用者数	120,500人	102,885人	121,000人

関連する市の計画

- 近江八幡市道路網マスターplan
- 近江八幡市道路整備アクションプログラム
- 近江八幡市交通バリアフリー道路特定事業計画
- 近江八幡市通学路交通安全プログラム
- 近江八幡市橋梁長寿命化修繕計画
- 近江八幡市地域公共交通計画

施策4 災害に強いまちづくり

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

日頃からあらゆる災害に対し、地域・企業・行政が連携して、迅速かつ的確な対応が出来る体制や備えが十分に整っており、子どもから高齢者、障がい者、外国人まで、安全で安心に暮らせるまちとなっています。

現状・課題

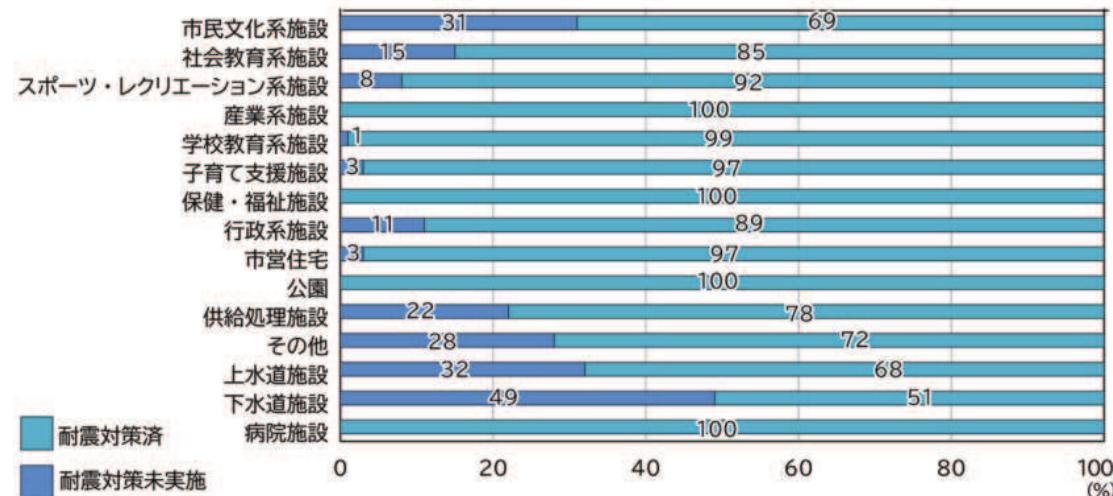
本市はこれまで、自然災害では主に風水害により被災するケースが多いことから、地球温暖化などに伴う今後の気候変動によっては、超大型台風の通過やゲリラ豪雨等の発生頻度が増加する可能性があり、今まで以上に大きな被害が発生する可能性があります。また、南海トラフ巨大地震*が発生した際、本市においては震度6弱から6強、さらには、琵琶湖西岸断層帯で地震が発生すると、震度7の揺れを観測する可能性があるとされており、このような地震の際には大きな被害が発生する可能性があります。

そのため、各学区の防災拠点となるコミュニティエリアやコミュニティセンターの整備、近江八幡市既存建築物耐震改修促進計画に基づいた公共施設の計画的な耐震化を行っています。また、民間建築物の中でも特に住宅の耐震化率が低いことから啓発や支援を行い、住宅の耐震化を促進しています。一方、市内を流れる日野川や蛇砂川などの一級河川については、典型的な天井川を形成しており、過去に台風などの影響により多くの水害が発生しています。このことから、市民の安全・安心な生活、財産を守るために、国や県に対して、継続して早期の河川改修の促進を要望していく必要があります。

今後は近江八幡市地域防災計画*および同水防・土砂災害対応計画の確立(本市独自の防災対策の強化、特に災害が起きたときに弱い立場にある高齢者・障がい者・児童・妊産婦・外国人市民等への対応策の整備など)が急務であり、地域における防災の担い手を確保しながら、地域・企業・行政が連携しながら災害に強いまちづくりに取組む必要があります。

また、気候変動によって生じる自然災害への抜本的対策の一環として、脱炭素によるまちづくりの推進を視野に入れ、建物や住宅で使うエネルギー消費量を抑える効果のあるゼロ・エネルギー・ビル(ZEB*)やゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH*)への取組検討をはじめ、自然環境が有する力を環境整備に活かすグリーンインフラの活用なども検討し、自然豊かな本市らしい災害対策を推進します。

本市における公共施設の耐震対策状況



(資料)近江八幡市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①総合的な防災体制の確立 近江八幡市地域防災計画をもとに、国、県、関係自治体、警察、消防等との連携を密にしながら、災害発生時の連携体制の強化を図ります。災害備蓄等を充実させるとともに、高齢者、障がい者、女性、子どもや外国人などにも配慮した防災対策に努めます。	水防・土砂災害対応計画書に基づく水災の未然防止および対策、他自治体等との防災協定の締結、備蓄の充実等
②災害に強い地域づくり 防災拠点等となる公共施設の計画的な整備・耐震化を図ると共に、自治会・自主防災組織*等との連携を通じて、合同訓練等を繰り返し実施することで、災害に強いまちづくりを進めます。	木造住宅耐震診断員派遣事業(無料耐震診断)、木造住宅耐震補強案作成事業、木造住宅耐震改修等工事費補助事業、防災訓練の実施、自主防災組織等との連携、ZEB・ZEH の活用の検討、グリーンインフラ*活用の検討等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①耐震診断件数	480 件	553 件	603 件
②自主防災組織数 (自主防災組織のある自治会数／全自治会数)	151/167	145/169	151/169

関連する市の計画

- 近江八幡市地域防災計画
- 近江八幡市既存建築物耐震改修促進計画
- 近江八幡市新型インフルエンザ等対策行動計画

施策5 犯罪・事故に巻き込まれない まちづくり・消費者教育の推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、地域住民やさまざまな団体との連携の中で活発に行われており、全ての市民が安全・安心に暮らせるまちになっています。

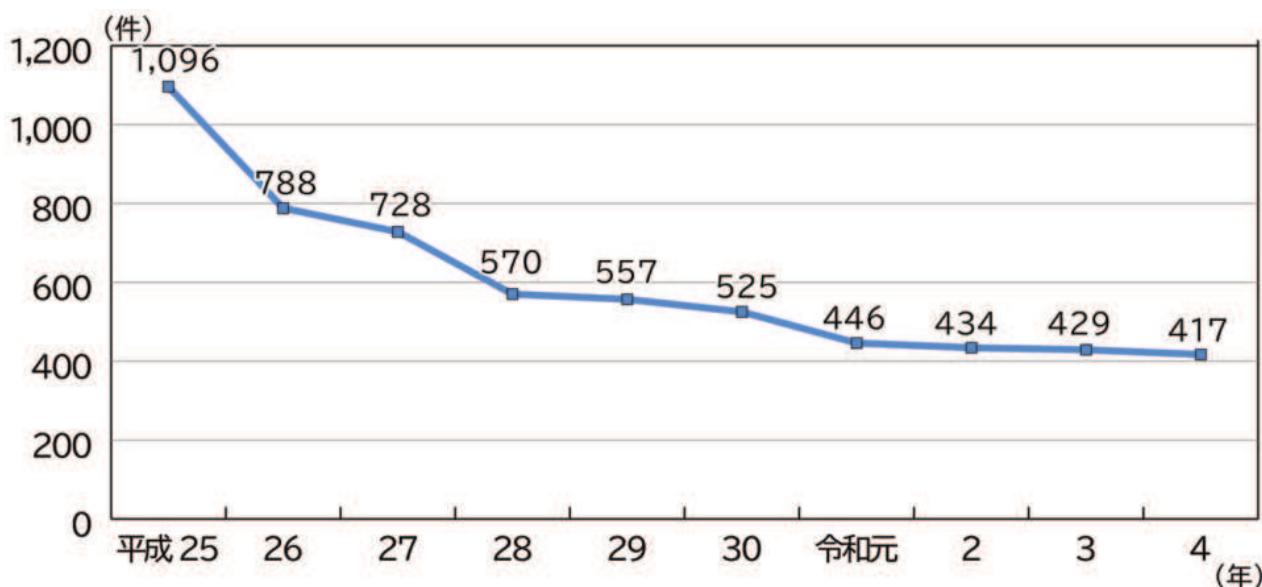
現状・課題

本市では犯罪に強いまちづくりを推進するため、特定日に啓発活動を行うなど、防犯意識の向上に努めてきました。また、自治会や市民団体によるパトロール活動の定着が見られるなど、地域との連携が生まれています。交通安全の面では、地域・警察署・交通安全団体等関係機関と連携し、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育および啓発活動を通じて交通事故発生抑止に取組んでいます。消費生活相談は、窓口において、専門相談員を配置しいつでも相談が受けられる体制を確保しています。

一方で、今後高齢化が進展していく中で、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全啓発事業などを継続していくためには、地域内での担い手の確保や地域や地元企業のつながりをますます強めていく必要があります。

また、消費者教育*を推進することで、消費者が自身の消費行動が日本国内だけではなく国外、さらに未来の社会や環境に与える影響を考え、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会(消費者市民社会*)の実現をめざす必要があります。

近江八幡警察署管内の刑法犯認知件数の推移



(資料)近江八幡市統計書

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①犯罪のないまちづくりの推進 自主防犯意識の喚起・高揚により地域防犯力を高めるとともに、治安に関わる情報提供を充実させ、特に高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。	犯罪のないまちづくり推進、自治会・防犯ボランティア等関係機関との連携による地域防犯力を高める取組等
②交通安全対策の推進 子どもや高齢者などを対象に参加・体験型の交通安全教室等を実施するなど、交通事故を未然に防ぐ事業を行います。	交通安全対策の推進、交通安全に対する環境整備、地域・交通安全関係団体等の活動推進、住民の交通安全意識を高める取組等
③消費者教育の推進 消費者市民社会の実現、消費者被害の未然防止に向け、広く情報発信を行うとともに、あらゆる主体による消費者教育を実施します。	あらゆる対象への消費者教育の推進、相談窓口の充実、出前講座および消費生活講座の実施、地域、関係機関・団体との連携・協働による見守り体制の構築等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①刑法犯認知件数	460 件	417 件	425 件
②交通事故の発生件数	323 件	227 件	227 件
③消費者教育に関する事業実施数	35 件 ※消費者教育体系イメージマップ上の各期における事業を半数以上	34 件	70 件 ※消費者教育体系イメージマップのすべての事業

関連する市の計画

- 近江八幡市交通安全計画(第11次)
- 近江八幡市消費者教育推進計画(第2次)

SDGs該当分野



施策6 定住促進と市の魅力発信

めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

若い世代から高齢者まで、あらゆる世代が暮らしやすいまちであることが市内外の人々に伝わり、人口減少社会の中にあっても誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちが実現することで、転出する人が減り、転入する人が増えています。

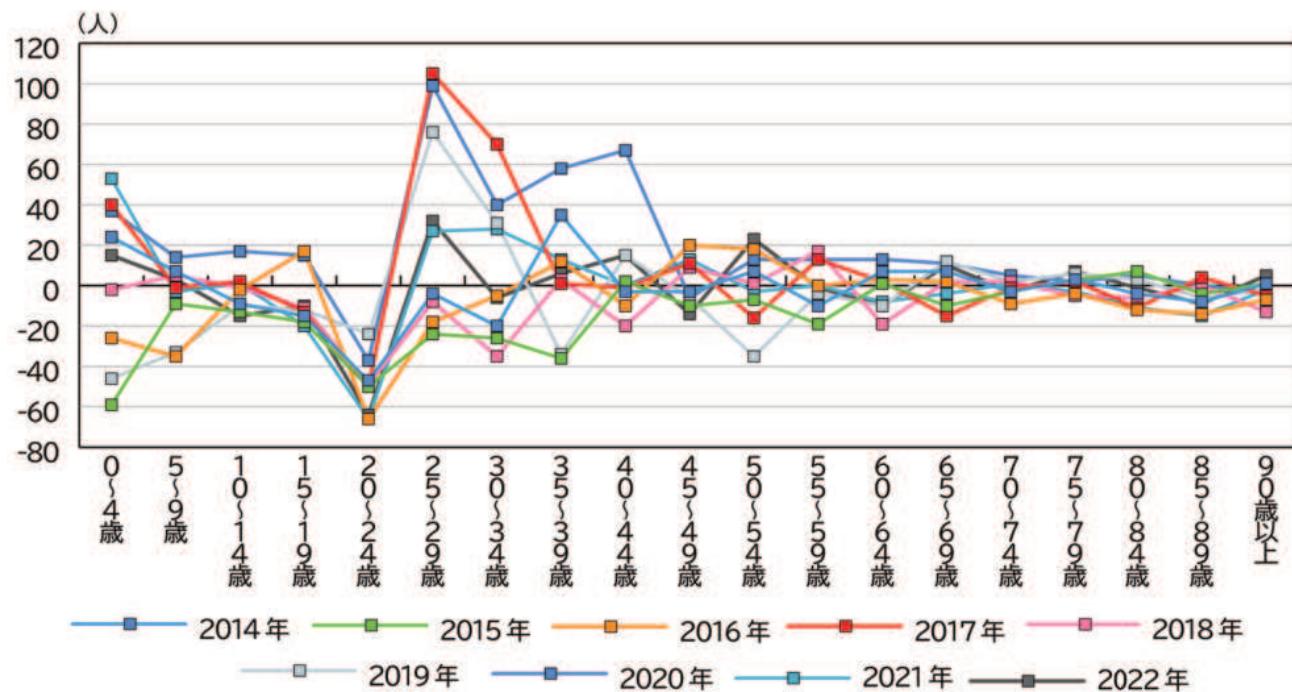
現状・課題

本市では、転出・転入に伴う人口の社会動態は、転入超過と転出超過を繰り返しながら推移しています。しかしながら、2017(平成29)年に転入超過に転じてから 2022(令和4)年まで連続して転入超過となっています。

人口の維持・増加を進めるためには、住みやすい地域環境であることも重要となってくることから、『あらゆる世代が自宅や地域で元気に暮らせるまちづくり』を基本的な考え方として、「最期まで地域社会の中で暮らし続けられるまち」を目指して、定住施策を展開していくことが求められています。

また、今後予想される人口減少を食い止めるためにも、特に若い世代の雇用の量と質を確保し、暮らしやすさを積極的に発信(シティプロモーション*)することで、移住・定住を促進する必要があります。

本市の年齢5歳階級別純移動数



(資料)総務省「住民基本台帳」

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①近江八幡の魅力づくりと発信 市民や事業者と協働して近江八幡の特性(歴史・人・食等の地域資源)を活かした魅力の発掘と創造を行うとともに、その魅力を広く発信し、市内外の人々に近江八幡を知っています。また、市外からの人を迎えることができるよう体制を整えます。	移住に係る情報集約と発信(プロモーション)、多様な情報発信手段を活用した情報発信等
②移住・定住の促進 関係機関や民間事業者と連携し、移住・定住のきっかけとなる取組や相談体制の充実、定着支援などを実施します(若い世代だけでなく、あらゆる世代を対象とします)。	移住先の提供と情報発信等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①ホームページ・SNS 等への アクセス件数	HP	5,500,000 件	3,564,700 件
	FB	5,000 件	6,648 件
②ふるさと納税寄附件数		46,000 件	155,970 件
③ふるさと納税寄附額	1,845,000 千円	5,150,455 千円	2,264,000 千円

関連する市の計画

なし

目標6

～地域自治・行政経営～

協働と連携に基づいてしなやかな
「地域の経営」ができる体制を整えます

施策1 地域・公共の担い手の育成

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民一人ひとりが地域を「知り」、その人に応じた形で地域活動に「参加する・かかわる」ことで、人と人、人と地域の「つながり」をつくるとともに、地域全体で互いに協力し合い、地域のなかにある困りごとや喜びを「分かち合う」ことができるまちづくりを目指します。

現状・課題

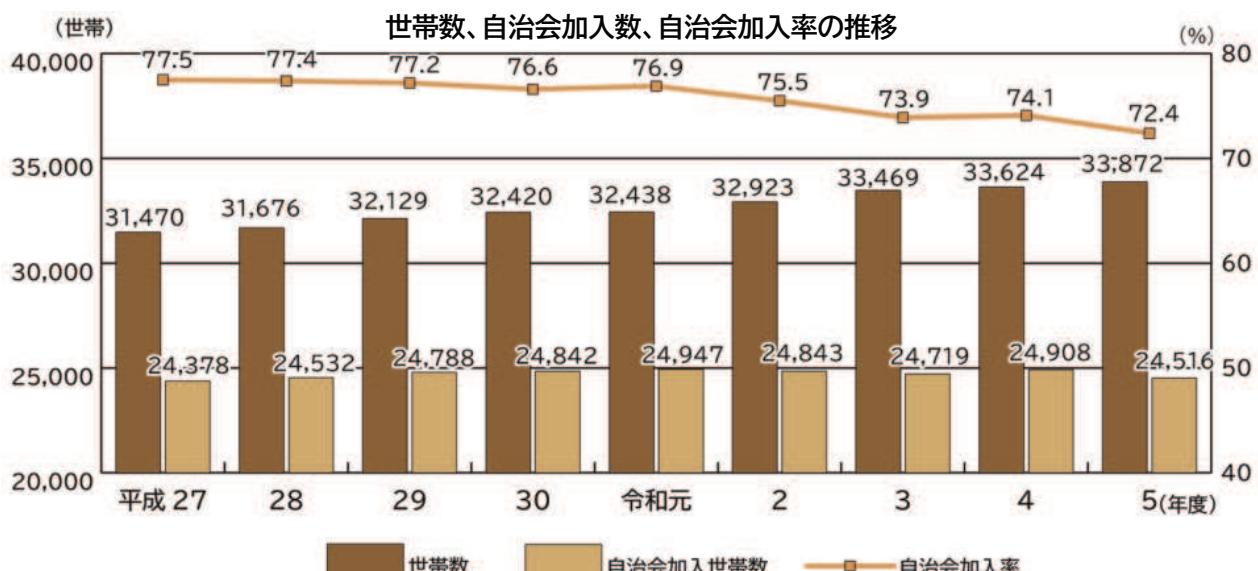
市民が主役のまちづくりを推進し、多様化する地域課題に対応していくためには、住民側のまちづくりの担い手である地域活動団体や市民活動団体と行政が互いに理解を深め、強い連携体制を築いていくことが欠かせません。

しかし、地域においては、住民のライフスタイルの多様化や、核家族化*の進行等に伴い、個人が地域活動に割くことができる時間が減少しており、地域への関心も低くなっています。

また、今まで地域活動をけん引してきた各種団体においては、参加人数の減少に加え、特定の役員等への負担集中(担い手不足)など組織継続上の問題を抱えています。新型コロナ感染症の影響もあり、地域コミュニティが危機に直面しているため、組織体制のあり方や行政との関わり方の見直しが必要な状況です。そのため、行政としても地域支援や協働のあり方について、時節に応じて見直していくことが求められています。

市民全体に各種団体の活動内容や役割、地域学習の機会について周知がされていないという声もあり、上述の担い手不足の問題を解消するためにも、各種団体の活動内容等に関する幅広く周知を図っていく必要があります。行政内においても、各種団体との協働のあり方について理解が不十分であり、今後、行政・市民双方において理解を進め、持続可能な地域活動を行うことができる体制を整備していく必要があります。

さらに、市政への市民参画*に関する認知や体制整備も十分とは言えず、より一層市民ニーズを政策立案等の場に取り入れていく仕組みづくりが必要です。



取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①市民の地域づくりや市政への参画推進 地域活動に対する市民の意識やライフスタイルに違いがあることをふまえて、市民がそれぞれの特性を活かして地域づくりに取組める環境をつくるとともに、地域課題に対しては、あらゆる世代の市民と行政が情報や課題を共有できる仕組みの中で議論し活動ができる協働のまちづくりを推進します。	地域づくりや市政への参加促進のための環境づくりや仕組みづくり等
②住民主体および協働による事業推進体制の整備・充実 持続可能な地域活動の基盤整備を行うため、行政が地域の現状を知り、地域活動の実施・継続にあたってのアドバイスやコーディネート等のサポートを行うことができる体制を整備・充実させ、行政と地域の相互理解に基づく地域活動を推進していきます。	地域活動団体および市民活動団体の事業および運営支援に関する取組、市民自治推進体制の整備、地域活動をサポートできる職員の育成等
③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成 地域活動の担い手不足に対応し、特定役員への負担の集中に対応するため、自治会等への加入促進を進めるとともに、組織体制の強化を図ります。加えて、複雑多様化する地域課題に対応するため、分野横断的に複数の主体が課題を共有し、協力しあえるネットワークを整備し、同時に活動の中核となる人材育成を図ります。	自治会加入促進・組織強化に関する取組、地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①市政への市民参画数	30%	23.3%	30%
②まちづくり団体育成支援補助金の活用団体数	—	25 事業	40 事業
③自治会加入率	76.6%	72.4%	72.4%

関連する市の計画

- 第2期近江八幡市市民自治基本計画

施策2 公有財産の効率的管理

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

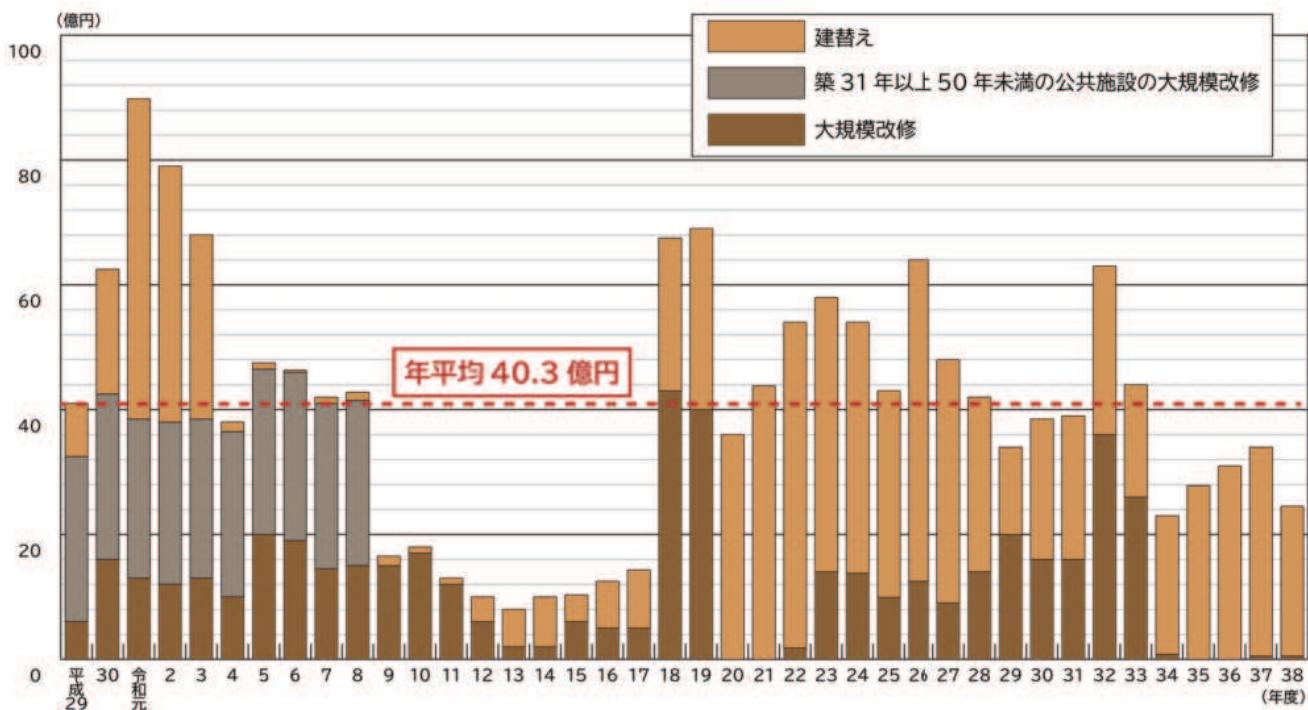
変化する市民ニーズに柔軟に対応するとともに、公共施設の統廃合や維持管理コストの縮減を図り、安全・安心な公共施設・インフラに支えられる持続可能なまちづくりが実現しています。

現状・課題

本市においては、公共施設や道路、橋梁といったインフラの老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えることから多額の更新費用が必要となります。加えて、少子高齢化の更なる進行と本格的な人口減少社会への突入に伴い、税収の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、さらには施設等の利用需要の変化も予想されます。

このような中で、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や基本方針、公共施設の総量削減の数値目標を定めた「近江八幡市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化および需要とサービスのバランスを考慮した最適配置を図る必要があります。

公共施設の将来の更新費用の推計



(資料)近江八幡市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p>①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用</p> <p>地域特性、社会経済情勢、利用見込の変動予測、安全性、維持管理コスト等を総合的かつ計画的に検討し、市民サービスを低下させないように留意しながらも施設の統廃合や多機能化、地元への譲渡等を進め、公共施設の保有量削減を図るとともに、新庁舎を整備し行政サービスの維持、向上に努めます。</p>	個別施設計画の方針、工程表に基づく適切な進捗管理、庁舎整備基本計画に基づく新庁舎整備等
<p>②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化</p> <p>中長期的な視点に立って、施設のライフサイクルコスト*を考慮した保全・修繕を行うことによって、適切な施設の性能を維持しながら、コスト総額の削減を図るとともに、長寿命化を実現することによって、更新費用の削減・平準化を図ります。</p>	公共施設等総合管理計画およびインフラに関する各計画の取組、上水道におけるアセットマネジメント*計画に基づく計画的な管路・施設の更新(耐震化整備)、下水道におけるストックマネジメント計画に基づく計画的な管路・施設の更新、不明水対策の推進、地震総合対策に基づく改修等
<p>③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用</p> <p>PPP/PFI*等による民間技術・ノウハウ・資金等の活用や、運営方式の見直し等を推進することにより、公有財産*の効率的管理を実現します。</p>	総合管理計画および公の施設の管理運営に関する方針に係る取組、上下水道における業務委託の拡大による民間活力の導入推進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①公共施設総量(延床面積)	339,412.97 m ²	338,675.53 m ²	327,102.39 m ² (R8年度)

関連する市の計画

- 近江八幡市庁舎整備基本計画
- 近江八幡市公共施設等総合管理計画
- 近江八幡市個別施設計画
- 近江八幡市道路網マスターplan
- 近江八幡市道路整備アクションプログラム
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 近江八幡市営住宅マスターplan
- 近江八幡市営住宅長寿命化計画
- 近江八幡市水道事業アセットマネジメント計画
- 近江八幡市公共下水道ストックマネジメント計画
- 近江八幡市立総合医療センター長寿命化計画

施策3 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

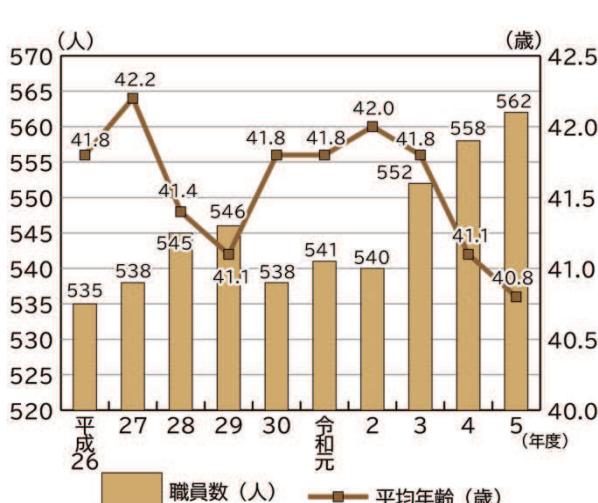
複雑多様化する行政課題に対して、対応できる人的体制・組織体制を整備するとともに、市民ニーズを捉え柔軟に施策を見直し・反映していくことができる仕組みが整っています。

現状・課題

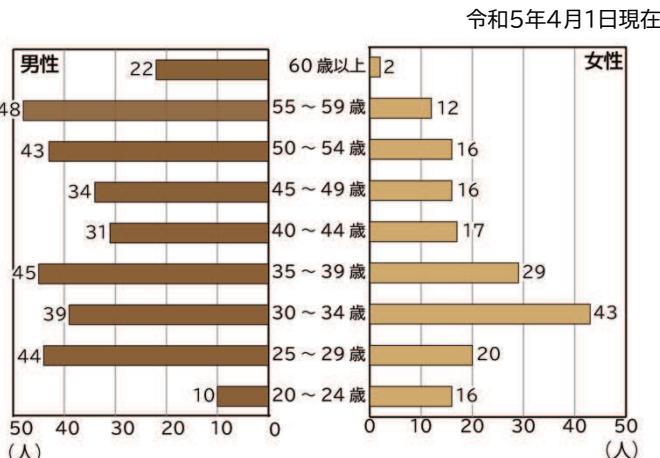
本市の市政運営の中長期的な指針として近江八幡市第1次総合計画が策定され、本計画が各政策分野における事業の必要性や優先順位等を検討する上での基盤となります。また、高齢化の進行、市民のライフスタイルの変化、地方分権*の推進などによって今後、行政の果たすべき役割はより複雑多様化していき、限られた人的資源と財源の中、適切に行政運営を行っていく必要があります。したがって、今後の市政運営は最上位計画である本計画のもと、施策および施策に基づく事業を行政改革推進委員会による外部評価も含めて評価・分析し、事業や業務の改善・見直しにつなげ、より一層効果的・効率的な事業を実施することが求められています。

また、本市では、これまでの行政改革の取組により、人員の適正管理に努めてきました。限られた人員で、高度化、多様化する市民ニーズや社会課題、予測不能な課題に対応するためには職員の能力と意欲を最大限に引き出し、職員一人ひとりが輝き、誇りを持って働くように組織マネジメントに取組み、さらに、組織力を高め、高い士気をもって業務を遂行できる環境の整備が必要です。

職員数および平均年齢の推移



年齢構成別職員数(幼保・現業・医療職除く)



(資料)近江八幡市人事課

(注)職員数は普通会計部門(公営企業会計部門を除く)の職員数
平均年齢は一般行政職

(資料)近江八幡市人事課

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①実効的・効率的な行政運営の実施 総合計画をベースとして各種計画の進捗管理を行い、各施策の成果や効果を検証し、PDCAサイクル*を回すことによって、市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な行政運営を実現していきます。	施策評価*・事務事業評価*の実施による市民満足度の向上をめざした取組等
②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり 地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズに対応することができる、意欲と能力を備えた職員を育成します。また、限られた人的資源を有効に配置するとともに、分野横断的な行政課題に対応できる柔軟な組織形成を図っていきます。	人財育成基本方針に基づく職員研修や人事評価制度の運用、ワーク・ライフ・マネジメント*の推進、多様な採用枠の設定と通年の採用による人材確保等
③市民サービスの向上・効率化 窓口対応の向上や業務効率化の推進等を通じてより利便性・満足度の高い行政サービスを提供していきます。	市民サービスの向上・効率化、公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針の取組、定型業務のオートメーション化*やデジタルの活用など業務効率化への取組等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①近江八幡市の行政への総合満足度 【市民アンケート調査】	45%	15.2%	50%
②窓口対応に関する利用者満足度 【窓口アンケート調査】	72%	78.4%	85%

関連する市の計画

- 近江八幡市人財育成基本方針
- 近江八幡市行政経営改革指針
- 近江八幡市行政経営改革実施計画

SDGs該当分野



施策4 持続可能な財政運営の確立

めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

歳入確保・歳出削減の両面に取組むことによって、今後も必要な行政サービスが提供できる持続可能な財政運営が行われています。

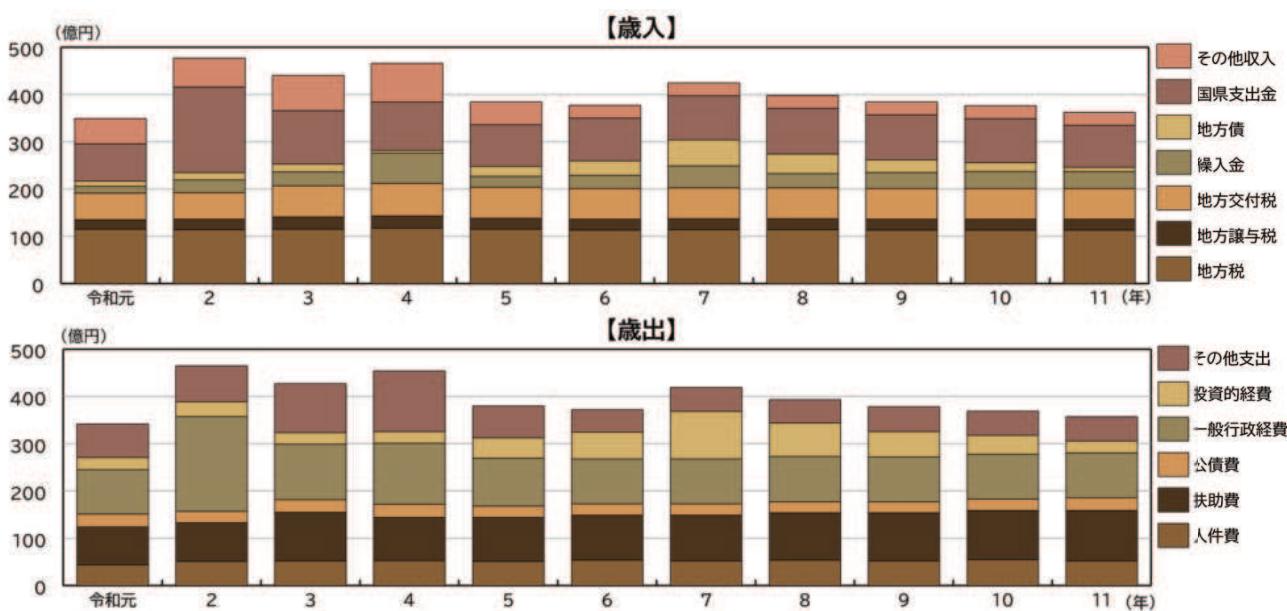
現状・課題

市民の安全・安心を守り、市民ニーズに適合した良質な行政サービスを実施していくためには持続可能な財政基盤を維持していく必要があります。

しかし、歳入面に着目すると、生産年齢人口*の減少等によって、本市における地方税は徐々に減少していく見通しとなっており、今後、一般財源の増加を見込むことは困難であり、ふるさと納税をはじめとする財源確保の取組を継続するとともに、新たな財源を確保していく状況にあります。

一方、歳出面においては、社会保障の充実に伴う扶助費の増加や、介護保険特別会計*をはじめとする医療費関係特別会計への繰出金の増加、新市庁舎など公共施設の整備に伴う公債費の増加が見込まれるほか、老朽化の進む公共施設の更新対策が顕在化している状況であり、必要な事業へは支出し、行政サービス水準を維持しながらも、歳入とバランスのとれた歳出を堅持していかなければなりません。

中期財政計画に示した見込値の推移



(資料)「近江八幡市中期財政計画 令和5年度見直し版」

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持 関係各課が連携して市税や各種料金の収納率等の向上を図るとともに、使用料・手数料などのサービスを受益者負担の観点から継続的に見直していきます。また、ふるさと納税や広告事業の推進、活用の見込まれない公有財産の売却等を通じ財源の確保・維持に向けた取組を行います。	広告掲載の営業、新たな広告媒体の検討、ふるさと納税寄付額の拡大にかかる取組、普通財産売却計画に基づく売却、受益者負担の定期的な見直し、徴収困難案件の一元管理等
②歳入にみあつた歳出の維持 交付税措置の少ない市債の発行抑制や地方債残高の縮減、市民ニーズの把握や事業の精査を通じた事業費等の見直し、民間活力の活用、およびデジタル技術導入による経費の効率化によって、限られた財源を効果的に配分し行政サービス水準を維持していきます。	事務事業評価による事業費等の見直しや継続的な業務の改善、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の維持管理コストの縮減、および更新・改修にかかる経費の削減、民間委託や指定管理者制度等民間活力の活用等
③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化 第三セクター*等の外郭団体*の経営状況を把握し、財政的支援や人的支援などの今後のあり方を検討し見直します。また、水道事業や下水道事業、病院事業については計画的かつ戦略的な経営を進め、持続可能なサービス提供を行うことができる経営基盤を確立します。	第三セクター等出資団体の支援関与の継続的な見直し、上下水道の経営戦略に基づく歳出削減と歳入確保の取組推進、総合医療センターにおける経費削減プロジェクトの推進等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①健全化判断比率における目標の達成状況 【実質赤字比率】 【実質公債費比率】 【将来負担比率】	- 8.6%以下 69.7%以下	- 0.7% -	- 5.8%以下 27.4%以下
②地方債現在高比率	200%以下	118.5%	200%以下
③積立金現在高比率	50%以上	133.7%	50%以上

関連する市の計画

- 近江八幡市行政経営改革指針
- 近江八幡市中期財政計画
- 近江八幡市公共施設等総合管理計画
- 近江八幡市水道経営ビジョン
- 近江八幡市下水道事業経営戦略
- 近江八幡市立総合医療センター公立病院経営
- 近江八幡市行政経営改革実施計画強化プラン

施策5 DXの推進

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

デジタル技術を活用し、行政業務の効率化や市民の利便性向上が図られ、新しい価値が創造されます。また、子どもから高齢者まで、それぞれのニーズに合わせたデジタルの活用が浸透しています。

現状・課題

DX とは、デジタル・トランスフォーメーションの略語であり、「デジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。

日本全体が少子高齢・人口減少社会を迎える一方で、デジタル技術は急速に進歩しており、子どもから高齢者まで、それぞれのニーズに合わせて上手くデジタルを活用することで、誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現することが期待されています。また、行政手続のオンライン化など、行政業務にデジタル技術を取り入れていくことで、より効率的・効果的な公共サービスの提供が可能となり、市民満足度の向上にも貢献できます。

本市では、国が策定した「デジタル時代の新たなIT政策大綱」や「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」をうけて、2021(令和3)年9月に「近江八幡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、行政のオンライン化を始め、既存の業務を見直すなど、変革に着手しましたが、色々な点において、デジタル活用によって行政業務の効率化を図ることができる余地が残されています。

今後も、デジタル技術により、すべての市民および関係者の満足度を向上させるとともに、組織文化を刷新し、業務効率やコスト削減をもたらすための新しい価値を創造し、変革に取組んでいきます。

近江八幡市LINE公式アカウント



近江八幡市 オンライン申請

◆ オンライン申請とは

令和3年10月1日より、お手持ちのスマートフォンや自宅PCから市役所の手続きがオンラインでできるようになりました。
スマート申請手続きのうちマイナンバーカードが必要な手続きについては、スマートフォンのみ手続きが可能です。
現在、オンライン申請が可能な手続きは以下の通りです。
その他の手続きについては、順次、追加していきます。

◆ 操作方法について

[スマート申請の操作手順書 \(PDFファイル: 934.7KB\)](#)

◆ 現在、オンライン申請が可能な手続き一覧

各業務へのリンク(クリックすると該当箇所へジャンプします)

福祉・保険・年金・障害医療費	子育て・教育	水道
食品衛生・生活衛生	ペット	ゴミ
住民票・各種証明書	土壤	税金
スポーツ・イベント	その他	

(資料)近江八幡市行政改革課

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①行政業務のデジタル化による市民サービスの充実 AI や IoT など進化し続けるデジタル技術を効率的・効果的に取り入れることにより、行政業務のデジタル化を推進し、市民サービスの向上に掛けられる時間をより充実させます。	DX人材の育成研修、RPA*・ChatGPT*などの活用による行政事務の機械化、デジタル化を支えるインフラの整備等
②一人ひとりの個性に合わせたデジタル活用の推進 年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。	オンライン申請の充実、LINEアカウントによる情報発信、スマートフォン相談の環境整備等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①「行政および市民生活のデジタル化が進んでいる」と回答した市民の割合 【市民アンケート調査】	—	6.6%	20%
②オンライン申請の項目数	—	98 項目	200 項目
③施設予約システムの予約可能な施設数	—	15 施設、82 室場	20 施設、100 室場

関連する市の計画

- 近江八幡市ICT推進方針

附屬資料

I. 策定経過

1. 策定経過

日程	内容
2023(令和5)年6月13日	第1回近江八幡市総合計画審議会 (1)委員委嘱 (2)諮問 (3)審議会の策定体制および策定フローについて (4)市民アンケートについて (5)意見交換
2023(令和5)年7月13日 ～8月18日	近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」実施 対象:18歳以上の近江八幡市民3,000名
2023(令和5)年11月16日	第2回近江八幡市総合計画審議会 (1)総合計画(素案)についての意見交換 (2)今後の進め方について
2023(令和5)年11月24日 ～12月19日	近江八幡市第1次総合計画後期基本計画 パブリックコメント募集 件数:12件
2024(令和6)年1月15日	第3回近江八幡市総合計画審議会 (1)パブリックコメントの結果について (2)答申案について
2024(令和6)年1月15日	「近江八幡市第1次総合計画後期基本計画の策定」について 会長から市長へ答申
2024(令和6)年2月	令和6年3月近江八幡市定例会議案上程
2024(令和6)年3月	公表

2. 答申の付帯意見

- 審議会の各委員から提示された意見や市民の声については、今後施策を実施していく際に、十分考慮すること。
- 施策推進にあっては、社会経済情勢の変動が激しいことから、適宜柔軟に対応し、着実に実施すること。



II. 市民アンケート調査

1. 調査の目的

近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」は、近江八幡市第1次総合計画後期基本計画の策定にあたり、総合計画審議会での議論だけでなく、幅広い市民からまちづくりの意向についての意見を聴取り、当該計画に取り入れるために実施しました。

2. 調査の概要

(1) 調査方法

調査名称	近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」
実施期間	2023(令和5)年7月13日～8月18日
調査方法	郵送による調査票の配布、郵送またはWEB回答での回収
調査対象	近江八幡市に住民登録している18歳以上の方(無作為抽出)

(2) 回収状況

発送数	回収数 (紙)	回収数 (WEB)	無効票	有効回答数	回収率
3,000	1,053	589	3	1,639	54.6%

3. 調査内容

- 回答者の属性など(問1～問13)
- 近江八幡市のイメージ、居住意向などについて(問14～問19)
- 近江八幡市のまちづくりについて(問20～22)
- SDGsについて(問23)

III. 前期基本計画の指標や取組の進捗について

1. 前期基本計画の指標の進捗状況

(1) 前期基本計画の指標の進捗状況について

前期基本計画で設定した、各施策のめざす姿の実現状況や、取組状況を把握する指標について、目標値に対する進捗状況のとりまとめを行いました。

(2) 指標の進捗状況(目標別)

【用語説明】

基準値	前期基本計画における「現状値」として掲載した値
現状値	2023年(令和5年)12月時点の、その指標における最新の実績値
目標値(R5年度)	前期基本計画で「目標値(5年後)」として設定した値

目標1

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値(R5年度)	
1	①地域ケア会議で出された意見等を計画・施策に反映する仕組みの構築	なし	なし	あり	
1	②互助による親子の居場所の整備	0か所	2か所	4か所	
1	③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した母親の割合	4か月児 1歳 8か月児 3歳 6か月児	83.3% 76.1% 64.5%	82.5% 81.8% 79.3%	85.3% 78.1% 66.5%
2	①子どもの読書率	就学前 小学校 中学校	81.3% 65.8% 58.8%	82.7% (R3年度) 63.2% (R3年度) 58.3% (R3年度)	85% 70% 60%
2	②「授業がわかりやすい」と回答した児童生徒の割合	82%	89.0%	85%	
2	③個の特性に応じた教育の推進に関する教職員研修の回数	13回	14回	15回	
2	④主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	就学前 小学校 中学校	17.5% 19.1% 13.2%	15% 16% 15%	25% 25% 20%
2	⑤発達支援のための研修会の実施回数	6回	6回	7回	

3	①生涯学習講座の開催数	14回	14回	20回
3	②図書館貸出冊数	548, 518冊	576, 760冊	556, 000冊
3	③地域と学校の協働活動につながる研修や講座の開催数	2回	3回	4回
4	①定期的に運動している市民の割合	28. 5%	36. 9%	42. 5%
4	②社会体育施設利用者数	329, 107人	391, 712人	398, 000人
4	③市民を対象としたスポーツイベントを開催している競技団体数	23競技団体	28競技団体	26競技団体
5	①近江八幡警察署管内における少年事件検挙者数	51人	54人	40人
5	②学校の教育相談体制に係る項目に肯定的に回答した子どもの割合	78. 6%	80. 2%	85%
5	③地域行事に参加している子どもの割合	小学校	76. 8%	70. 5%
		中学校	53. 5%	50. 7%
				60%

目標2

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値(R5年度)
1	①人権啓発に関するイベントや講座への参加者数	174名	133名	250名
1	②学校における人権研修実施数	98回	85回	100回
1	③人権相談所開設実施数	24回	22回	36回
1	④国際交流・多文化共生イベントへの日本人・外国人の参加者数	500人	179人	600人
1	⑤「すべての人が平等に扱われるべきだという考え方がいきわたっている社会だ」と考える市民の割合	27.9%	27.6% (R3年度)	40%
2	①見守り支えあい推進組織(自治会単位)	30力所	75力所	85力所
2	②75～84歳の要介護・要支援認定率	15.1%	13.2%	17.5% (R7年度)
2	③福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数	3人	5人	5人
2	④生活困窮者へ就労支援を行った件数	63人	31人	60人
2	⑤児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業のサービス利用量	児童発達支援	144人	54人
		保育所等訪問支援	50人	42人
3	①自分が健康だと感じている市民の割合 「市民の主観的健康観」	23.6%	26.7%	26%
3	②特定健診の受診率	38.0%	44.5%	60%
3	③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	41.7%	44.6%	45%
3	④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数	37人	97人	150人
4	①地域団体や各種委員会等への女性委員登用率	32.2%	26.8%	40%
4	②男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に対する同感しない人の割合	50.8%	58.3% (R元年度)	70%
5	①総合医療センターの紹介率・逆紹介率	紹介率	64.5%	67.2%
		逆紹介率	76.9%	89.3%
5	②認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護(支援)認定者における在宅比率	75.9%	74.15%	78%程度 (R7年度)

目標3

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)
1	①「環境保全の推進」の満足度	28.3%	23.8%	30.0%
1	②地球温暖化対策の推進に関する市民評価	38.5% (参考値)	6.2%	40.0%
1	③生活排水処理率	93.5%	94.8%	95.9%
2	①文化芸術に触れた市民の割合、文化芸術環境に対する満足度	19.1%	— (R7年度実施)	23%
2	②主要な歴史文化施設を訪れる観光客数	169,800人	101,418人	152,800人
2	③未来世代への芸術普及事業等の体験者数 (体験者数に占める小学生数)	483人	220人	420人
2	④まちづくり芸術振興事業で支援した団体数	2団体	1団体	4団体
3	①風景計画地域別計画の策定数	3件	3件	4件
3	②違反広告物の数	855件	176件	500件
3	③無電柱化の推進による整備路線数	3件	3件	4件
4	①市民1人1日あたり生活系ごみ排出量	652g／人・日	626g／人・日	644g／人・日
4	②使用済み小型家電リサイクル量	83.0t	86.3t	83.7t

目標4

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)
1	①観光入込客数	4, 833千人	5, 215千人	4, 591千人
1	②観光消費額	4, 835円	6, 487円	7, 252円
1	③市内宿泊客数	120千人	157千人	144千人
1	④観光客満足度 (目的達成度等)	78. 5%	84. 7%	87%
2	①認定農業者数	248人	243人	260人
2	②農家一戸あたりの経営耕 地面積	2. 17ha	2. 59ha (R2年)	2. 38ha
2	③農業産出額	820千万円	854千万円 (R3年)	902千万円
3	①商工業振興に関する計画 等の策定	未策定	R2年度 策定済	策定済
3	②年間商品販売額	146, 272百万円	141, 794百万円 (R3年度)	147, 000百万円
3	③年間製造品出荷額	212, 868百万円	244, 608百万円 (R3年度)	213, 000百万円
4	①創業件数	144件/年	31件/年 (開業のみ)	140件/年
4	②完全失業率	3. 9%	2. 8%	3. 5%

目標5

施策番号	指標		基準値	現状値	目標値 (R5年度)
1	①市街化区域における地区計画区域の空閑地の割合		41%	29%	26%
2	①暮らしやすいと感じる市民の割合		53.4%	78.9%	60.9%
2	②管理不十分な空家の割合 (前年度からの変動率)		なし	6.6%	10%
2	③空家利活用希望物件の成立割合		16.7%	28.6%	20%
3	①近江八幡市道路整備アクションプログラムの達成率		6%	14.0%	46%
3	②公共交通の利用者数		12,661,615人	11,639,791人 (R3年度)	12,891,615人
3	③市民バスの利用者数		120,000人	102,885人	120,500人
4	①耐震診断件数		430件	553件	480件
4	②自主防災組織数		144／167自治会	145／169自治会	151／167自治会
5	①刑法犯認知件数		493件	417件	460件
5	②交通事故の発生件数		368件	227件	323件
5	③消費者教育に関する事業実施数		10件	34件	35件
6	①ホームページSNS等へのアクセス件数	HP	4,924,011件	3,564,700件	5,500,000件
		FB	4,054件	6,648件	5,000件
6	②ふるさと納税寄附件数		29,475件	155,970件	46,000件
6	③ふるさと納税寄附額		1,765,175千円	5,150,455千円	1,845,000千円

目標6

施策番号	指標	基準値	現状値	目標値 (R5年度)
1	①市政への市民参画数	27.4%	23.3%	30%
1	②クラウドファンディング*を活用した地域活動事業の公認数	3事業	0事業	10事業
1	③自治会加入率	76.6%	72.4%	76.6%
2	①公共施設総量(延床面積)	351,723.27m ²	338,675.53m ²	339,412.97m ²
3	①近江八幡市の行政への総合満足度	36.5%	15.2%	45%
3	②窓口対応に関する利用者満足度	71.7%	78.4%	72%
4	①健全化判断比率における目標の達成状況	【実質赤字比率】	—	—
4		【実質公債費比率】	3.5%	0.7% 8.6%以下
4		【将来負担比率】	—	69.7%以下
4	②地方債現在高比率	155.1%	118.5%	200%以下
4	③積立金現在高比率	80.3%	133.7%	50%以上

2. 取組方針評価

(1)取組方針評価について

前期基本計画で設定された、各施策の「めざす姿」に向けて市として取組を進めていく基本的な方針である取組方針の進捗状況について、評価を実施しました。

(2)取組方針評価の方法

定量評価	個別の「指標」に対し、2点(令和5年度の目標を達成)・1点(目標未達も策定時の現状値を上回る)・0点(策定時の現状値を下回る)の評価を付け、取組方針単位に平均を算出しています。
定性評価	前期基本計画の「めざす姿」や「主な取組」を参考に、「主要施策に関する成果」の事業を抽出のうえ、2点(一定の成果を挙げている)・1点(取組を着実に履行している)・0点(取組を履行できていない)の評価を付け、取組方針単位に平均を算出しています。
総合評価	定量評価、定性評価の平均点に応じて、A(1.5点以上～2点)・B(0.5点以上～1.5点未満)・C(0.5点未満)の評価を付けています。
評価コメント	各取組方針の事業等に対するコメントを掲載しています。

3.取組方針評価結果(目標別)

目標1

施策	取組方針	評価		平均	評価(A~C)	評価コメント
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合	
1 子育てに対する切れ目ない支援	①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート	0	0.5	0.3	C	事業の数値は悪くないものの、目標数値に到達していないこともあり、更なる取組改善が必要。(次期総合戦略の施策・取組内容で変化する可能性あり)
	②安心して子育てできる環境の充実	1.0	0.3	0.7	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③児童の居場所の総合的な整備	1.7	1.0	1.4	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
2 豊かな心身を育む教育の推進	①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援	0	1.5	0.8	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②学校の教育力を高める教育環境の整備	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	③個の特性に応じた教育の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
3 生涯学習の推進	①生涯学習機会の提供と充実	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②学習成果の活用支援	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
4 生涯スポーツの推進	①スポーツを通じた健康づくりの推進	1.0	2.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②スポーツに親しむための環境の充実	1.5	1.0	1.3	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③スポーツ・レクリエーション施設の整備充実	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
5 青少年の健全育成	①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②青少年の成長を促す機会の提供	0	0.5	0.3	C	数値は減少傾向にあるため、中間評価としては、目標達成は難しいと判断できる。視聴の見直し検討が必要。

目標2

施策	取組方針	評価		平均	評価(A~C)	評価コメント
		定量(0~2)	定性(0~2)	定量+定性÷2	総合	
1 人権の尊重	①人権啓発・教育の推進	0.3	1.0	0.7	B	コロナの影響に対し工夫して取り組んだが、定量的に目標達成していない。今後、目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②人権擁護・支援体制の充実	1.0	2.0	1.5	A	コロナの影響を受け、定量的に目標達成をしていないものの、事業を着実に実行し、一定の成果が見られる。
	③多文化共生の推進	0	1.0	0.5	B	市民の人権に対する意識が上がっていない。目標達成のため、現状の取組強化と市民への浸透が必要。
2 福祉の向上	①地域福祉の推進	1.0	1.3	1.2	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②高齢者福祉の充実	2.0	1.3	1.7	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	③障がい(児)者福祉の充実	2.0	1.3	1.7	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	④生活困窮者支援の充実	0	0.7	0.3	C	取組は実行されているが、潜在的な困窮者に対応が行き届いていないと考えられる。
	⑤発達支援の充実	0	1.7	0.8	B	事業は充実しているが、定量指標が大幅に未達。目標値の変更の検討が必要。(後期より目標値変更済み)
3 健康づくりの促進	①健康づくりの促進	1.0	0.7	0.8	B	取組は実行されているが、検診受診数等の成果につながっていない。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②疾病予防につながる取組の強化	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③食育の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
4 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進	①男女共同参画の推進	0.5	1.0	0.8	B	地域団体や、各種委員会での女性登用が停滞している。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②ワーク・ライフ・バランスの確保	1.0	0.5	0.8	B	取組は実行されているが、セミナー参加者が少ないなど、成果につながっていない。

5	医療の充実	①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
		②在宅医療の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。

目標3

施策	取組方針	評価		平均	評価(A~C)	評価コメント
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合	
1 環境保全の推進	①自然環境の保全	0	1.3	0.7	B	市民の取組推進に関する評価が下がっている。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②地球温暖化対策の推進	0	1.5	0.8	B	市民の取組推進に関する評価が極めて低い。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③市民の生活環境の保全	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
2 歴史文化の保全と活用	①歴史文化に関する情報発信、環境整備	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②文化・文化財の活用	1.0	0.5	0.8	B	コロナの影響もあり、定量的に目標を達成していない。また、定性目標の内容に乏しく評価が難しくなった。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり	0.5	1.0	0.8	B	コロナの影響もあり、定量的に目標を達成していない。目標達成のため、現状の取組強化が必要。
3 魅力的な景観形成の推進	①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進	1.5	0.5	1.0	B	一部事業の実施が0回、0個となっている。該当活動の見直しや、目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③特色ある景観資源の活用の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
4 ごみの減量と適正処理の推進	①ごみの排出抑制及び再資源化等の推進	2.0	1.5	1.8	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進	2.0	1.3	1.7	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。

目標4

施策	取組方針	評価		平均	評価(A~C)	評価コメント
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合	
1 観光の振興	①観光都市としての魅力向上	1.7	1.0	1.3	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②受入体制の整備	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	③プロモーションの推進	1.0	2.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
2 農業・水産業の振興	①強い農畜水産業の構築	1.0	1.0	1.0	B	着実に履行している。
	②多様な担い手の育成・確保	1.0	0.7	0.8	B	取組は実行されているが、成果が確認できないため、定性評価の数値が低くなっている。
	③農畜水産物の高付加価値化	1.0	1.0	1.0	B	着実に取組を履行している。ただし、水郷ブランド農産物のPR等についての進捗が不明。
	④農業水利施設の保全更新	1.0	1.0	1.0	B	着実に履行している。
	⑤森林の保全	1.0	0.5	0.8	B	取組は実行されているが、成果が確認できないため、定性評価の数値が低くなっている。
3 商工業の振興	①商工業の活性化	2.0	1.7	1.8	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②経営基盤の強化	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
4 創業支援と雇用の場の確保	①創業の推進	1.0	1.0	1.0	B	目標達成のため、現状の取組強化が必要。
	②雇用創出の推進	2.0	0.0	1.0	B	取組は実行されているが、成果が確認できないため、定性評価の数値が低くなっている。

目標5

施策	取組方針	評価		平均	評価(A~C)	評価コメント
		定量(0~2)	定性(0~2)	定量+定性÷2	総合	
1 計画的な土地利用の推進	①計画的な土地利用の推進	2.0	1.7	1.8	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②地域の実情に応じた地域再生・活性化	1.0	2.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。 ※定量評価なし
2 みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成	①みどり豊かで良好な住環境づくり	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②空家対策の推進	2.0	0.5	1.3	B	定量的には相応の成果が創出されているが、定性評価シートが未記入のため評価が伸び悩んだ。
3 移動基盤の整備・確保	①道路の整備・維持管理	0	1.3	0.7	B	着実に履行しているが、道路整備アクションプログラムなどにおいて、目標値との乖離が大きいことには留意が必要である。
	②公共交通の充実	1.0	1.3	1.2	B	着実に実行している。
4 災害に強いまちづくり	①総合的な防災体制の確立	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。 ※定量評価なし
	②災害に強い地域づくり	1.5	1.3	1.4	B	着実に実行している。
5 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進	①犯罪のないまちづくりの推進	2.0	1.0	1.5	A	コロナの影響もあるが、犯罪件数が大きく減少した。
	②交通安全対策の推進	2.0	1.7	1.8	A	コロナの影響もあるが、交通事故の発生件数が大きく減少した。
	③消費者教育の推進	2.0	2.0	2.0	A	教育件数(量)、取組の多面性(質)ともに評価できる。
6 定住促進と市の魅力発信	①近江八幡の魅力づくりと発信	1.7	2.0	1.8	A	ふるさと納税件数・寄付額(量)は目標を大きく上回り、取組の多面性(質)も評価できる。
	②移住・定住の促進	1.0	2.0	1.5	A	取組の多面性が評価できる。 ※定量評価なし

目標6

施策	取組方針	評価		平均	評価(A~C)	評価コメント
		定量 (0~2)	定性 (0~2)	定量+ 定性÷2	総合	
1 地域・公共の担い手の育成	①市民の地域づくりや市政への参画推進	0	1.3	0.7	B	コロナの影響で定量的には達成していないが、着実に履行している。
	②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実	0	1.0	0.5	B	コロナの影響で定量的には達成していないが、着実に履行している。
	③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成	0	1.3	0.7	B	コロナの影響で定量的には達成していないが、着実に履行している。
2 公有財産の効率的管理	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。
	③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。
3 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上	①実効的・効率的な行政運営の実施	1.0	1.7	1.3	B	着実に実行している。
	②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり	1.0	1.3	1.2	B	着実に実行している。
	③市民サービスの向上・効率化	0.5	1.3	0.9	B	着実に実行している。
4 持続可能な財政運営の確立	①市税等の収納率向上や、新たな収入確保による歳入の維持	1.0	1.3	1.2	B	着実に実行している。
	②歳入にみあつた歳出の維持	2.0	1.0	1.5	A	着実に実行し、一定の成果が見られる。
	③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化	1.0	1.0	1.0	B	着実に実行している。

IV. 用語集

【あ行】

アウトリーチ	「手を差しのべること」の意味で、もともとは社会福祉の分野でクライアントの表明されないニーズ把握の手法として開発されたもので、自発的に援助の申し出をしない人に対して公共機関などが積極的に対象者の居場所に出向いて働きかけ支援すること。そこから派生して、芸術文化においては、芸術家や団体、文化施設が、芸術に触れる機会の少ない市民に対して、関心を持ってもらうために出張してイベントやコンサート等を実施すること。
アセットマネジメント	資産を効率よく運営するという意味。公共サービスの分野では、社会ニーズに対応した当該事業の役割を踏まえ、施設や資産に対し、維持管理に必要な費用、人員を投入し、良好なサービスを持続的に提供するための事業運営をいう。
移動困難者	高齢者や障がい者、妊娠婦等、外出する際に何らかの困難を伴う移動制約者の内、移動の際に身体的な困難を持ち、自力で行きたいところに行けない人、公共交通機関を一人で利用できない人のことをいう。
インクルーシブ教育	障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶこと。インクルーシブ教育においては、同じ場でともに学ぶことに加え、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、障がいのある者が排除されることなく、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されることが必要である。
ウィリアム・メレル・ヴォーリズ ／ヴォーリズ建築	アメリカ合衆国に生まれ、来日後、本市を拠点に日本全国で数多くの西洋建築の設計に携わった。1958(昭和33)年に旧近江八幡市の名誉市民の第一号となり、その称号は現在の本市にも引き継がれている。本市には、吉田家住宅や市立資料館、旧伊庭家住宅、旧八幡郵便局など多くのヴォーリズ建築がある。
近江八幡市環境 エネルギーセンター	2016(平成28)年8月に供用開始した本市にある一般廃棄物処理施設。焼却で発生する熱エネルギーを利用して発電を行うとともに、隣接する健康ふれあい公園の温水プールへ熱供給を行っている。
オートメーション化	製造工程や事務処理などを機械が自動的に調整しながら作業を行うようになること。
オーバーツーリズム	観光客が増加することで、目的地全体又はその一部に対して、市民生活の質又は訪問体験の質に及ぼされる過度な観光の影響。
奥嶋百姓等庄隠規文 (おくしまのひゃくしょうとうしょうおきぶみ)	村の共同組織である「惣村」の掟を記した最も古い史料。弘長2年(1262)10月11日に作成されたもので、奥島庄内を他人の悪口・告げ口を固く禁じ、もし言った場合は庄内から追放することを明記している。文末には庄の代表者が連名で署名されており、合議制がとられていたことが分かる。

【か行】

外郭団体	官公庁から出資、補助金等を受け、行政と関わりが強く補完的あるいは代替的な業務を行う団体の総称。財団法人、社団法人、社会福祉法人などがある。
介護保険特別会計	介護保険事業の収支を経理するために、市町村が設ける会計。介護保険料、国および県からの支出金、市町村の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費を主な歳出とする。
介護予防	高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的として行うもの。これまでの機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含む。
かかりつけ医	健康に関する相談を何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。
核家族化	夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯及び片親と子どもの世帯である核家族世帯が増加すること。核家族世帯数は今も増加しており、2020(令和2)年段階では19,288世帯である。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手が不足している地域においては、「関係人口」として地域外の人材に地域づくりの担い手になることが期待されている。
気候変動	気温および気象パターンの長期的な変化のこと。自然現象の場合もあるが、1800年代以降は化石燃料の燃焼等の人間活動が引き起こしている。
(近江八幡市) 気候非常事態宣言	近年、地球温暖化の影響とみられる異常気象が世界各地で発生しており、地球温暖化が気候変動の域を超えて危機的状況であるということを市民、事業者と共有し、市民、事業者及び行政が一体となって環境に対する意識を高め、一人一人が積極的かつ継続的に行動することを目標とした市の宣言。 2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることも表明している。
行政経営改革指針	安定した行財政運営の確立に向けて行政改革の取り組みを継続して行うための基本的な指針。
国選択無形民俗文化財	衣食住、生業、風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきたもので、人々の生活の推移を理解する上で欠くことができないものが民俗文化財である。重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、記録作成等の措置を講ずべきもの。
クラウドファンディング	新規のアイデアやプロジェクトをもつ企業や起案者と資金提供者をインターネット経由で結び付け、そのアイデアやプロジェクトに共感した人から少額ずつ資金を集める仕組み。

グリーンインフラ	水や緑、生き物など、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備として積極的に活用することで、まちの魅力や居住環境の向上をはじめ、防災・減災等の多様な効果を得ようとする考え方。
グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国境を越えた移動が活発化し、文化、経済、政治などの活動やコミュニケーションが地球規模で統合、一体化される趨勢。
ゲリラ豪雨	集中豪雨の一種で、局地的かつ短時間に降る大雨のこと。予測が難しく、突発的に起こることから「ゲリラ豪雨」と呼ばれている。
健康長寿	健康上の問題に制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸し、健康な状態で長生きすること。
健康ふれあい公園	近江八幡市に2017(平成29)年にオープンした子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動公園。温水プールやフィットネススタジオ、トレーニングルームを備えたプール棟がある。今後、屋根付き多目的広場やサッカーフィールド等を段階的に整備していく予定。
公有財産	地方公共団体が所有する財産。地方自治法においては、地方公共団体の所有する不動産、船舶や航空機、地上権や特許権、著作権などの権利、有価証券などの財産のこと。
交流人口	地域外から訪れる旅行者や短期滞在者のこと。
高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合。
高齢人口	65歳以上の高齢者の人口のこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法に基づき、市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。必要に応じて個別に支援プランを策定し、地域の保健医療や福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。
こども園	保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型といった多様なタイプがある。
子どもの貧困	相対的貧困の状態にある18歳未満の子ども。相対的貧困とは、国民を可処分所得順にならべ、その真ん中の半分以下しか所得がない状態をいう。日本の子どもの相対的貧困率は2012(平成24)年に16.3%に達したが、2019(令和元)年には13.5%と減少している。

【さ行】

サーマルリサイクル	熱エネルギーを有効活用したリサイクルであり、本市では、一般廃棄物を主燃料として利用することにより、その燃焼処理により得られる熱エネルギーを発電などに有効利用している。
再資源化	リサイクルのこと。廃棄物として回収したものから、もう一度製品の原料や材料として再生すること。
在宅医療	医療を受ける者の自宅等において、医療機関外で提供される医療。外来・通院医療、入院医療に次ぐ、「第3の医療」と呼ばれる場合もある。
サプライチェーン	商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体のこと。商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。
産学官金/産学金官	民間事業者、国や地方自治体、大学、金融機関の総称。
自主防災組織	災害が発生した際に、自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、地域や近隣の人々が集まって互いに協力し、防災活動に取り組むための自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。
死生観	生きることや死ぬことについての自身の価値観や考え方。
持続可能(な地域社会)	1987(昭和62)年に国連「環境と開発に関する世界委員会」(ブランクトラント委員会)による最終報告書において、「持続可能な開発」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義された。持続可能な地域社会とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような地域社会」であり、地域が持続していく背後で環境配慮や社会的なゆたかさもめざす地域社会のこと。
自尊感情	自らのパーソナリティー(持ち味、個性、人柄)を大切にする感覚、感情で、自分自身に対して尊敬でき、自分は価値のある人間として捉えられること。誰もが得意なこと、苦手なことがあるが、長所も短所もすべて含めて自分らしさとして受け入れられること。ほぼ同じ意味で用いられる言葉として、自己肯定感、自己存在感、自己効力感等がある。
シティプロモーション	都市のイメージや知名度を高めることにより、人口増加や都市の活性化が図られることをめざし、都市の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。
市民参画	市民の考えを市に伝え、ともに議論し、それを市政に反映すること。
事務事業評価	実施事業の対象や目的を明確にするとともに、事業の成果や活動内容を客観的な指標を活用してPDCAサイクルに基づき見直すことで、当該事業の評価、改善の取組を行うこと。より効果の高い事業を展開し市民サービスのさらなる向上をめざすための取組である。
修景	都市計画や公園建設で自然景観を破壊しないよう周囲に合わせ整備すること。

住宅セーフティーネット	高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるような仕組み。公営住宅は住宅セーフティーネットの根幹である。2017(平成29)年からは、空家を活用した新たな住宅セーフティーネット制度が開始した。
重要伝統的建造物群保存地区	1975(昭和50)年の文化財保護法の改正により、伝統的建造物群保存地区の制度が設けられ、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落、町なみの保存が図られるようになった。重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物群保存地区のうち、国が市町村からの申出を受けて、国にとっての価値が高いと判断したもの。
重要文化的景観	文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものであり、重要文化的景観とは、文化的景観の中でも特に重要なものについて、都道府県又は市町村の申出に基づいて、国によって選定された地域のこと。本市の重要文化的景観「近江八幡の水郷」は2006(平成18)年に選定された。
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程のすべて、または一部を共同で取り組む組織。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
紹介・逆紹介率	紹介率とは、他の医療機関から紹介状により紹介された患者(紹介患者)と緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数が受診した患者総数に占める割合のこと。逆紹介率とは、他の医療機関に紹介した患者の割合のこと。
消費者教育	自らの意思決定や、消費行動がもたらす影響と消費者の社会的役割を自覚し、行動できるような自立した消費者を育成するために行われる消費生活に関する教育。
消費者市民社会	消費者が、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって、国内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会のこと。
食育	生きる上での基本であって、知徳・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、年間646万トン(環境省・平成27年度推計値)の食品ロスが出されている。資源の有効活用や環境負荷への配慮から食品ロスを減らすことが必要である。
人生100年時代	平均寿命の延伸により、100歳前後まで生きることが可能となる時代のこと。
水郷ブランド農産物	本市の自然的な特徴である「水郷」を地域の農産物のブランド名として使用し、本市で生産された安全で安心な農産物であることを示すもの。本市の美しい自然や水郷地域を守るため、農薬・肥料の使用基準を設け、環境に配慮していることを認定の基準としている。
スクラップ＆ビルド	本来は、老朽化や陳腐化して物理的には機能的に古くなった設備を廃棄し、高能率の新設備に置き換えること。行政分野では、組織の新設にあたっては同等の組織を廃止するなど、再編合理化することで、組織の膨張を抑制するという意味で用いられる。
ストックマネジメント	明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理すること。
生産年齢人口	生産活動に従事しうる年齢で、15歳以上65歳未満の人口。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
施策評価	地方自治体が施策の効果を把握、分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。
ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)	正確には、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、高効率な設備システムの導入などでエネルギー使用量を削減するとともに、太陽光など再生可能エネルギーによって、エネルギーを創出することで、建物内で消費するエネルギーが正味(ネット)でゼロになるように工夫した建物。
ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	正確には、Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、高効率な設備システムの導入などでエネルギー使用量を削減するとともに、太陽光など再生可能エネルギーによって、エネルギーを創出することで、建物内で消費するエネルギーが正味(ネット)でゼロになるように工夫した住宅。

【た行】

待機児童	保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設、または特定地域型保育事業の利用申込みがされているが、利用していない児童。
第三セクター	国や地方公共団体と民間が出資して設立する法人で、公的目的を有し、かつその運営には民間のノウハウを活用することが

	有効である事業を実施する。
第二創業	すでに事業を営んでいる事業者の後継者が事業を引き継いだ場合などに、新事業や新分野に進出すること。
第4次産業革命	18世紀末以降の第1次産業革命、20世紀初頭の第2次産業革命、1970年代初頭からの第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AI等を用いた技術革新のこと。
脱炭素(化)/カーボンニュートラル	低炭素の電源や太陽光、風力など再生可能エネルギーを利用して二酸化炭素の排出を削減し、持続可能な環境形成に向けて人々のライフスタイルやビジネスのあり方を見直すこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。
男女共同参画	男性も女性も性別に関わりなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
地域ケア会議	地域包括ケアシステムを実現するために、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会整備とを同時に進めいく手法で、介護保険法により自治体の努力義務とされている。具体的には、①多職種の協働により、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める、②個別ケースの課題分析の積み重ねにより、地域共通の課題を明確化する、③共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、介護保険事業計画など政策形成につなげていくことで、地域全体の高齢者支援の充実させる、といった内容を地域包括支援センター等が主導して進める。
地域防災拠点	災害により家が倒壊するなどして自宅で生活できなくなった人たちが、一時的に生活するための避難場所。また、公園の場合には、主として救護救援活動の前線基地及び、救援物資輸送の中継基地となること。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から守るために対策を実施することを目的とし、災害にかかる業務に関し、関係機関および他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
地域連携クリニカルパス	急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるもの。回復期病院では、患者がどのような状態で転院してくるかを把握できるため、改めて状態を観察することなく、転院後すぐにリハビリを開始できるといったメリットもある。
地産地消	地産地消は、地域で生産された農産物を地域で消費すること。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながる。

地方分権	国がもっている地方に関する決定権や、仕事をするために必要なお金を地方(都道府県、市町村)に移して、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、地域で自主的に決められるようにすること。
昼間人口比率	常住人口から通勤・通学で他市へ流出する人口を引いたものに、通勤・通学で他市より流入する人口を足した人口である「昼間人口」が、常住人口に占める割合。100を上回っているときは昼間人口が常住人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が常住人口を下回ることを示す。
朝鮮人街道	慶長12(1607)年から文化8(1811)年までの間、計12回朝鮮通信使が来日したうちの11回通った道で、現在の野洲市小篠原から近江八幡市を経て彦根市鳥居本までの約40kmの道のこと。下街道、京街道とも呼ばれていた。関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康が上洛する際にこの街道を通ったことから、この縁起の良い吉道を通行させることで通信使への優遇ぶりを表そうとしたとも考えられている。
朝鮮通信使	江戸時代に朝鮮王朝が日本に派遣した外交使節。豊臣秀吉の朝鮮出兵以後、断絶が続いている日朝関係の回復を願った徳川家康が対馬藩を通じ招いた。使節団は江戸幕府の将軍が代わるごとに訪れた。使節団には学者や文人、画家や書道家たちも同行しており、当時の日本文化に影響を与えたと考えられている。「朝鮮通信使に関する記録」が2017(平成29)年10月にユネスコ「世界の記憶」へ登録された。
テレワーク	ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅を就業場所とする在宅勤務や、施設に依存しないモバイルワーク、サテライトオフィス等を就業場所とする施設利用型などがある。
特定健康診査 (特定健診)	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診。特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを行う(特定保健指導)。
土地利用型農業	土地の広がりを活用することを営農の中心にしている農業生産の方式。代表的な作目は、米、麦、大豆などである。

【な行】

南海トラフ巨大地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として繰り返し発生してきた大規模地震。前回の地震発生より70年以上が経過しており、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。南海トラフ地震が発生すると、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸では強い震度となるとともに、大津波の襲来が想定されている。
ニュースポーツ	20世紀後半以降に考案・紹介された、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、みんなで一緒に楽しむことができる新しいスポーツ。
農村RMO	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。(農村型地域運営組織)
農的関係人口	都市あるいは農村で、農業体験や道の駅での農産物の購入をはじめとする農的消費を行う都市在住者。

【は行】

パートナーシップ宣誓制度	一方または双方が性的マイノリティであるカップルが、日常生活において互いの人権を尊重し、人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓し、市が二人の関係を公的に証明する宣誓書受領証を交付する制度。 (法律上の効果が生じるものではないが、本制度の推進により、全ての市民が多様な生き方、価値観を認め合い、互いの人権を尊重し合えるまちとなることを目指す。)
発達障がい	親の愛情不足や育て方などの生育環境が原因ではなく、脳機能の発達のアンバランスさが原因で、子どもの発育や成長の遅れや偏りが生じ、得意と苦手なことの差が大きく、生活の困り事が現れるが症状は様々で個人差が大きく、通常低年齢において発現し、成人期にも続きます。代表的なものとして、自閉症スペクトラム障がい(ASD)、注意欠如／多動性障がい(AD/HD)、学習障がい(LD)が挙げられる。
バリアフリー	高齢者、障がい者が生活をしていく上で、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的(文化・情報)、制度的、心理的(意識)な障壁などすべての障壁を除去すること。
晩婚化	結婚する年齢が高くなること。日本人の平均初婚年齢は2020(令和2)年で夫が31.0歳、妻が29.4歳であり、1985(昭和60)年から夫2.8歳、妻が3.9歳の上昇と平均初婚年齢が上昇している。
ひきこもり	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。
ビッグデータ	乗車履歴や、位置情報など日々生成される多種多様なデータ群のこと。
びわ湖あさがおネット	情報通信技術を用いて、安全に診療情報や在宅療養支援情報を関係機関で共有することにより、より良い医療・在宅療養サービスを提供するための仕組み。

フードドライブ	各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。
不育症	2回以上の流産や死産あるいは、早期新生児死亡(生後1週間以内の赤ちゃんの死亡)がある場合のこと。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新增設等の建設事業に要する経費のこと。
ふるさと納税	支援したいと思う自治体に寄附ができる仕組み。寄附することで、地域貢献につながるだけでなく、地域の特産品が返礼品としてもらえる。また、ふるさと納税により寄附をした金額は税金から控除・還付されるため、自己負担が軽減される。
文化芸術創造都市	文化芸術の持つ創造性を活かした地域活性化や観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体のこと。本市では、2007(平成19)年度に文化庁より「文化芸術創造都市」の表彰を受けた。
放課後児童クラブ	小学校に就学している子どもで、その保護者が労働等により家庭にいない場合に、授業終了後に児童厚生施設等を利用して遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る活動。

【や行】

遊休地	農地としての利用、駐車場等などへの活用をはじめ、どのような用途でも使われておらず、有効活用されていない土地のこと。
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い・性別年齢の差違・障がい・能力の有無にかかわらず、すべての人にとって、できる限り利用可能であるように製品、建物、環境に配慮した計画、設計(デザイン)であり、バリアフリーを一步進めた考え方。
要介護度	どれくらい介護サービスを行う必要があるかといった介護サービスの必要度。軽度のものから順に、要支援1・2、要介護1～5の7段階に判定される。

【ら行】

ライフサイクルコスト	施設における新規整備・維持修繕・改築・処分を含めた生涯費用の総計。
ラムサール条約	1971年にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。湿地の「保全・再生」と「ワיזユース」(賢明な利用)、これらを促進する「交流、学習」が条約の基盤となる考え方。
リスキリング(学び直し)	就職するためあるいは職業に必要とされるスキルを、大幅な時代変化に適応させるために獲得する(させる)こと。
立地適正化計画	持続可能な都市経営を可能にするために、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクトなまちづくりを実現するためのマスタートップラン。
療育	かつては肢体不自由児の社会的自立をめざす医療・治療と保育・教育のチームアプローチとされていたが、現在では対象を障がいが確定されていない子どもまで拡大し、能力改善のみならず、親や家族への育児支援などを含んだ広い概念である「発達支援」へと発展拡大されている。
労働力人口比率	就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合。 労働力人口比率(%) = 労働力人口 ÷ 15歳以上の人口 × 100

【わ行】

ワークシェアリング	雇用の維持・創出を図ることを目的として労働時間の短縮を行うものであり、雇用・賃金・労働時間の適切な配分をめざすもの。多様な働き方の選択肢を拡大する多様就業型と、景気の悪化や構造改革など当面の厳しい雇用情勢に対応するための緊急対応型がある。
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人が、「仕事(ワーク)」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活(ライフ)」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
ワーク・ライフ・マネジメント	社員、職員一人ひとりがそれぞれのライフサイクル等に応じて、自ら主体的に仕事と生活をコントロールすることが可能となる状態。

【アルファベット・数字】

0次予防	自分らしい生き方をして、病気になってもならなくとも、障がいがあってもなくてもその人らしく過ごせる地域基盤づくり。
5R	Reduce(リデュース;ごみの減量)、Reuse(リユース;再使用)、Recycle(リサイクル;再資源化)、Refuse(リフューズ;ごみになるものは受け取らない)、Regenerate(リジェネレイト;再生品の使用)の5つのこと。5Rを推進することで、ごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、再資源化およびごみ問題に対する意識の向上をめざしている。
6次産業化	農林漁業者(1次産業)が、生産物の価値を上げるために、生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって、農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていくこうとするもの。
AI	Artificial Intelligenceの略。人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
ChatGPT	OpenAI社が公開している人工知能チャットボットで、生成AI(Generative AI)」の一種。
DMO法人	DMOとは Destination Management Organization の頭文字をとった言葉。DMO 法人とは、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
DV	Domestic Violence(ドメスティックバイオレンス)の略。家庭内暴力とも呼ばれ、家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為のこと。近年DVと似た構造の恋人同士の暴力行為をデートDVとも呼ぶ。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Things の略で、様々な物がインターネットによりつながる仕組みのこと。
LGBTQ	Lesbian(レズビアン;女性の同性愛者)、Gay(ゲイ;男性の同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル;両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー;心の性と身体の性が一致せず、身体の性に違和感を持つ人)、Questioning(クエスチョニング;自分自身のセクシャリティを決めない、決められない人)の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す言葉。
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4つの頭文字をとったもの。改善を受け、次のPDCAサイクルにつなげていくことで、継続的に業務改善を実施していく。
PPP/PFI	PPPとは、Public Private Partnership の略で公共サービスの提供において民間が参画する官民連携の方法を幅広くとらえた概念である。PFIとはPrivate Financial Initiative の略で、PPPの手法のひとつであり、公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力を活用することで、効率的かつ効果的に

	社会インフラを整備、運営する手法。
QOL	Quality of Lifeの略。物理的な豊かさやサービスの量だけでなく、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこととで、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送っているかをとらえる概念。QOLは身心の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事や快適な住環境など様々な観点から計られる。
RPA	Robotic Process Automationの略で、PC上で行う繰り返しの操作をロボットにより自動化すること。
SDGs	Sustainable Developmental Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。「普遍性(すべての国が行動)」、「包摂性(誰一人取り残さない)」、「参画型(すべてのステークホルダーが役割を)」、「統合性(社会・経済・環境に統合的に取り組む)」、「透明性(定期的にフォローアップ)」の5つの特徴がある。
SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。最近では、社会や組織の広報としての利用も増えてきている。
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)フィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

V. 関係条例

近江八幡市総合計画審議会条例

平成22年3月21日
条例第12号
改正 平成29年6月27日第26号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、近江八幡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項等)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 近江八幡市総合計画基本構想及び基本計画の策定に関すること。
- (2) 近江八幡市国土利用計画の策定に関すること。
- (3) その他特に市長が必要と認めた事項に関すること。

(平29条例26・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 各種団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(平29条例26・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、特に必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を会議に報告する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

VI. 関係者名簿

近江八幡市総合計画審議会 委員名簿

◎会長 ○副会長

【50音順:敬称略】

氏名	団体名
○ 青 山 孝	近江八幡市連合自治会 会長
岡 田 清 久	総務部長
岡 村 益 夫	近江八幡市まちづくり協議会連絡会 副会長
沖 茂 樹	近江八幡市議会議員(総務常任委員会 委員長)
蒲 生 久 男	近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会 会長
北 川 良 彦	公募委員
久 保 栄 一	近江八幡消防署 署長(東近江行政組合)
重 野 弘 樹	近江八幡市社会福祉協議会
轟 慎 一	近江八幡市都市計画審議会 会長(滋賀県立大学環境科学部 准教授)
中 江 吉 治	グリーン近江農業協同組合 代表理事副組合長
中 川 千 恵 美	子ども・子育て会議 会長(大阪人間科学大学人間科学部 教授)
西 田 佳 成	近江八幡市教育委員
福 原 一 慶	一般社団法人 近江八幡青年会議所 理事長
松 村 美 沙 枝	公募委員
○ 真 山 達 志	学識経験者(同志社大学政策学部 教授)
水 原 寿 夫	一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会
道 下 直 樹	近江八幡市議会議員(教育厚生常任委員会 委員長)
南 祐 輔	近江八幡市議会議員(産業建設常任委員会 委員長)
森 嶋 篤 雄	近江八幡観光物産協会 会長
楊 平	近江八幡市環境審議会委員

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



近江八幡市 第1次総合計画 後期基本計画 2024年（令和6年）3月

発行

近江八幡市 総合政策部 企画課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL：(0748) 32-3111（代表）

FAX：(0748) 32-2695

URL：<https://www.city.omihachiman.lg.jp>